

第2節 市町村及び消防の初動対応

1 市町村の初動対応

（1）水戸市

【3月11日】

- 14:47 ・ 災害対策本部を設置した。
 - ・ 本庁舎の被災等により来庁者及び職員を屋外避難させた。
- 14:49 ・ 津波警報発令に伴い、常澄地区の津波浸水想定区域住民に避難勧告を広報した。
 - ・ 災害対策本部会議を開催した。
 - ・ 市内の被害状況の確認を開始した。
- 15:14 大津波警報に伴い、避難勧告を避難指示に変更した。
- 15:30 ・ 本庁舎及び市民会館の被害診断を実施した。
 - ・ 備蓄物資の収集のため6箇所の備蓄倉庫に職員を派遣した。
- 16:00 ・ 職員体制を全職員の1/2体制とした。
 - ・ 水戸駅周辺の帰宅困難者を三の丸小学校等避難所へ誘導した。
- 16:30 県へ自衛隊派遣及び物資等の要請をした。
- 17:35 給水車により、避難所及び医療機関へ給水を開始した。
- 18:30 N T T ドコモに衛星携帯電話の借用要請を行うとともに、N T Tへ避難所への特設公衆電話の設置要請を実施した。
- 20:00 災害時応援協定を締結している甲府市、前橋市及び事業所へ物資の支援を要請した。

【3月12日】

- 0:00 避難所へ物資（非常食）の搬送を開始した（67箇所、10,423人分）。
- 3:30 自治体（甲府市）から支援物資の第1便が到着した。
- 5:00 避難所へ第2回物資（非常食、毛布、簡易トイレ等）の搬送を開始した（71箇所、12,509人分以降、1日3回搬送を実施）。
- 8:30 ・ り災証明書の申請受付窓口及び被災者相談窓口を設置した。
 - ・ 住宅等の応急危険度判定調査を開始した。
 - ・ 市営住宅等への入居相談を開始した。

【3月13日】

- 8:30 ・ 道路の障害物除去等自衛隊の応援活動が開始された。
 - ・ 避難所での救護活動等日本赤十字救護班山口県隊の応援活動が開始された。
- 13:00 災害ボランティア対策本部を設置した。
- 14:00 出張者等東京方面からの帰宅困難者のバスによる搬送を実施した。
- 17:50 がけ崩れのおそれのある地域に対し、避難指示を発令した（30世帯58名）。
- 17:58 津波注意報解除により常澄地区の津波浸水想定区域住民への避難指示を解除した。

(2) 日立市

【3月11日】

- 15:00 日立市災害対策本部を設置した。
- 15:38
 - ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計17回開催）。
 - ・ 広報車及び防災行政無線で津波警戒の呼びかけを行った。
 - ・ 10班に分けて市内パトロールを行い、必要に応じて通行止めの措置を実施した。
- 16:10
 - ・ みなと町で液状化の現象を確認した。
- 17:00
 - ・ 北部配水池の被害が大きいため、断水措置をとった。
- 19:00
 - ・ 国道6号バイパスを通行止めとした。
 - ・ 大規模配水池13箇所では断水を確認した。
 - ・ 30校を避難所として開設した。
 - ・ 県に対して、給水、毛布3,000枚及び海上自衛隊補給艦の出動を要請した。

【3月12日】

- 1:00
 - ・ 3月12日は地域の窓口として全支所を開庁することとした。
 - ・ 避難所60箇所に200タンク40個の給水を行った。
- 6:00 市内建物等の被害調査を開始した。
- 7:00 避難所への保健師巡回を4班に分けて開始した。
- 12:00
 - ・ 森山浄水場において市民に給水を実施した。
 - ・ 自衛隊と消防本部が共同で倒壊家屋の点検調査を実施した。
 - ・ 自衛隊と企業局が共同で市民への給水を実施した。
- 16:00
 - ・ 救急出場の取りまとめを実施した（救急出動132件。地震の影響と推測されるものは、106件99人）。

【3月13日】

- 1:00
 - ・ 給水活動を計6箇所で実施した。
 - ・ (株)日立製作所日立総合病院に2t給水車で受水槽に給水を行った。
 - ・ 自衛隊が被災者の取り残しがないか、倒壊家屋等の点検検索を実施することとした。
- 7:00
 - ・ 津波を受けた海岸線エリア、伊師浜から久慈浜までの家屋損壊調査の実施を決定した。
 - ・ 橋梁不陸部調査の実施を決定した。
 - ・ 6箇所のステーションにおいて、給水車14台（うち自衛隊1台、桐生市1台）により給水を実施した。
- 12:00 森山浄水場は復電したため、所属職員16名が復旧作業を開始した。
- 16:00 日立警察署が行方不明者窓口を設置した。
- 18:30 避難勧告を解除したことを避難所に周知した。
- 21:00
 - ・ 学校は、3月14日・15日を休校とすることを決定した。
 - ・ 道路の被災箇所の取りまとめを実施した（被害箇所256箇所、全面通行止め17箇所、片側通行止め44箇所）。
 - ・ 建物の被災箇所の取りまとめを実施した（全壊35件、半壊50件、床上浸水483件）。

（3）土浦市

【3月11日】

- 14:47 停電により県南・県西水道が送水を停止し、4配水場が配水停止となった。
- 14:48 市内全域で停電が発生した。
- 15:00 幼稚園、小・中学校の3月14日の臨時休校を決定した。
- 15:20 土浦市災害対策本部を設置した。
- 15:30 被害状況初期調査を開始した。
- 17:00 駅間に停止したJRの乗客を老人福祉センター等の施設に避難させた。
- 17:36 防災行政無線及び広報車で避難所開設を広報した。
- 17:40 土浦地区が配水停止となった。
- 18:00 小・中学校等の避難場所を開設した。

【3月12日】

- 8:00
 - ・ 茨城県建築士会土浦支部による被災建築物の応急危険度判定が開始された。
 - ・ 各避難所にて健康相談を開始した。
- 9:30 112名の調査員による家屋被害状況調査を開始した。
- 10:00 各中学校7校及び新治浄水場において、給水車による給水活動を開始した。
- 13:30 避難場所等に122基の仮設トイレを配備した。
- 15:00 自衛隊による給水活動が開始された。
- 17:00 右粕配水場の試験配水を開始した。
- 18:00 大岩田配水場の試験配水を開始した。
- 23:51
 - ・ 市内全域の電力が復旧した。
 - ・ 市HPで防災情報の提供を開始した。

【3月13日】

- 9:00 瓦、ブロック塀及び石塀の集積所を中学校区ごとに8箇所設置した。
- 15:30 ブルーシートの無料貸出所を本庁舎、各支所及び出張所に設置した。
- 16:00 新治浄・配水場1・2号井取水で井戸水による配水が開始した。
- 22:00 自衛隊による給水活動が本庁舎で行われた。

（4）古河市

【3月11日】

- 15:12
 - ・ 災害対策本部を設置した。
 - ・ 三和地区における停電発生を確認した。
 - ・ 住民からの電話等による相談業務を実施した。
 - ・ 市内における被害状況の収集及び集約を実施した（3月13日まで継続的に実施）。

【3月12日】

- 9:30 臨時庁議を開催した。
- 12:00
 - ・ 各部による情報収集を行った。
 - ・ がれき搬入の受付を開始した。
- 14:00 三和地区の停電が復旧した。

【3月13日】

21:30 臨時庁議を実施した。

(5) 石岡市

【3月11日】

15:16 市内での停電発生を確認した。

15:20 災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計8回開催）。

15:30 道路パトロール、下水道パトロール及び建築パトロールを行った。

16:00 市管理の駐車場パトロールを行うとともに、緊急開放を行った。

16:25 児童センターへ20数名が避難した。

16:40 水内機場と大塚機場が断水状態となった。

17:00 民生委員に要援護者の安否確認を依頼した。

17:15 ・ J R石岡駅にスーパーひたちが止まり、石岡第一高等学校体育館へ乗客500名が避難した。

・ J R高浜駅に普通電車が停車した。

18:45 防災倉庫へ物品搬出のため、東地区公民館等へ計24名の職員が向かった。

19:00 石岡小、杉並小及び高浜小へ避難者対応のため、各2名の職員を配置した。

20:13 高浜小に50人が避難していることを確認した。

20:15 避難所を5箇所開設した。

22:35 避難所に20名の職員を配備した。

【3月12日】

6:30 給水班による給水を開始した。

10:08 石岡第一病院ほか5箇所の病院及び石岡循環器科脳神経外科病院（小美玉市）に配給を行った。

12:50 東京電力に湖北水道企業団の電力復旧を依頼した。

13:00 市内福祉施設のパトロールを行った。

15:00 3月14日の給食用食材が用意できず、校舎の整理もつかないため、3月14日は臨時休校とすることに決定した。

16:46 民間井戸水の情報収集を行った。

【3月13日】

11:00 県に対し、災害救助法の適用を要望した。

12:00 応急危険度判定士が調査を開始した。

（6）結城市

【3月11日】

15:00 災害対策連絡会議を開催した。

16:00 災害対策本部を設置して、第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計11回開催）。

18:55 ・ 避難所を5箇所開設した。

・ 避難所開設の広報を5班体制で実施した。

・ 水道の状況を確認した（本町浄水場:濁りのみ、林浄水場:19時30分より断水とする。）。

・ 消防団により上山川小学校等避難所へ発電機及び照明を設置した。

23:20 消防団により12日1時から本町浄水場が断水となることを広報した。

【3月12日】

7:00 ・ 自治協力員に対して、被害状況調査の協力を要請した。

・ 市職員による被害調査を実施した。

8:30 給水車による給水活動を2箇所で開始した（19時00分まで実施）。

9:00 受水槽が設置されており、通電している公共施設に臨時トイレを開設して解放した。

11:00 災害時協定を締結している福井市へ飲料水・食料等の応援要請を実施した。

15:40 ・ 自治会へアンケート調査を実施するとともに、市内店舗の被害状況等調査を行い、情報収集を実施した。

・ ラジオ放送を活用して給水場所など情報発信を行った。

【3月13日】

1:30 福井市災害支援隊（6名及び2車両、業者トラック1車両）が到着し、救援物資の提供を受けた。

9:30 県に対し、災害救助法の適用を要望した。

16:30 ・ 市内全域の停電解消を確認した。

・ 北部地区（本町浄水場ルート）で濁りが解消した。

・ 避難者が帰宅したため、避難所を一時閉鎖し、緊急時には再度設置することとした。

17:00 鬼怒川大橋（山王）を通行止めとした。

（7）龍ヶ崎市

【3月11日】

14:48 市内43,800軒の停電を確認した（3月12日4時29分に完全復旧）。

15:20 災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計9回開催）。

21:00 ・ 市内の完全断水を確認した（3月15日給水再開）。

・ 馴染公民館、大宮地区公民館及び大宮小学校を除く市内各小学校に避難所を開設し、各避難所に2名市職員を配置した。

- ・ 避難者にアルファ米等の供給を実施した。
- ・ JR常磐線佐貫駅の帰宅困難者（200人）を馴柴公民館で受け入れた。
- ・ 消防団では、団長が市の災害対策本部に参集するとともに、市内パトロール活動による被害状況収集、給水活動支援及び給水等に関する広報活動を実施した（3月13日まで）。

【3月12日】

17:30 小中学校等に設置している防災コンテナから備蓄飲料水（ペットボトル）を配布するとともに、貯水槽からの給水を実施した。

【3月13日】

7:00 早朝から龍ヶ崎小、龍ヶ崎消防署西部出張所及び龍ヶ岡公園に設置している飲料水兼用耐震性貯水槽（1基 100 m³）や市内の井戸から取水し、市民への給水を実施するとともに、県南総合防災センターに備蓄している飲料水や県から提供を受けた飲料水の配布を実施した（17時00分頃まで）。

（8）下妻市

【3月11日】

14:55 災害対策本部を設置した。

15:05 ・ 職員及び消防署による被害状況の確認を行った。

- ・ 一人暮らし（490世帯）及び高齢者世帯（1,000世帯）の安否確認を実施した。
- ・ 避難所5箇所を開設した。
- ・ 倒壊塀等の置き場所を旧千代川中グラウンドに指定した。

【3月12日】

7:00 ・ 引き続き、状況確認を行った。

- ・ （株）アルファアピエーション（高道祖ヘリポート）が空からの調査を実施した。
- ・ 建設業者、上下水道組合、GSへ復旧に関し、協力を依頼した。
- ・ 水道工務係経験者の職員による上水道水源確保チームを発足した。
- ・ 園児・児童・生徒に対する登下校対策を決定した。
- ・ 各避難所に給水タンク及び仮設トイレを設置した。
- ・ ブルーシートの無料貸出しを開始した。

【3月13日】

- ・ 県に対し、災害救助法の適用を要望した。
- ・ 小中学校3月14日を休校とすることを決定した。
- ・ 一人暮らし世帯への食料配達及び安否確認を開始した。

（9）常総市

【3月11日】

15:15 災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計23回開催）。

16:11 避難所6箇所を設置した。

- ・ 避難所等において、毛布、水及び非常用クラッカーを配布した。
- ・ 断水地区への給水車の手配及び漏水箇所に復旧の指示をした。
- ・ 浄水場からの圧力を調整しながらの通水を確認した。
- ・ 市のHPに災害対策関係情報を掲載して、随時最新の情報を提供した。
- ・ 震災後、直ちに市民相談窓口を開設した（3月13日まで）。
- ・ 園児・児童・生徒の緊急下校を決定した。

【3月12日】

- ・ 3月14日から3月16日まで小中学校及び幼稚園を休校・休園とした。
- ・ 石下地区の断水地区へ仮設トイレを設置した（旧石下庁舎・石下総合運動公園・岡田小学校・石下総合福祉センター）。
- ・ 被災した市民が所有する家屋の応急危険度判定を実施した（3月12日:1件、3月13日:4件）。

【3月13日】

- ・ 12日に引き続き、断水地区（石下地区）への給水活動を実施した。
- ・ 水海道地区は、通水済みとなる。
- ・ 断水地区の住民をバスで「あすなろの里」へ送迎し、風呂の無料開放を実施した（3月21日まで）。
- ・ 石下地区の断水地区へ仮設トイレを追加設置した（石下婦人の家・玉小学校）。

（10）常陸太田市

【3月11日】

14:46 ・ 庁舎内の来客者を屋外へ速やかに避難させた。

- ・ 防災行政無線の点検及び放送を行った。
- ・ 各支所に対し、被害状況等の確認を行った。

15:30 災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を開催した。

- ・ 非常配備体制に準じて対応を実施した。
- ・ 被害状況の把握及び被災者への対応を重点的に実施した。
- ・ 停電のため、太田地区の浄水場が機能不能となった。
- ・ 県から自衛隊派遣の必要性について問合せがあり、要請を実施した。
- ・ 燃料確保のため、市内石油業者へ提供依頼を実施した。
- ・ 開設した避難所へ防災行政無線を活用し、随時情報提供を実施した。
- ・ 毛布や食料等の各避難所への配送を開始した。
- ・ 市内食品加工業者からの食料の提供を受け、夕食を避難所へ配布した。

【3月12日】

- ・ 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 自衛隊が到着し、市民交流センターにおいて炊出しを実施した。
- ・ 県に対し、応急危険度判定士の要請を行い、茨城県建築士会が13日から現地調査をすることとなった。
- ・ 幼稚園・小中学校は3月18日まで休みとした。
- ・ 市内6箇所において応急給水を実施した。
- ・ 給水ボランティアの出動要請を行った。

【3月13日】

- ・ 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 確定申告を14日から本庁のみで実施することを決定した。
- ・ J A婦人部の協力により、避難所への食料供給の炊出しを実施した。

（1 1）高萩市

【3月11日】

- 14:50 ・ 災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計20回開催）。
- ・ 情報収集を開始し、避難所を設置した。
 - ・ 緊急避難物資の配布を決定した。
- 17:45 友好都市である飯能市に救援物資を要請した。
- 17:55 消防エアテントを市役所駐車場に設置した。
- 18:30 市内全域で断水を確認した。
- 18:40 各避難所施設の食料の状況確認をするため、職員を2名ずつ派遣した。
- 19:20 市役所・各避難所にて食料の配布を開始した。
- 21:10 高萩協同病院へ130人が避難していることを確認した。

【3月12日】

- 0:47 上君田改善センターに地元住民30人が避難していたため、炊出しを実施した。
- 6:25 消防団に停止している各信号機付近における誘導を依頼した。
- 9:00 高萩中学校での給水を開始した（10時30分まで）。
- 9:50 地元医師会等と連携し、医師と保健師で各避難所を巡回した。
- ・ 自衛隊が、温泉病院、それいゆ病院及び高萩協同病院への給水活動を行った。

【3月13日】

- 9:20 自衛隊の災害時非常食の配布基地を総合福祉センターに設置した（200食分）。

（1 2）北茨城市

【3月11日】

- 14:46 ・ 地震発生と同時に市内全域が停電し、断水となった。
- ・ 市長を本部長とする災害対策本部を設置した。

- 14:49 津波警報の発表を受け、広報車、消防車及び消防団による市内沿岸部への広報を行い、住民の避難誘導を開始した。
- 15:09 津波第1波が海岸線に到達する。
- 15:14
- ・ 大津波警報の発表を受け、市内沿岸部3,148人へ避難指示を行った。
 - ・ 高台である市役所庁舎周辺や市民体育館へ住民が避難した。
- 15:39
- ・ 津波第2波が市内沿岸部に到達し、平潟・大津両漁港は壊滅状態となる。
 - ・ 磯原町でも津波が常磐線を浸水し、津波により5人が死亡、1人が行方不明となった。
 - ・ 市民体育館や庁舎などを避難所として開設し、住民を受け入れた（避難所は後に、計20箇所に拡大となった。）。
- 18:30 市は、災害協定に基づき、協定締結企業へ米及びガスボンベの供給を依頼するとともに、職員による炊出しを開始した。
- 20:00 第1回災害対策本部会議を開催し、災害状況の把握や今後の対応などを協議した（3月13日までに計8回開催）。

【3月12日】

- 7:00 陸上自衛隊先発偵察隊が到着し、被害状況を確認した。
- 9:20 陸上自衛隊大宮第32連隊の隊員80名、車両15台が到着し、津波被害を受けた地域の捜索活動を開始した。
- 10:00 給水車による給水活動を中学校や小学校など8箇所で開始した（以後、4月2日まで実施）。
- 11:00 高齢者世帯、在宅介護世帯等の安否確認及び水・食料の配布を開始した。
- 14:45
- ・ 北茨城市災害ボランティアの受付を開始した。
 - ・ 道路復旧、がれき撤去作業を開始した。

【3月13日】

- 16:30
- ・ 市議会全員協議会を開催し、毎日同時刻に市議会へ現況報告し、協議することを決定した。
 - ・ 自衛隊が市内孤立集落及び幹線道路の被害調査を開始した。
 - ・ 県に対し、災害救助法の適用を要望した（3月11日より適用）。
 - ・ 市議会常任委員会が分担して市内の被害状況を調査した（3月14日まで）。

（13）笠間市

【3月11日】

- 15:00
- ・ 災害対策本部を設置した。
 - ・ 被害状況調査を開始した。
- 15:44
- ・ 冷静な行動をとるよう住民へ防災行政無線により広報を実施した。
 - ・ 笠間駅においてJR常磐線の列車が緊急停止したため、友部中学校において帰宅困難者等を受け入れた。
- 16:00
- ・ 対策本部打合せを実施した。
 - ・ 市内9箇所の避難所を開設した。

- 17:15 避難所の案内を防災行政無線にて周知した。
- 17:35 日本赤十字社茨城県支部から毛布 460 枚，日赤笠間市地区から毛布 97 枚の提供を受け，市の備蓄毛布 100 枚と共に各避難所へ配布した。
- 19:29
- ・ 市内 3 箇所で給水活動を実施した。
 - ・ 災害時応援協定に基づき，イオン，カスミから物資を調達し，避難所へ配布した。

【3月12日】

- 2:30 県の公的備蓄を県西総合公園にて受領し，各避難所へ配布した。
- 6:00 災害廃棄物の受入れを開始した。
- 6:20 自衛隊が市内の被害状況調査を実施した。
- 7:00 市内 4 箇所で給水活動を実施した。
- 7:45 防災行政無線にて給水場所の広報を実施した。
- 9:50 ダイードリンコから飲料 2,000 本の提供を受け，住民に配布した。
- 10:10 自衛隊へ給水の要請をした。
- 13:00 第 1 回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計 3 回開催）。
- 16:00 避難所に避難していた帰宅困難者を取手駅までバスで輸送した。

【3月13日】

- 1:15 和歌山県田辺市からブルーシート 2,400 枚及び飲料水 10,000ℓが到着し，住民へ配布した。
- 6:00
- ・ 防災行政無線にて給水場所の広報を実施した。
 - ・ 市内でブルーシートを配布した。
- 8:30
- ・ 災害相談窓口を設置した。
 - ・ 笠間支所臨時支所を設置した。
- 9:30 兵庫県赤穂市からブルーシート 580 枚等が到着し，住民等へ配布した。
- 10:00 下水道の使用自粛について，防災行政無線により広報を実施した。

（14）取手市

【3月11日】

- 15:00 学校関係の被害状況調査を指示した。
- 15:05 全職員待機の第三次非常体制となる（19時00分まで）。
- 15:24 消防団へパトロール巡回の指示を行った。
- 19:00 職員を 2 班編成にし，24 時間体制で勤務を行った（3月12日 7 時 00 分まで）。
- 21:20 地震により帰宅困難となった市内の小中学生児童・生徒が全員帰宅となった。
- ・ 防災行政無線，市HP，携帯サイト，メールマガジン等での情報提供を随時行った。
 - ・ 防災行政無線による依頼・呼びかけ等を行った。

【3月13日】

- ・ 4月3日まで，8時間3交代制の3班体制として対応することとした。
- ・ 災害対策本部設置後，定期的に対策本部会議が行われ，災害の状況等についての報告及び対策について協議した。

（15）牛久市

【3月11日】

15:15 災害対策本部を設置した。

- ・ 市内巡回パトロールを開始した。
- ・ 市内全域を小学校区ごとに8班で巡回した。
- ・ 学校パトロール，保育園の状況確認，高齢者の安否確認，帰宅困難者の受入誘導及び所管施設の被害確認を開始した。
- ・ 市役所システム稼働状況について確認を実施した。
- ・ 3月11日から3月31日まで災害対策本部会議を随時開催した。
- ・ 5箇所で給水を実施した。
- ・ 行政区において対策本部を20箇所に設置した。

【3月12日】

7:30 各行政区への給水案内を行った。

- ・ 市内巡回パトロール，避難者の健康チェック，高齢者の安否確認，所管施設の被害確認，保育園の状況確認及び公共建築物の調査を行った。
- ・ 所管駐輪場の施設内外点検を行った。
- ・ 4箇所で給水を実施した。

【3月13日】

8:00 県南水道による市内水道管への送水が開始された。

9:00 災害廃棄物の回収を開始した（ごみ収集車11台で，金属類と瓦の回収）。

16:30 水道復旧状況の確認を行い，市内一部地域で復旧していないことを確認した。

22:30 災害対策本部会議を開催した。

- ・ 市内巡回パトロール，学校の現場確認，保育園の状況確認，市営住宅の現場対応，所管施設の被害確認及び市役所システム稼働の状況確認を行った。
- ・ 10箇所で給水を実施した。
- ・ 夕方に避難所が解消となった。

（16）つくば市

【3月11日】

14:48 災害対策本部を設置した。

- ・ 市内全域で断水を確認した（3月16日夕方に市内全域で復旧）。
- ・ 市内各地域での停電を確認した。
- ・ 公共施設・道路・橋梁・研究機関等の被害状況調査をした。
- ・ 災害時要援護者の安否確認をした。
- ・ 臨時電話（災害時優先電話）の開設（5台）をした。
- ・ 自衛隊に対し，給水活動の派遣依頼をした。
- ・ 避難所等へ非常時供給物資を配布をした。
- ・ 県及び災害協定締結者に対し，物資提供の依頼をした。

- ・ 茨城県建設業協会土浦支部つくば分会に道路上に倒壊した塀等の除去作業の依頼をした。
- ・ 帰宅困難者の対応をした。
- ・ 避難者に食事を提供した。

【3月12日】

- ・ 150 班体制による市内被害状況の巡視を行った。
- ・ 研究機関等の被害状況の調査をした。
- ・ 市長の記者会見を実施した。
- ・ 各区長宅訪問による被害状況の確認をした。
- ・ 市内公共施設の点検，道路・橋梁の調査をした。
- ・ 道路被害状況の確認をした（被害箇所 29 件）。
- ・ 建築物の被害状況の確認をした（塀の倒壊 284 箇所・建物損傷 447 件）。
- ・ 夜間に市内全域で電気が復旧した。

【3月13日】

- ・ HP，ツイッター，ACC Sテロップ及び防災行政無線による情報発信を行った。
- ・ 避難所運営状況の確認をした（市施設 4 箇所）。
- ・ 道路被害状況の確認をした（被害箇所 40 件・通行止め 6 箇所）。

（17）ひたちなか市

【3月11日】

- 14:46 災害対策本部を設置した（災害対策本部設置基準により自動設置）。
- 14:49 津波警報の発表を J - A L E R Tにより防災行政無線にて放送した。
- 15:00
- ・ ひたちなか市災害対策本部を開催した。
 - ・ 避難指示の発令，市内すべての避難所の開設を決定した。
- 15:08 避難指示を防災行政無線により住民へ伝達した。
- 15:10
- ・ 消防本部により沿岸広報を実施した。
 - ・ 建設部職員により新川水門，栄町水門を閉鎖した。
- 15:14
- ・ 大津波警報の発表を J - A L E R Tにより防災行政無線にて放送した。
 - ・ 以降，避難指示，大津波警報の発表について，放送を繰り返し実施した。
- 15:50 避難所へ非常食の搬送を開始した。
- 16:35 避難所へ毛布の搬送を開始した。
- 16:38 消防団に対し，避難広報及び巡視の指示伝達を防災行政無線にて実施した（16 時 42 分及び 19 時 15 分にも実施）。
- 17:10 大津波警報継続中に伴い，避難指示を防災行政無線にて実施した。
- 18:53 勝田地区自主防災会へ備蓄物資提供依頼を防災行政無線にて実施した。
- 19:30 市内自主防災会へ備蓄物資提供依頼を防災行政無線放送にて実施した。

【3月12日】

- ・ 災害時応援協定締結事業者から食料の提供があった。
- ・ DMA Tの活動が開始された。
- ・ 日本赤十字社による避難所での応急処置等が実施された（3月17日まで）。

- ・ 市内9中学校ほかにおいて給水活動を実施した（3月27日まで）。
- ・ 市内病院へ透析用水等の搬送を開始した。
- ・ ひたちなか市建設業協同組合の協力により、津波による災害廃棄物や砂等の撤去作業を実施した。
- ・ 仮設トイレを一部の避難所や小学校に設置した。

【3月13日】

- ・ 学校施設の危険度判定調査を実施した（3月16日まで）。

（18）鹿嶋市

【3月11日】

- 14:48 ・ 市全域での停電発生を確認した。
- ・ エフエムかしまにて、緊急割込放送へ切り替え、地震関連情報の放送を行った。
- 15:00 災害対策本部を設置した（3号配備）。
- 15:10 大津波警報の発表等を踏まえ、避難指示を発表した。
- 16:00 鹿嶋市建設業協同組合に災害活動を要請した。
- 23:00 防災行政無線・市HP等が使用できないため、鹿嶋市公式ツイッター（回数583、回覧数4,557名）により住民への情報伝達を実施した。
- ・ 災害対策本部会議を開催した。（第1回～第9回）
 - ・ 防災行政無線親局設備の被害調査を実施し、故障が発覚した。
 - ・ 親局設備等復旧工事を開始した。
 - ・ 消防施設及び消防水利点検を開始した。
 - ・ 全戸断水となったことを確認した（断水戸数16,600戸）。

【3月12日】

- 12:00 市のHP「災害情報」にて、災害情報WEBページを公開した。
- ・ 陸上自衛隊施設学校からの支援を受け入れた。
 - ・ 災害対策本部会議を開催した（第10回～第19回）。
 - ・ 臨時災害放送局「かしまさいがいエフエム」が開局となった。
 - ・ 独居高齢者、一人暮らし生活保護受給者の安否確認を開始した。

【3月13日】

- 12:00 エフエムかしま「さいがいエフエム」の災害放送を開始した。
- ・ 災害廃棄物の受入れを開始した。
 - ・ 鹿嶋市全域で電気が復旧した。
 - ・ 災害対策本部会議を開催した（第20回～第23回）。
 - ・ 豊郷・豊津地区で通水が開始され、断水戸数16,550戸となった。
 - ・ 大野武井志崎浄水場が運転再開となり、断水戸数16,450戸となった。

(19) 潮来市

【3月11日】

15:00 災害対策本部を設置し、災害対策会議を開催した。

- ・ 市内全域での停電発生及び断水を確認した。
- ・ 日の出地区のガスが供給停止となったことを確認した。
- ・ 小中学校など8箇所避難所を設置した。
- ・ 市役所女子職員による炊出しを開始した。
- ・ 仮設トイレを設置した。
- ・ 公立幼稚園・保育所・小学校・中学校は、3月22日まで休校・休園とした。

【3月12日】

- ・ 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 潮来市議会全員協議会を開催した。
- ・ 県に対し、自衛隊派遣要請を実施した。
- ・ 市内に給水所を設置した。
- ・ 日の出地区のガスボンベによる仮設復旧を行った。
- ・ 支援物資及び義援金等の受付を開始した。
- ・ り災証明書等の発行を開始した。
- ・ 災害ボランティアの受付を開始した。

【3月13日】

- ・ 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 市HPによる地震関連情報の提供を開始した。
- ・ 市内全区長・民生委員・消防団部長以上役員による被害状況説明会を開催した。

(20) 守谷市

【3月11日】

14:50 災害対策本部を設置した。

- ・ 職員2名1組により市内全域調査を実施した(3月12日まで)。
- ・ 停電状況や避難所情報等について広報車による市民への広報を実施した(3月12日まで)。
- ・ 小中学校児童生徒・保育所・保育園・幼稚園園児の安否確認をした(3月12日まで)。
- ・ 市役所等の各公共施設の被害状況調査を実施した(3月12日まで)。
- ・ 道路、市内家屋等の被害状況の確認をした(3月12日まで)。
- ・ 民生委員及び市職員による要援護者への訪問確認を実施した(3月12日まで)。
- ・ 1級建築士(市職員)による家屋被害の相談窓口を開設した(4月5日までに18件の相談)。

【3月12日】

- ・ 給水車を常総市、取手市及びつくばみらい市に提供した。

（21）常陸大宮市

【3月11日】

15:12 災害対策本部を設置した。

- ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計7回開催）。
- ・ 市内全域での停電，断水を確認した。
- ・ 消防本部望楼が倒壊していることを確認した。
- ・ 市役所の被害状況調査を実施した結果，本庁舎数箇所に亀裂を確認した。
- ・ 道路及び公共施設等について，避難状況調査を実施した。
- ・ 市民の安全確保及び市内全域停電のため，市役所本庁舎を避難所として開設した。
- ・ 避難所開設について，防災行政無線で放送した。
- ・ 避難者用食料等の確保を実施した（備蓄品及び市内の食料販売店等で購入するなどの対応）。
- ・ 食料については，備蓄品及び災害時における防災活動協力に関する協定に基づき，（株）イオン常陸大宮から調達した。また，市民（商店）からの差し入れがあった。

【3月12日】

8:40 ・ 避難者の食料，飲料水及び寝具（毛布等）の手配準備を実施した。

- ・ 2回目の被害状況調査の実施を決定した。
- ・ 給水車による給水を実施することを決定した。

13:10 県に対し，自衛隊派遣を要請した。

16:00 避難者（宿泊者）の食料，飲料水，毛布の手配を実施した（385名分）。

【3月13日】

8:30 自衛隊が到着し，炊出し・給水を実施した。

- 15:00 ・ 幼稚園，小中学校は，3月14日・15日を休園・休校とすることとした。
- ・ 確定申告は3月14日を中止し，3月15日・16日で実施することとした。

（22）那珂市

【3月11日】

14:55 ・ 災害対策本部を設置した。

- ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計9回開催）。

15:00 建設部・産業部・消防本部により市内全域の巡回を実施した。

16:37 市内全域で断水を確認した。

16:58 建設業協同組合（応援協定）がバリケードを持参し市役所へ集合し，通行止め箇所の対応をした。

17:10 市内全域に避難勧告を発令し，避難所5箇所を開設した。

- 17:58 ・ 市内全域において，停電・断水が発生していることを確認した。
- ・ 防災行政無線にて避難所情報等の広報を行った。

18:35 各避難所に保健師を2名ずつ配置した。

19:19 避難所が停電のため消防本部の発電機を設置し，照明を確保した。

19:23 県へ応急危険度判定士の派遣を要請した。

20:20 災害時応援協定に基づき，ボランティアHAMクラブの避難所巡回が開始された。

【3月12日】

- 0:00 指定避難所以外に自主避難者による避難所が5箇所設置され、避難者数は約2,300人となった。
- 1:40 県からの備蓄品受取りのため、県西総合公園へ職員4名を派遣した。
- 7:25 各避難所への仮設トイレの設置作業を開始した。
- 8:30
 - ・ なか健康センターで給水活動を実施することを決定した。
 - ・ 医療機関への水の配布を実施することを決定した。
- 9:00 市内全域の避難勧告を自主避難に切り替えた。
- 17:35
 - ・ 小・中学校、市立幼稚園及び保育所については、3月16日まで休校・休園とすることを決定した。
 - ・ 3月13日から久慈川沿いの家屋を中心として、応急危険度判定を実施することを決定した。
 - ・ 災害廃棄物の受入場所として那珂総合公園調整池を開放することを決定し、防災行政無線にて広報を実施した。
 - ・ 社会福祉協議会の協力のもと、独居老人の安否確認を実施した。

【3月13日】

- 8:00
 - ・ 茨城放送の協力により広報を実施した。
- 11:00
 - ・ 水洗トイレの水を確保するために市内の調整池を開放するとともに、水中ポンプ等を設置した。
 - ・ 地元企業より給水車の協力が得られたため、給水所を増設した。
- 15:00 避難所を4箇所に集約した。
- 17:00
 - ・ ゆうメールを利用して市民に災害情報を発信した。
 - ・ 避難所等の職員を3交代で配置した。
 - ・ 給水所2箇所については、職員10名と警備員20名を配置した。
 - ・ 炊出しについては、給食センター職員20名で対応した。
 - ・ 市民からの問合せの電話が殺到しているため、電話対応に6名の職員を配置した。
 - ・ 3月14日からは、市民課、税務課、保健福祉部については窓口を再開し、その他の課については、災害対応を優先することとした。

(23) 筑西市

【3月11日】

- 15:00
 - ・ 災害対策本部を設置した。
 - ・ 災害対策本部会議を開催し、全職員及び消防団に対し、非常配備指令を発令した。
 - ・ 出勤時における各職員の自宅周辺の被害状況調査と消防団各分団に対し、担当地区の被害状況調査を指示した。
- 16:20 市民病院の壁に亀裂が生じたため、入院患者71名を総合体育館及び協和中央病院へ搬送した。
- 18:10 避難所を5箇所設置した。避難所設置と同時に飲料水、非常食を避難者に配布した。
- 18:20 防災行政無線で避難所開設を広報した。

23:20 市民病院入院患者の搬送を終了した（協和中央病院，城西病院，自治医科大，宮田病院）。

【3月12日】

- 7:00 市内3箇所において，浄水機による給水活動を開始した。
- 7:40 県に対し，自衛隊の災害派遣を要請した。
- 8:30 災害時応援協定締結事業所へ簡易トイレの設置を要請した。
- 9:00 全職員を動員して市域における家屋等被害調査を開始した。
- 10:00 小中学校4箇所において，給水車による給水活動を開始した。
- 12:00 災害時応援協定締結事業所へ飲料水（3,000本）を要請した。
- 12:30
 - ・ 災害時応援協定締結事業所へ燃料提供を要請した。
 - ・ 停電及び県西用水の送水停止により玉戸浄水場，成田浄水場，関城浄水場，明野浄水場及び川澄配水場が送水停止となった。

【3月13日】

- ・ 市民病院を閉鎖したため，市民病院駐車場において仮設テント設置し，軽傷者のみの診療を開始した。

（24）坂東市

【3月11日】

- 14:48 市内各所で停電が発生した。
- 14:50
 - ・ 災害対策本部を設置し，災害対策本部会議を開催した。
 - ・ 停電により信号機が機能しないため，職員による交通整理（主要交差点等）を実施することを決定した。
 - ・ 分団区域内の被害状況を掌握するため，消防団による巡回を行うことを決定した。
 - ・ MCA無線による各学校施設等の被害状況の調査を行うことを決定した。
- 17:20 被害状況の調査を開始した。
- 20:00 非常食・給水の手配を行った。

【3月12日】

- 8:30
 - ・ 消防団員による広報を行った（通電の見通しが見つからない。水圧が下がる等。）。
 - ・ 県に対し，物資の要請を実施した（水1,000本，非常食1,000食）。
- 13:00 議会全員協議会及び消防団本部会議を開催した。
- 13:30
 - ・ 職員による各行政区長への被害調査を依頼した。
 - ・ グリーンランド内プロパンガス使用者に対し，広報を行った。
- 15:00 消防団員による巡回広報を行った。

【3月13日】

- 9:30 土砂災害危険箇所についての調査を実施した。

(25) 稲敷市

【3月11日】

- 15:15 災害対策本部を設置した。
- 16:30
 - ・ 災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計13回開催した）。
 - ・ 区長に被害状況の調査を依頼した。
 - ・ 市内建設会社に復旧工事を依頼した。
- 17:30
 - ・ 本新地区で堤防から水が漏れているため、災害対策本部から対応を指示した。
 - ・ 幹線道路についてバリケードを設置するよう建設会社に依頼した。

【3月12日】

- 8:30 各庁舎に待機している職員で班編成をし、現地調査を実施することとした。
- 11:30 災害対策本部会議を開催した。
- 13:10
 - ・ 簡易トイレを各庁舎に2基配備した。
 - ・ 家屋調査を各消防団に依頼した。
- 14:00 西代地区の停電は解除された。

(26) かすみがうら市

【3月11日】

- 15:00 市災害対策本部を設置した。
- 15:30
 - ・ 市内被害状況の確認を開始した。
 - ・ 全職員による市内の目視調査を行った（一部損壊800棟）。
 - ・ 市内に避難所を開設した。
 - ・ 寝具、水及び非常食の配布を行った。

【3月12日】

- 9:00
 - ・ 給水所を開設した。
 - ・ 炊出しを実施した。

【3月13日】

- ・ 炊出しを実施した。

(27) 桜川市

【3月11日】

- 15:05
 - ・ 災害対策本部を設置し、第1回対策本部会議を開催した（3月13日までに計3回開催した）。
 - ・ 各庁舎に現地連絡所開設を指示した。
 - ・ 各部で市内の被害状況把握・各所管する施設の応急対応を指示した。
 - ・ 給水所・避難所開設の指示、災害時応援協定締結事業者（利根コカコーラ、富谷牛乳、）へ飲料水を要請した。
 - ・ 災害時応援協定締結事業者（JA北つくば）へ炊出し用の白米の提供を要請した。
 - ・ 市内全域で断水を確認した（14,909世帯）。

- 17:55 避難所4箇所の開設及び広報活動を行った。
- 16:05 災害時応援協定締結企業のコカ・コーラから飲料水を確保した。
- 16:45 県西総合病院入院患者の一時避難のため、避難所へ約200名を受け入れた（3月11日のみ）。
- 18:00 JR岩瀬駅から乗客200名の避難者を受け入れた。
- 18:05
- ・ 県に対し、飲料水・非常食等救援物資を要請した。
 - ・ 災害時応援協定締結自治体に対し、協力を要請した。
- 18:40 県に対し、自衛隊の派遣を要請した。
- 18:50 避難所の警備を桜川警察署へ要請した。
- 19:25 筑西広域消防本部による給水活動が開始された。
- 20:40 桜川警察署による避難所の巡回が開始された。
- 21:40 市職員が各庁舎への非常用飲料水を輸送した。
- 23:30 県から非常食が届いたため、避難所へ配布した（カンパン500食、毛布500枚）。

【3月12日】

- 1:00 筑西消防本部水槽車による給水が開始された。
- 8:41 避難所からのJR乗客等帰宅困難者の輸送を手配した。
- 8:56 停電・断水情報、給水情報等の消防団による広報活動が実施された。
- 9:11 災害時応援協定締結企業のトモエ乳業による給水活動が開始された。
- 9:45 がれき等の災害廃棄物処理場を開設した。
- 16:05 災害時応援協定締結企業の利根コカ・コーラから飲料水を確保した。

【3月13日】

- 7:00
- ・ 県に対し、災害救助法の適用を要望した。
 - ・ 水道断水は、14,909世帯になった。
- 13:00 陸上自衛隊第301ダンプ中隊が到着し、給水を開始した（3月20日まで）。

（28）神栖市

【3月11日】

- 14:50 災害対策本部を設置した。
- 15:14
- ・ 大津波警報の発表を受け、市内全域に避難勧告を発表した。
 - ・ 情報収集及び巡視等を開始した。
- 16:50 地域包括支援センター職員により、災害時要援護者162名の安否確認を実施した。
- 18:17 奥野谷地域では、津波により100件程度が床上・床下浸水していることを確認した。

【3月12日】

- 0:00 女子職員による避難者用のおにぎり作りを開始した。
- 0:30 災害時応援協定締結企業の株式会社伊藤園へ飲料水の支援提供を要請した。
- 4:05 自衛隊2名による海岸線の被害状況調査が開始された。
- 6:30 断水状況を防災行政無線で広報した。
- 7:09 コンビナート事業者等に設置している特災無線により企業等の被害状況を確認した。

- 10:00 ・ 波崎総合支所敷地内の給水所の開設について防災行政無線により広報した。
- ・ 避難場所 20 箇所仮設トイレを設置した。
- 11:00 県に対し、自衛隊の派遣要請をした。
- 12:30 消防団へ出動要請を実施した。
- 15:00 防災行政無線により井戸水等地下水の給水場所について放送を行った。
- 15:37 潮来土木事務所に対し、橋梁の被害状況等について確認をした。

【3月13日】

- 7:30 ・ 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 17 箇所の避難所へ保健師が6班編成で巡回を開始した。
- ・ 災害救助法の適用が決定された。
- 10:00 自衛隊給水車による給水を開始した。
- 18:45 申告業務を3月14日・15日の2日間停止することを防災行政無線で放送した。

(29) 行方市

【3月11日】

- 16:00 ・ 災害対策本部を設置した。
- ・ 消防団幹部を招集した。
- 17:00 避難所を開設した(6箇所, 607名)。
- 21:20 県に対し、自衛隊の派遣を要請した。
- 24:00 日本水道協会へ給水車の派遣を要請した。

【3月12日】

- ・ 消防団のタンク車6台により避難所等へ給水活動を行った。
- ・ 災害対策本部会議を開催した。

【3月13日】

- ・ 消防団のタンク車6台により避難所等へ給水活動を行った。
- ・ 広島市が給水車2台で給水活動を行った。

(30) 銚田市

【3月11日】

- 15:20 ・ 災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を開催した(13日までに4回開催)。
- ・ 市内に16箇所の避難所を設置した。
- 16:00 ・ 津波警報(大津波)の発表に伴い、避難指示を防災行政無線等により広報した。
- 16:15 ・ 津波情報について、防災行政無線等により広報した。
- 16:35 ・ 避難所の設置状況等について、防災行政無線等により広報した。
- ・ 避難所での炊出しを実施した。

【3月12日】

- 7:30 ・ 市内5箇所では給水を実施した。
- ・ 炊出しを実施した。
- 12:00 ・ 産業経済部により避難所への物資の配布，農業用施設の調査等を実施した。
- ・ 保健師による避難所巡回を実施した。
- ・ ボランティアの受付窓口を設置した。
- ・ 一人暮らし・要援護者の安否確認を実施した（人数:567人）。
- ・ 消防団による住家被害の状況調査を実施した。

【3月13日】

- 6:00 市内5箇所では給水を実施した。
- 7:00 避難所を16箇所から11箇所にすることを決定した。
- 9:00 自衛隊の給水活動が行われた。
- 15:00 ・ 市内4箇所では給水を実施した。
- ・ 自衛隊による給水が総合公園で行われた。

（31）つくばみらい市

【3月11日】

- 15:10 各対策班が市内の被害調査を開始した。
- 15:30 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計3回開催）。
- 15:40 河川橋土砂，道路及び独居老人中心住宅の調査を開始した。
- 16:00 豊小学校体育館に災害対策本部の設営が完了した。
- 16:15 日本赤十字社の車両4台を避難所に配置した。
- 16:45 住民へ小学校体育館に避難するよう防災行政無線により放送を行った。
- 17:00 消防団により避難所へ飲料水，食料，毛布を配布した。
- 18:10 HPに災害情報を掲載した。
- 18:30 消防団による市内被害調査を実施した。
- 20:30 建設業協会と道路の復旧等について対策協議を実施した。

【3月12日】

- 6:00 建設部17名で道路，橋，河川，家屋，土砂災害及び漏水の現地調査を実施した。
- 7:00 節水について，防災行政無線により広報を行った。
- 8:00 災害時要援護者の安否確認を実施した。
- 18:30 県へ給水車，飲料水の提供を要請した。
- 21:35 県より飲料水，食料が提供された。

【3月13日】

- 10:00 県に対し，災害救助法の適用について要望した。
- 14:52 避難所において給水を実施した。

(32) 小美玉市

【3月11日】

- 15:00 ・ 災害対策本部を設置した。
- ・ 被害状況や避難者の状況、物資状況等の調査を開始した。
- 15:20 避難場所を各地区において選定し、市内3箇所には避難所を設置した。
- 18:00 ・ 本庁舎の被災等により、災害対策本部を「みの一れ」に移動した。
- ・ 第1回災害対策本部会議を開催した。
- 22:00 ・ 第2回災害対策本部会議を開催した。
- ・ 避難所を9箇所に増設した。
- ・ 市内の企業から提供を受けた物資を避難所へ配布した。
- ・ JR羽鳥駅の帰宅困難者等を納場小学校で受け入れた。
- ・ 停電及びNTT回線の断線により市防災行政無線が停止したため、消防車両による巡回広報活動を実施した。

【3月12日】

- 20:00頃 帰宅困難者をバスで各方面へ輸送した（水戸方面、取手方面、日立方面）。
- ・ NTT回線断線により、対策本部と避難所の連絡がとれないため、NTTドコモから衛星電話を借用して通信手段を確保した。
- ・ 市内企業からの食料や飲料水等の提供品を避難所に配布するとともに、炊出しを実施した。

【3月13日】

- 8:30 勝田自衛隊偵察班が到着した。
- ・ 移動給水も含め、市内10箇所に給水所を設けた。
- ・ 消防車両による巡回広報活動を継続した。
- ・ 各避難所に仮設トイレを設置した。

(33) 茨城町

【3月11日】

- 14:46 ・ 災害対策本部を設置した。
- ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計6回開催した）。
- 15:17 防災行政無線により消防団員非常招集及び出火防止の放送を行った。
- 15:20 地震情報の収集及び被害状況の調査・報告を行った。
- 16:15 避難所を8箇所設置し、町民へ伝達した。
- 16:35 いばらき幼稚園児を駒場小学校へ避難させた。
- 17:08 ロックシティ水戸南へ救援物資の依頼をした。
- 18:10 各消防団所有の発電機及び照明を各避難所へ搬送した。

【3月12日】

- 8:00 給水所を8箇所設置した。
- 9:00 教育委員会にて、全小・中学校を巡回した。
- 10:20 区長、民生委員、各消防団等による独居老人の安否確認を開始した。
- 12:15 自衛隊の給水が開始された。

【3月13日】

- 8:00 給水所を2箇所追加設置した。
- 9:20 消防団長等による堤防破損状況の巡視を実施した。
- 12:00 高齢者世帯（約400世帯）に対し、支援物資の配布を開始した。
- 16:00 第1回臨時学校長会を開催した（3月14日・15日を臨時休校とすることを決定）。

（34）大洗町

【3月11日】

- 14:46
 - ・ 災害対策本部を設置した。
 - ・ 防災行政無線によるサイレン吹鳴、避難勧告放送を行った。
 - ・ 消防本部・消防団・町職員が出勤し、海岸付近一帯の注意を呼びかけた。
- 14:49
 - ・ 津波警報の発令を受け、水戸鉾田佐原線より海岸側に対し避難指示を発令した。
 - ・ 防災行政無線によるサイレン吹鳴、避難指示の放送を行った。
- 15:00 避難場所を4箇所設置した。集会所等に自主避難を開始していることを確認した。
- 15:14 大津波警報の発令を受け、町内全域に避難指示を発令した。
- 15:15 第1波津波を観測した（1.8m）（津波警報発令26分後に記録）。
- 15:43 第2波津波を観測した（3.9m）（大津波警報発令29分後に記録）。
- 16:52 第3波津波を観測した（4.2m）（今回最大波）。町役場庁舎1Fが浸水した。
- 17:10 県に対し、自衛隊災害派遣要請をした。
- 17:30
 - ・ 大洗町建設協議会に避難所への非常用電源の提供を要請した。
 - ・ 日赤茨城県支部に物資を要請した。
- 18:00 町職員及び消防にて各避難所や町内情報収集を継続して行った。
- 19:05 自衛隊より先遣隊2名が到着した。
- 21:10 第4波津波を観測した。町役場庁舎前駐車場付近が約70cm浸水した。
- 22:15 第5波津波を観測した。町役場庁舎前駐車場付近が約30cm冠水した。

【3月12日】

- 5:30 災害対策本部会議を開催し、部、班ごとに現地調査の指示をした。
- 6:00 町内の被害状況確認パトロールを開始した（22人11組・車3台）。
- 6:05 役場の非常用電源の復旧が完了した。
- 10:00 外国人相談窓口を設置した。
- 11:00 自衛隊給水車が到着した。
- 12:00 避難所17箇所において、最大3,392人の避難者を確認した。
- 12:20 テックフォースが大洗港の被害調査を開始した。

【3月13日】

- 8:00 自衛隊による給水について、町内全域に広報を実施した。
- 8:30 自衛隊による給水が文化センター前東側駐車場にて開始された。
- 9:00 住宅の応急危険度判定を開始した。
- 11:40 災害対策本部会議を開催した。
- 14:00 各避難所を閉鎖し、避難を要する人については、文化センター大会議室に集約した。

- 16:00 炊出し（1日目）を文化センターにて開始した。
- 17:45 災害対策本部会議を開催した。
- 17:58 気象庁が県内の津波関係の注意報を解除した。
- 18:15 防災行政無線屋外子局の復旧が完了した。
- 21:00 自衛隊の給水が終了した。
- 21:05 3月14日の町の対応状況等について、防災行政無線放送により広報を行った。

（35）城里町

【3月11日】

- 14:46 役場本庁舎望楼が一部被災し、倒壊のおそれがあるため、倒壊防止措置を講じるとともに、近隣住民に避難指示を発令した。
- 16:30
 - ・ 災害対策本部をコミュニティーセンター城里前にテントで設置し、第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計9回開催）。
 - ・ 被害情報の収集及び避難住民への対応を開始した。
- 17:30
 - ・ 町内全域に避難指示を発表し、町内3箇所避難所を設置した。
 - ・ 避難住民への炊出しをコミュニティーセンター城里前で実施した。
 - ・ 毛布、ストーブなど暖房類の確保を行うとともに、避難所へ発電機を設置した。
 - ・ 小松浄水場及び七会浄水場の残水を使用し、町給水車により給水を実施した。

【3月12日】

- ・ 飲料水の給水は、給水車3台を小松小学校、保健センター及び桂支所へ配置した。
- ・ 避難所への炊出しを継続して実施した。
- ・ 電気、電話が不通となり、本部前、各支所、避難所等において、近隣住民や避難住民からのインフラ復旧等に関する問合せに対応した。
- ・ 道路、上水道、下水道等の公共公益施設の被害状況調査を開始した。
- ・ 避難所及び水道、道路を主体とした班編成会議を開催した（朝、昼、夜）。
- ・ 災害支援登録業者から仮設トイレを借受け、避難所に設置した。

【3月13日】

- ・ 中部電力から応援電源車が本部に到着し、19時頃、本庁舎に送電が開始された。
- ・ 庁内電気系統の確認を実施した。

（36）東海村

【3月11日】

- 15:11 災害対策本部を設置した。
 - ・ 大津波警報の発令に併せて、屋外放送、聴覚障害者向け広報及びテレホンサービスを行なった。
 - ・ 避難所を15箇所開設した。
 - ・ 給水活動を開始した。
 - ・ 飲食料品及び燃料の調達を開始した。

【3月12日】

- ・ 災害対策本部会議を、3回開催した。
- ・ 給水活動を実施した。
- ・ 避難所を12箇所を集約した。

【3月13日】

- ・ 災害対策本部会議を3回開催した。
- ・ 給水活動を実施した。
- ・ 避難所を7箇所を集約した。

（37）大子町

【3月11日】

- 15:30 災害対策連絡会議を開催した。
- 15:45 消防本部内に災害対策本部を設置した。
- 16:00
- ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計6回開催）。
 - ・ 避難所の開設を決定した。
 - ・ 被害状況の確認を開始した。
- 18:45 一人暮らし高齢者の安否確認を民生委員に依頼した。
- 19:30 各避難所におにぎりを配布した（21時30分、22時40分にも配布）。

【3月12日】

- 9:20 広報活動及び現地調査を開始した。
- 16:00 自衛隊が到着し、活動について調整を開始した。
- 18:00 自衛隊による給水が開始された（中央公民館グラウンド 24時間対応）。

【3月13日】

- 8:00 給水活動を開始した。
- 8:30
- ・ 各地区における現状調査（9班編成）を実施することとした。
 - ・ 避難所に保健師を配置した。
 - ・ 町内9箇所で給水を実施した。
- 10:00 自衛隊80人でパノラマライン（北吉沢・中郷地域等）の現地調査を行った。
- 10:30 県に対し、物資（ロウソク、電池等）の供給を要請した。
- 12:45 県に対し、災害救助法の適用について要望した。

（38）美浦村

【3月11日】

- 15:30 災害対策本部を設置した。
- 15:40 避難者の状況確認を実施した。
- 15:43 美浦村消防団に対し、村内の巡視を指示した。
- 16:00 村内小・中学校の児童、生徒の一斉下校を指示した。
- 17:05
- ・ 自主避難者の受入れは、美浦村保健センターで実施する旨を広報した。
 - ・ ヨークベニマルに対し、食料等の支援要請を行った。

- 17:40 ヨークベニマルから食料等が到着した。
- 17:50 第1回対策本部会議を開催した（3月13日までに計6回開催）。
- 18:20
 - ・ 美浦村建設業組合に対し、災害対策協力を要請した。
 - ・ 給水車による給水を開始した。
- 19:15 避難所へ食料を支給した。
- 19:20 村内企業に対し、避難所への非常用毛布の提供要請をした。
- 21:45 避難所仮設トイレの設置が完了した。

【3月12日】

- 8:00 美浦村消防団に食料炊出しについての広報を要請した。
- 9:00 被害状況調査を実施するとともに、要援護者宅個別調査、危険物施設安全確認調査を実施した。
- 11:00 3月14日は小中学校を休校とすることを決定した。
- 12:00 美浦村消防団が節水についての広報を開始した。

【3月13日】

- 9:00 給水場所を厚生会館分館及び美浦村保健センターとすることとした。
- 9:50 がれきの集積所を開設し、受付を開始した。
- 10:00 要援護者宅の屋根瓦の落下対策を村が実施することを決定する。
- 10:20 河内町へ給水車を派遣し、給水支援を行うことを決定した。
- 10:39 がれき受付を3月20日まで継続することを決定した。

（39）阿見町

【3月11日】

- 15:00
 - ・ 災害対策本部を設置した。
 - ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計8回開催）。
 - ・ 町内15箇所に避難所を開設し、民生部・教育委員会より各2名の配置を決定した。
- 15:40 東京医科大学茨城医療センターから、入院患者約400名の避難について、水、食料、テント等の支援要請があったため、自衛隊武器学校へ派遣要請した。
- 16:30 電話不通のため、全行政区区長宅へ訪問し、被害状況を確認した。
- 17:10 生活協同組合へ水・食料等の物資提供を要請した。
- 17:30 阿見町建設業協会へブルーシートの提供要請を実施した。
- 18:15 発電機、水等を避難所に配送した。
- 18:25 上水道の断水を確認した。避難所開設状況の広報を開始した。

【3月12日】

- 5:30 建設課・都市計画課による被害状況調査を開始した。
- 6:00 避難所開設情報や給水情報について広報を行った。
- 7:00 各地域で給水を開始した。
- 13:50 避難所を集約するため、避難所の状況調査を実施した。
- 17:00 避難所を3箇所閉鎖し、総合保健福祉会館に集約した。

【3月13日】

- ・ 3月14日は、保育所は休み、学校は休校に決定した。

（40）河内町

【3月11日】

15:31 災害対策本部を設置した。

- 16:00
- ・ 職員による町内パトロール、道路等の被害状況の確認を実施した。
 - ・ 給食センターから災害用物資を役場へ搬送した（水、乾パン等）。
 - ・ 消防団への連絡調整及び団員の参集を依頼した。

- 17:00
- ・ 役場等町内5箇所水、乾パン等の配布を開始した。
 - ・ 自衛隊武器学校に対し、給水支援を要請した。
 - ・ 県に対し、水、食料等の災害援助物資を要請した。
 - ・ 日本水道協会横浜支部に対し、給水支援を要請した。

23:00 総務課職員及び消防団（本部、団員）による終日夜間対応を行った。

- ・ 断水及び給食停止のため、3月14日から3日間の休校を決定し、防災行政無線で広報した。
- ・ 電話が通じないため、防災行政無線により民生委員に一人暮らしの高齢者の安否確認について依頼した。
- ・ 一人暮らしの高齢者宅へ食料等を配布するため、民生委員宅に水及び乾パンを配送した。

【3月12日】

- 7:30
- ・ 避難所等5箇所での給水（自衛隊、川崎市、大津市）及び非常食の配布を行った。
 - ・ 町内の業者に協力を依頼し、復旧工事を開始した。

【3月13日】

7:30 避難所等4箇所での給水（自衛隊、川崎市、大津市）及び非常食の配布を行った。

- ・ 外観目視等による被災家屋調査を実施した。
- ・ 民生委員と福祉課職員により要援護者（488名）への水・食料の支援を行った。
- ・ 特別養護老人ホーム等への給水を行った。
- ・ 認定こども園は、安全面・衛生面を考慮して休園し、希望保育とすることを防災行政無線で広報した。また、緊急連絡網で園児宅への連絡を行った。

（41）八千代町

【3月11日】

- 15:00
- ・ 災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を開催した（3月12日までに計3回開催）。
 - ・ 防災行政無線により町民へ警戒の呼びかけを実施した。
- 15:15 各部（各課）及び消防署による被害状況の調査を実施した。
- 15:40 町消防団へ協力要請を行った。
- 21:00 関係職員による24時間体制配備へ移行した。

【3月12日】

- 8:30 ・ 各種被害への対応策について検討を開始した。
 - ・ 施設の利用制限，道路等の応急処置を実施した。
- 18:00 断水による給水を開始した（21時00分まで）。

【3月13日】

- 6:00 町内において給水を実施した（9時00分まで）。
- 18:00 町内において給水を実施した（21時00分まで）。

（42）五霞町

【3月11日】

- 15:00 災害対策本部を設置した（全職員対応：第2次非常配備態勢）。
- 15:10 車両4台による町内の被害状況調査を実施した。
- 15:43 地震の被害状況を防災行政無線で住民に周知した。
- 16:15 災害対策本部会議を開催した。
- 16:20 ・ 建物被害（瓦等），水道管破裂，液状化現象，一部水道管送水停止の被害状況等について，広報車及び防災行政無線にて住民に周知した。
- ・ 道路危険箇所の迂回誘導を開始した。
- 16:34 自主防災組織（区長）に各行政区の周辺調査を依頼した。
- 17:10 各消防団に出動依頼をした。
- 18:00 停電被害報告を防災行政無線で住民に周知した。
- 18:30 ・ 災害対策室で会議を開催した。
- ・ 火気注意を防災行政無線で住民に周知した。
- 21:00 災害時要援護者へ非常食の配布を実施した。
- 21:35 やまやへ飲料水の提供を依頼した。
- 22:00 断水について，防災行政無線で住民に周知した。
- 23:30 やまやから飲料水100ケースが到着した。
- 23:58 町長による町内の巡視を実施した。

【3月12日】

- 5:40 県から救援物資の配布の連絡があったため，境合同庁舎にて物資を受領した（非常食3,000食，飲水72本，毛布20枚）。
- 6:30 水道の復旧等ライフラインの状況について，防災行政無線で住民に周知した。
- 8:00 災害対策本部会議を開催した。
- 11:17 災害対策本部会議を開催した。

（43）境町

【3月11日】

- 14:50 警戒本部を設置し、被害状況等情報収集を開始した。
- 16:00
 - ・ 警戒本部から特別警戒本部に移行した。
 - ・ 建設課による町内巡視を実施した。
- 16:30 避難所（役場庁舎）を開設し、避難者2名を受け入れた。
- 17:45 第1回特別警戒本部会議を開催し、今後の対策を検討した。
- 18:00 独居老人の安否情報確認を民生委員に依頼した。
- 20:30 第2回特別警戒本部会議を開催した。

【3月12日】

- 8:40 第3回特別警戒本部会議を開催した。
- 9:00 全職員による町内全域の家屋等の被害調査を実施した。
 - ・ 民生委員による独居老人の安否情報の収集を行った（約350名）。
 - ・ 町内全域で広報活動を行った。
- 12:00 特別警戒本部から災害対策本部に移行し、同本部を設置した。
- 16:30 独居老人世帯のうち希望者に夕食を配布した（約170名分）。
- 17:15 第1回災害対策本部会議を開催した。

【3月13日】

- 10:30 3月16日から地震により破損した瓦を町所有の敷地（伏木地内）に一時保管することを決定した。

（44）利根町

【3月11日】

- 14:55 災害対策本部を設置した。
- 15:05
 - ・ 第1回災害対策本部会議を開催した。
 - ・ 多くの世帯で屋根瓦が被災していることを確認した。
 - ・ 利根ニュータウン地区の一部において液状化による被害を確認した。
 - ・ 利根川堤防の法面崩壊を確認した。
 - ・ 耐震性貯水槽の使用を開始した（利根中学校，旧布川小学校）。
 - ・ 上水道について，水道課で被害状況調査及び復旧対策を開始した。
 - ・ 旧利根中学校での避難者受入れを開始した。
 - ・ 各学校において保護者への児童引渡しを開始した。
 - ・ 給水所に来られない一人暮らし世帯等へ飲料水を配布した。

【3月12日】

- ・ 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 学校での貯水槽2基による給水及び給水車による給水を実施した（3月13日まで）。
- ・ 老人世帯，福祉施設等へのペットボトルを配布した。
- ・ 立木地内のストックヤードを災害廃棄物の受入場所に指定した。

- ・ 水道断水世帯に保健福祉センターの風呂を無料提供した。
- ・ 断水世帯の健康確認訪問を実施した。
- ・ 避難者への健康チェック及び「心のケア相談」を実施した。

【3月13日】

- ・ 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 学校での貯水槽2基による給水及び給水車による給水を実施した。
- ・ 老人世帯、福祉施設等へペットボトルを配布した。
- ・ 水道断水世帯に保健福祉センターの風呂を無料提供した。
- ・ 断水世帯の健康確認訪問を実施した。
- ・ 避難者への健康チェック及び「心のケア相談」を実施した。

2 消防の初動対応

(1) 水戸市消防本部

【3月11日】

- 14:47 ・ 災害対策本部を設置した。
- ・ 津波に備え、防災行政無線及び広報車（市広報車3台、消防車両2台）による広報の準備をするよう指示があった。
- 14:49 津波警報発令に伴い、常澄地区の津波浸水想定区域の住民に避難を呼びかける広報（避難勧告）を開始した。
- 17:35 給水車により避難所及び医療機関へ給水を開始した。
- ・ 消防本部において、119番受信体制を強化した。
 - ・ 出場状況:火災8件、救急75件、救助7件、その他（ガス警戒等）30件

【3月12日】 ・ 出場状況:火災6件、救急99件、救助3件、その他（ガス警戒等）42件

【3月13日】 ・ 出場状況:火災1件、救急82件、救助1件、その他（ガス警戒等）14件

(2) 日立市消防本部

【3月11日】

- 14:48 地震により共同住宅の建物火災が発生し、ポンプ車・救急車等合わせて10台で対応した（15時15分鎮火）。
- 14:49 津波警報発表（15時14分 大津波警報切替）に伴い、ポンプ車各隊により沿岸部の津波警戒を実施した（12日夜まで継続）。
- 15:38 ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（以降、3月13日までに17回実施）。
- ・ 市内での水道管破裂、家屋倒壊、ガス漏れ、工場設備損傷等に対応した。
- 17:44 茨城港日立港区第5ふ頭モータープール内で車両火災が発生した。接近不能のため、現場監視体制をとった。
- ・ 出場状況:火災3件、救急70件、救助9件、その他26件

【3月12日】

- 6:00 赤バイにより市内海岸部一帯の被害状況調査及び情報収集活動を実施した。

8:52 茨城港日立港区第5ふ頭モータープール内の車両火災について消火活動を開始した。

11:40 茨城港日立港区第5ふ頭モータープール内の車両火災について、県防災ヘリ等の協力を得て鎮圧した（12時29分鎮火を確認）。火災及び津波により車両約1,500台が損害を受けた。

- ・ 出場状況：火災0件、救急104件、救助2件、その他43件

【3月13日】

16:00 資器材搬送車で給水作業の支援を実施した。

- ・ 出場状況：火災0件、救急69件、救助0件、その他22件

（3）土浦市消防本部

【3月11日】

15:10 ・ 全職員に非常招集命令が発令された。

- ・ 消防長、警防課長が震災対策会議のため市役所へ出向した。

- ・ 状況の把握のため、徒歩編成による周辺災害被害調査を開始した。

16:00 真鍋地区の被害調査を開始した（予防課）。

- ・ 出場状況：火災4件、救急46件、救助2件、その他16件

【3月12日】

8:00 消防長、警防課長が震災対策会議のため市役所へ出向した。

- ・ 土浦一中において、給水活動を行った（総務課）。

- ・ 出場状況：火災0件、救急34件、救助0件、その他8件

【3月13日】

8:00 消防長、警防課長が震災対策会議のため市役所へ出向した。

8:20 被害調査を開始した。

15:34 水利被害状況調査を開始した。

- ・ 土浦一中において、給水活動を行った（総務課）。

- ・ 出場状況：火災0件、救急33件、救助1件、その他3件

（4）石岡市消防本部

【3月11日】

14:50 消防長指示にて管内全域調査及び役所との連絡調整の確保を行った。

14:57 市内全域の被害調査に出向した（各署所、当直で実施）。

15:00 飲料水確保のため、市内全域の耐震性貯水槽9基を解放した。

15:29 非常体制第3次配備に準じて全職員招集とした。

16:20 第1回災害対策本部会議を開催した（3月13日までに計6回開催）。

16:30 全消防団を招集し、災害警戒を開始した。

17:53 安否確認のため、消防団による要援護者の確認を依頼した。

18:00 ・ 八郷防災行政無線にて災害時要援護者の安否確認を消防団・民生員に対して指示した。

- ・ 緊急通報システムの電池切れ通報の対応を行った（通信指令課:290件）。
- ・ 出場状況:火災0件, 救急13件, 救助0件, 災害0件, 捜索0件, その他0件

【3月12日】

- 7:00 日勤者・非番員で耐震性貯水槽9箇所の給水班を2班で編成し, 給水を実施した(19時00分まで)。飲料水確保のため, 消防団に石岡地区・八郷地区の使用可能井戸調査を依頼した。
- 8:00 消防団に市内全域の被害状況調査を依頼した。
- 17:00 緊急通報システムの電池切れ通報の対応を行った(通信指令課:79件)。
- ・ 出場状況:火災0件, 救急2件, 救助0件, 災害0件, 捜索0件, その他0件

【3月13日】

- 7:00 日勤者・週休者で耐震性貯水槽9箇所の給水班を2班で編成し, 給水を実施した(19時00分まで)。
- 8:00 市内5箇所に個人給水所の開設準備及び調整を行った。
- 16:00 自衛隊の給水車から飲料水を耐震性貯水槽に給水した。
- 16:20 自衛隊給水班の給水車に給水するため, 日本砕石場に出向した。
- 17:15
- ・ 自衛隊の給水車から飲料水を耐震貯水槽に給水した。
 - ・ 緊急通報システムの電池切れ通報の対応を行った(通信指令課:6件)。
 - ・ 出場状況:火災0件, 救急1件, 救助0件, 災害0件, 捜索0件, その他0件

(5) 常陸太田市消防本部

【3月11日】

- 15:30 第1回災害対策本部会議を開催した(3月13日までに計5回開催)。
- ・ 消防本部及び消防署災害活動要綱第6条に基づき全職員が参集した。
 - ・ 電話回線が不通であることから, 受入医療機関の確保を目的として, 携帯無線機を携行した職員を市内救急医療機関に配置した。
 - ・ 自家発電設備を利用して, すべての通信機器を駆使し, 情報収集に努めた。
 - ・ 消防庁舎に周辺住民が避難してきたことにより, 庁舎3階の多目的ホール等を避難場所として開放した。
 - ・ 消防団無線を活用し, 消防団に対して担当区の倒壊家屋の要救助者及び危険箇所の確認, 一人暮らし高齢者等の安否確認及び消防水利等の消防施設の点検を指示し, 巡回を行った。
 - ・ 一人暮らし高齢者等の安否確認中に, 2名の高齢者の救急要請が消防団無線を使用して行われた。
 - ・ 避難所(生涯学習センター)より大型照明装置の支援依頼があり2台を提供した。
 - ・ 内田町で倒壊建物の下敷きとなり救急隊が出動した。
 - ・ 山下町地内家屋が倒壊し, 要救助者ありとの通報により, 救助隊及びポンプ隊が出動した。
 - ・ 市内の医療機関に医療用水の給水を行う。
 - ・ 在宅療養者への発電機及び医療用酸素の貸出しを行った(6件)。
 - ・ 出場状況:火災0件, 救急12件, 救助2件

【3月12日】

- ・ 医療用酸素の使用量が増加したことから、各署所の医療用酸素ボンベの保有数を確認したところ、早急な補充が必要であると判断されたため、取引業者に対し電話にて依頼し、職員が直接充填に出向した。
- ・ 自家用発電設備及び緊急車両等の燃料確保のため、常陸太田市危険物安全協会に対し燃料の確保を依頼し確保した。
- ・ 夜間の各避難所での急病人発生への対応及び連絡・情報収集を目的とし、救急隊員1名を配置した。
- ・ 市内の救急医療機関の電話が不通となったため、消防用無線機を携行した職員を派遣した。
- ・ 市内の医療機関に医療用水の給水を行った（水槽付消防ポンプ自動車3台出動）。
- ・ 出場状況:火災0件、救急25件、救助0件

【3月13日】

- ・ 市内の医療機関への給水を実施した。
- ・ 那珂久慈流域常陸太田ポンプ場の汚水漏洩に伴う消毒作業を実施した。
- ・ 出場状況:火災0件、救急23件、救助0件

（6）高萩市消防本部

【3月11日】

- 15:00 津波警報発令に伴い、高萩市から避難勧告が発令された。
- 15:06 避難指示の広報を開始した。
- 15:07 津波警戒のため、巡回を実施した。
- 15:30 災害出場を実施した（東日本大震災・大津波警報に伴う警戒・避難誘導）。
- 17:49 市内全域の被災建物の状況確認を実施した。
- 17:59 旧市役所へエアテント及びエアライトを設置し、職員2名を常駐させた。
- 18:05 マイクロバスにより避難所への避難者搬送を実施した。
- 19:12 倒壊建物（救助事案発生現場）へ警戒区域を設定した。
- 19:14 マイクロバスにより避難所への避難者搬送を実施した。
- ・ 出場状況:救急11件、救助2件、災害1件

【3月12日】

- 1:24 災害出場を実施した（LPガス施設の配管からの異臭）。
- 7:01 広報活動を実施した。
- 9:08 その他出場を実施した（余震発生に伴う津波警戒）。
- 9:38 市内全域の巡回を実施した。
- 12:16 河川氾濫現場へ状況確認のため出向した。
- 12:43 漏電火災への注意喚起のため、市内全域で広報活動を実施した。
- 20:53 市内全域の巡回を実施した。
- ・ 出場状況:救急16件、救助1件、災害5件、その他3件

【3月13日】

- 6:30 消防団幹部へ消防本部への参集を要請した。

- 7:03 避難所への水槽設置及び給水作業を実施した。
- 9:30 倒壊建物（救助事案発生現場）へ安全確保作業を実施した。
- 13:14 避難所への水槽設置及び給水を実施した。
 - ・ 出場状況:救急 15 件, 救助 1 件, 災害 5 件

（7）北茨城市消防本部

【3月11日】

- ・ 避難広報活動:消防本部 6 隊が沿岸部に出場, 消防団 18 分団が担当区域に出場した。
- ・ 出場状況: 火災 1 件, 救急 31 件, 救助 2 件, 捜索 2 件

【3月12日】

- ・ DMA T8 チーム（筑波大学, 君津中央病院, 名古屋医療センター, 総合大雄会病院, 筑波メディカルセンター, 名古屋掖済会病院, 市立四日市病院, 延べ 30 人）が活動した（3月13日まで）。
- ・ 日本赤十字社医療チーム 4 チーム（栃木県支部・東京支部・山梨支部・茨城県支部, 延べ 27 人）が活動した（3月18日まで）。
- ・ 出場状況:救急 17 件, 転院搬送 8 件

【3月13日】 ・ 出場状況:救急 26 件, 救急転院搬送 4 件

（8）笠間市消防本部

【3月11日】

- 19:21 災害対策本部より給水要請があり, 水槽車による給水活動を市内 3 箇所で開催する。
- ・ 市は直ちに災害対策本部を設置, 同じく消防本部でも現場指揮本部を設置, 全職員を招集し, 被害状況の調査・災害対応に当たった。
 - ・ 地震により市内全域で停電・水道・下水道・農村集落排水が使用不可となった。
 - ・ 管内の被害調査（災害発生・家屋倒壊・土砂災害・道路の状況）及び消防水利の調査を開始した。
 - ・ 通信手段の機能不全により医療機関との連絡が取れず, 救急搬送に支障が生じたため, 職員を医療機関に向かわせ, 情報収集及び受入れ可否を確認した。
 - ・ 出場状況:火災 0 件, 救急 13 件, 救助 0 件, その他 0 件

【3月12日】

- ・ 各署の水槽付き消防ポンプ自動車も給水活動に加わり, 市内 4 箇所で開催した。
- ・ 通信機能不全による搬送先確保への障害が引き続き懸念されたため, 市立病院を拠点とし, 通信不通であっても搬送を可能とする等の措置をとった。
- ・ 出場状況:火災 2 件, 救急 6 件, 救助 0 件, その他 0 件

【3月13日】

- ・ 市内 3 箇所での給水活動を継続して行った（岩間地区の一部地域で水道が通水開始となる）。
- ・ 出場状況:火災 2 件, 救急 10 件, 救助 0 件, その他 0 件

（9）取手市消防本部

【3月11日】

- 14:50 吉田署管内地震被害調査及び櫛木署管内地震被害調査へ指令車が出向した。
- 14:55 ・ 戸頭署管内地震被害調査へ指令車が出向した。
・ 各署非番週休者が自主参集した。
- 15:02 吉田署管内の一般住民から救急要請があり、救急車が出場した。
- 15:10 取手署管内地震被害調査へ指令車及び救助工作車が出向した。
- 16:06 戸頭署管内巡回広報に指令車が出向した。
- 16:47 職員2名が徒歩にて取手署管内の一般住宅へ崖崩れ避難の知らせに出向した。家族の安否を確認し、壁には近づかないように指示をした。
- 16:48 取手署管内の防火水槽の蓋が開いているとの通報を受け現場へ出向し、職員が閉鎖した。
- 17:30 吉田署敷地内の水道管破裂に伴う止水作業を実施した。
- 18:20 取手署長から各署へ、火災時は防火水槽を使用するよう指示した。
- 18:36 取手署管内の防火水槽の蓋がゆがんで落下しそうとの通報を受け、指令車にて現場へ出向した。防火水槽の蓋枠の破損を確認し、コンパネ、土嚢にて覆いパイロンにて注意喚起を実施した。
- 21:00 櫛木署管内の消火栓から水が噴き出していることを確認し、指令車により土のう2袋、カラーコーン2本により対応をした。県南水道へ連絡をした。
- ・ 出場状況:火災0件、救急8件、救助0件、その他0件

【3月12日】

- 8:35 消防長より非番職員の自宅待機命令を発令する。
- 9:00 戸頭署管内の防火水槽の被害調査に指令車及び救急車が出向した。
- 9:20 吉田署管内、櫛木署管内及び取手署管内の防火水槽の被害調査に指令車、救急車及び救助工作車が出向した。
- 13:00 取手署管内の防火水槽被害調査に指令車及び救助工作車が出向した。
- 13:20 戸頭署管内の防火水槽被害調査に指令車が出向した。
- 14:00 戸頭署管内の防火水槽被害調査に救急指令車が出向した。
- 17:30 戸頭署管内の戸頭町会自主防災会対策本部より、戸頭団地の被害状況図を受領した。
- ・ 出場状況:火災0件、救急0件、救助0件、その他0件

【3月13日】

- 9:30 吉田署管内の防火水槽被害調査に指令車が出向した。
- 14:30 吉田署管内の防火水槽被害調査に指令車が出向した。
- ・ 出場状況:火災0件、救急0件、救助0件、その他0件

(10) つくば市消防本部**【3月11日】**

- 14:47 消防職員は震度5弱以上の地震で自主参集のため、地震発生と同時に職員の自主参集を開始した。
- 14:48 地震災害消防対策本部を設置した。
- 14:49 地震災害消防対策本部は、市の災害対策本部の消防部門組織として活動するために、消防長、消防団長は、つくば市災害対策本部へ参集した。
- 14:50 筑波山登山者1名が地震による落石で負傷し、救助活動に当たった。
- 17:59 筑波山ロープウェイが停止したため、登山者の下山誘導に当たった。
- 18:11 筑波山ケーブルカーが途中で停止したため、登山者の下山誘導に当たった。
- ・ 出場状況:火災2件、救急41件、救助6件、その他8件

【3月12日】

- 1:00 参集者は解散となり、自宅待機命令が発令された。
- 8:00
 - ・ 市内の被害状況調査及び被災者対応を実施した。
 - ・ 消防団車両による停電・節電の広報活動を実施した。
- 9:32 電柱が倒れそうのため、消防隊が出場した。
- ・ 出場状況:火災0件、救急29件、救助0件、その他7件

【3月13日】

- 9:00 市内の被害状況調査と消防水利の確認を行った。
- ・ 消防団による緊急給水活動の支援を行った(給水活動・給水広報)。
- ・ 出場状況:火災0件、救急18件、救助0件、その他1件

(11) ひたちなか市消防本部(現ひたちなか・東海広域事務組合消防本部)**【3月11日】**

- 15:24 課長・主幹が市災害対策本部へ出向した。
- 16:08 那珂川水門(万衛門川)閉錠のため、東署隊が出場した。
- 16:35 警防連絡車、予防査察車が津波警戒に出場した。
- 18:23 マンション倒壊現場へ救急車、救助工作車及びタンク車が出場した。
- 18:31 救助工作車及び救急車が倒壊家屋へ出向した。
- 19:23 海岸線の巡視を実施した(指揮車)。
- 22:52 1中地区コミュニティセンターに救急出場した(地震による被害)。
- 23:44 水槽車が常陸那珂港の車両火災へ出場した。
- ・ 出場状況:火災1件、救急29件、救助1件、その他21件

【3月12日】

- 4:20 警防課長が災害対策本部へ出向した。
- 5:54 車両火災の救出を行った。
- 8:34 予防危険物担当2名でローリー所有事務所を確認のため出向した。
- 8:58 西署で管内巡視のため出向した。
- ・ 出場状況:火災1件、救急58件、救助1件、その他13件

【3月13日】

- 19:41 勝倉地内で再燃火災のため出場した。
- ・ 出場状況:火災2件, 救急38件, 救助0件, その他12件

（12）常陸大宮市消防本部

【3月11日】

- 14:46 消防車両を屋外に退避させる。
- 15:12 災害対策本部が市役所に設置され, 消防長が参加した。
- 15:24 管内の被害状況及び消防車両の進入路等確認調査のため広報車にて出向した。
- 15:45 消防庁舎が使用不能なため, 庁舎前敷地内に簡易テントを設置して警防本部を立ち上げ, 火災に対する体制を優先に救急, 救助活動の体制を整えた。
- 16:12 庁舎前敷地内に付近住民の初期応急救護所として災害用エアテントを設置した。
- 19:45 無線電波微弱のため, 管内感度試験を実施した（無線塔倒壊のため）。
- ・ 消防本部庁舎望楼塔（地上6階相当）の最上階部分が崩落し, 2階天井部を突き破り, がれきが事務室内へ落下した。庁舎2階部分は, 書籍の転倒, がれきの崩落及び天井の洞穴により使用不能に陥った。
 - ・ 停電状態に陥ったため, 自家発電設備を機能させ, 通信機器を中心に配電し, 正常稼働運用に専念した。
 - ・ 緊急（119回線）電話は通信可能状態を確認したため, 継続, 維持に努めたが, 余震が断続的に発生するため, ヘルメット着用しながらの通信勤務を励行した。
 - ・ 出場状況:災害件数 火災0件, 救急3件, 救助0件, その他0件

【3月12日】

- 8:30 全職員が出勤となる。
- ・ 望楼倒壊の危険から指令室が機能しない場合を想定し, 119番の予備回線を簡易テントに設置完了した。
 - ・ 消防団各分団に管轄区域の被害状況, 水利, 道路等の巡回を指示した。
 - ・ 出場状況:災害件数 火災0件, 救急17件, 救助0件, その他0件

【3月13日】

- 8:30 全職員が出勤となる。
- ・ 管内巡回, 崩壊した庁舎内の整理を行った。
 - ・ 出場状況:災害件数 火災0件, 救急6件, 救助0件, その他0件

（13）那珂市消防本部

【3月11日】

- 15:00 消防災害対策現地本部を設置した。
- 15:45 消防長が市災害対策本部に到着した。
- 15:51 災害対策本部に消防無線局を開局した。
- 17:58 防災行政無線で全消防団員を招集し, 災害警戒を開始した。

19:19～ 各避難所に消防署の発電機5機を設置した(20時15分まで)。

- ・ 出場状況:火災0件, 救急21件, 救助2件, 警戒調査11件, その他30件

【3月12日】

8:30 地域断水に伴うすべての防火水槽の調査を開始した。

9:00 消防敷地内の防火水槽から浄水器により飲料水を確保した。

- ・ 消防本部で避難所向けの炊出しを開始した。
- ・ 出場状況:火災0件, 救急21件, 救助0件, 警戒調査9件, その他32件

【3月13日】

9:00 ・ 消防敷地内の防火水槽から浄水器により飲料水を確保した。

- ・ 消防本部で避難所向けの炊出しを実施した。

11:39 古徳沼の堤防決壊のおそれがあるため, 消防ポンプで排水活動を実施した(3月15日まで)。

14:45 災害対策本部に救急救命士3名が到着した。

15:05 茨城DMATが到着し, 救急救命士と活動を開始した。

16:09 茨城DMATの活動を終了した。

- ・ 出場状況:火災0件, 救急21件, 救助0件, 警戒調査7件, その他18件

(14) かすみがうら市消防本部

【3月11日】

14:46 車両の確保, 庁舎内外の被害状況を確認した。

14:50 消防本部に指揮本部を設置した。

15:00 消防職員が自主参集した(本部・西署35人・東署14人)。

15:20 市内の被害状況を調査した(4車両8名)。

- ・ 出場状況:火災0件 救急13件 救助2件 その他8件

【3月12日】

11:50 一般加入電話不通により指令受付業務を一時東署へ委託した。

12:00 119番指令システム障害により臨時に東署で対応, 非番員を参集した(東署16人)。

16:30 一般加入電話が復旧した。

- ・ 出場状況:火災0件, 救急15件, 救助0件, その他7件

【3月13日】

13:00 断水による広報を行った。(4車両8名) 稲吉地区

18:00 断水による広報を行った。(4車両8名) 稲吉地区

- ・ 出場状況:火災0件, 救急35件, 救助0件, その他2件

(15) 小美玉市消防本部

【3月11日】

15:14 消防団と共に市内全域の被害状況把握のため巡回した。

18:00 防災行政無線が停止したため, 随時巡回広報を実施した。

19:00 市内に開設した避難所へ消防職員を配置し、支援活動に従事した。

20:08 避難所の開設に伴う広報活動を実施した。

- ・ 出場状況:火災0件, 救急8件, 救助0件, その他0件

【3月12日】

0:58 災害状況把握のため、巡回活動を実施した。

6:25 建物被害状況調査を実施した。

7:00 消防団と共に建物被害状況調査を実施した。

8:25 災害対応（危険物異状加熱）

9:27 災害対応（危険物排除）

15:37 災害対応（建物火災）

- ・ 出場状況:火災1件, 救急18件, 救助0件, その他3件

【3月13日】

10:00 災害対応（建物火災）

16:58 災害対応（土手崩落）

- ・ 出場状況:火災1件, 救急7件, 救助0件, その他3件

（16）茨城町消防本部

【3月11日】

14:46 消防車両を車庫内から屋外に移動した。

15:17 防災行政無線を通じて、消防団員を非常招集した。また、出火防止の放送を行った。

15:20 消防車両1台が町内の被害状況及び主要道路状況調査のために出向した。

18:10 各消防団に各避難所へ発電機及び照明の搬送を依頼した。

21:00 消防車両1台が各避難所及び各給油所の警戒巡視のために出向した。

- ・ 緊急通報システムの緊急通報8件, センサ通報1件, 相談通報1件, 電池切れ通報85件
- ・ 出場状況:火災0件, 救急7件, 救助0件, その他0件

【3月12日】

9:10 消防車両1台が町内巡視のために出向した。

10:20 各消防団に独居老人の安否を調査するよう指示した。

11:36 消防車両2台が町内巡視のために出向した。

15:50 消防車両3台が町内巡視のために出向した。

19:27 消防車両1台が避難所巡視のために出向した。

- ・ 緊急通報システムのセンサ通報7件, 電池切れ通報34件
- ・ 出場状況:火災0件, 救急5件, 救助0件, その他0件

【3月13日】

9:20 消防団長等が下石崎地内の涸沼川堤防の巡視を行った。

17:30 消防車両1台が町内巡視のために出向した。

20:14 漏水のため消防車両1台が巡視のために出向した。

- ・ 緊急通報システムの緊急通報4件, センサ通報11件, 電池切れ通報3件
- ・ 出場状況:火災0件, 救急12件, 救助0件, その他0件

(17) 大洗町消防本部

【3月11日】

- 14:46 避難勧告の発令に伴い、海岸線一帯に避難勧告を広報し、避難誘導活動を開始した。
- 14:49 水戸鉾田佐原線より海岸側に対し避難指示を発令した。
- 15:14 町内全域に避難指示を発令した。
- 15:15 第1波の津波を観測した(1.8m)。
- 15:43 第2波の津波を観測した(3.9m)。
- 16:52 第3波の津波を観測した(4.2m)。今回の最大波を観測した。消防本部1Fが若干浸水した。
- 18:00 消防団及び町職員にて各避難所や町内の情報収集を継続した。
- 21:10 第4波の津波を観測した。
- 22:15
 - ・ 第5波の津波を観測した。
 - ・ 消防団は詰所(夜間)待機とした。

【3月12日】

- 6:00 各分団管轄の被害状況の調査活動を開始した(終日)。
- 17:00 避難指定区域が変更となり、水戸鉾田線佐原線から海岸区域を除き、避難指示が解除された。
 - ・ 消防団は夜間詰所待機とした。
 - ・ 出場状況:火災0件, 救急1件, 救助0件, その他0件

【3月13日】

- 14:00 各避難所を閉鎖した。避難を要する人は文化センター大会議室へ各自移動した。
 - ・ 出場状況:火災1件, 救急0件, 救助0件, その他0件

(18) 東海村消防本部(現ひたちなか・東海広域事務組合消防本部)

【3月11日】

- 15:34 第1小隊が豊岡海岸警戒のため出向した。
- 16:08 常陸那珂港内にて車両火災が起きたため、消防ポンプ車が消火に向かった。
- 16:21 自家発電の燃料を確保した。
- 16:54 救急車がケアハウス東海に出場した。
- 18:36 東京電力(株)より、埼玉防災ヘリが3名を搬送し、残り6名が残存との連絡があった。
- 18:37 常陸東海園の発煙現象に消防タンク車が出場した。
 - ・ 茨城防災航空隊より、火力発電所の煙突に9名が上がっている(3名救助・6名未救助)との連絡があった。
- 19:47 消防タンク車が車両火災の消火活動を行った。
- 22:10 救急隊が火力発電所の煙突にいた2名と接触した。2名とも意識があり、1名は歩行可能だが、1名は歩行不可能であった。
- 23:17 救急隊が火力発電所の煙突高さ200m付近に到達し、要救助者と接触した(CPA[心肺停止状態]2名, けが人1名, 傷病不明2名)。
 - ・ 出場状況:火災1件, 救急12件, 救助1件, その他0件

【3月12日】

- 0:38 防災広報車が出向した。
- 3:30 救急車が石神地内の緊急通報のあった1名の安否を確認した。
- 6:35 防災ヘリが要救助者に接触した。
- 6:51 防災ヘリが1名を収容した（22歳男性・右大腿部・右肩部骨折の疑い）。
- 8:20 消防ポンプ車が那珂港行方不明者検索に向かった。
- 13:06 県から火力発電所塔内に取り残された4名の死亡を警察が確認したとの連絡を受けた。
 - ・ 出場状況:火災1件, 救急17件, 救助1件, その他1件

【3月13日】

- 12:36 消防ポンプ車が火力発電所の煙突現場に出場した（東京電力那珂港職員が現場に残されている作業員の救出を行うため）。
- 13:04 救急車が医師・医療資器材の輸送を行った（茨城東病院）。
 - ・ 出場状況:火災0件, 救急12件, 救助0件, その他0件

（19）大子町消防本部

【3月11日】

- 15:30 消防車両を出動させ、町内の被害状況の把握及び警戒に当たった。
- 16:30
 - ・ 町内停電及び携帯電話等通信機器の不通により消防団無線を立ち上げ、警戒出場中の分団部の把握及び活動状況を確認した。
 - ・ 停電により給油困難の情報により、災害活動のための燃料の確保を行った。
- 17:30 停電により、病院からの要請で発電機の貸出配備を実施した。
- 23:00 消防団無線については、町内の電話等通信網が通信困難状態であるため、基地局である消防本部配備の団波を開局状態とし、消防団員にその旨通知して各地区における有事の際の通信連絡を確保した。
 - ・ 出場状況:火災0件, 救急4件, 救助0件, その他0件

【3月12日】

- 9:00 消防団は、各地区の被害状況等の収集を基本に巡回し、警備警戒活動を開始した。
- 10:00 断水による給水箇所等の広報を災害対策本部から要請され、巡回警備活動中の消防団に無線により指示を出し、広報活動を実施した。
- 20:00 町内の電話等通信網が通信困難状態であるため、消防本部に設置してある消防団無線を開局状態とし、各地区消防団員等からの緊急連絡に備えた。
 - ・ 出場状況:火災0件, 救急7件, 救助0件, その他0件

【3月13日】

- 9:00 断水による給水箇所等の広報を災害対策本部から要請され、巡回警備活動中の消防団に無線により指示を出し、広報活動を実施した。
 - ・ 出場状況:火災0件, 救急5件, 救助0件, その他0件

(20) 阿見町消防本部**【3月11日】**

14:46 車庫内に停車している消防車両を車庫外に移動した。

15:15 阿見町消防本部会議室に対策本部を設置した。

16:45 阿見町消防団の幹部を参集した。

- ・ 出場状況:火災1件, 救急1件, 救助0件, その他5件

【3月12日】

7:10 断水のため, 東京医科大学茨城医療センターにタンク車で透析治療用の水を補水した(10時にも実施)。

- ・ 出場状況:火災1件, 救急0件, 救助0件, その他1件

【3月13日】

8:05 県から要請を受け, 土浦協同病院に, タンク車で透析用の水を補水した(以降, 9時5分及び12時にも実施)。

15:00 県から要請を受け, 土浦市岩本クリニックにタンク車で透析用の水を補水した。

17:21 県から要請を受け, つくばメディカルセンター病院に, タンク車で透析用の水を補水した(以降, 20時4分及び22時13分にも実施)。

- ・ 災害状況:火災1件, 救急1件, 救助0件, その他0件

(21) 鹿島地方事務組合消防本部(鹿嶋市, 神栖市)**【3月11日】**

14:55 消防本部に災害対策本部を設置した。

18:12 店舗火災により, 鹿嶋港消防署からタンク車, 神栖消防署からタンク車, 高所放水車及び原液搬送車が出場した。

18:30 第1回災害対策会議を開催した(3月13日までに計11回開催)。

20:07 鹿嶋消防署の給水車による医療機関への給水活動を開始した。

21:29 豊ヶ浜海岸で座礁した船舶から海上保安庁のヘリコプターが1名を救助し, 波崎消防署指令車で病院に搬送した。

- ・ 出場状況:火災4件, 救急18件, 救助12件, その他0件

【3月12日】 ・ 出場状況:火災6件, 救急30件, 救助3件, その他0件

【3月13日】 ・ 出場状況:火災2件, 救急28件, 救助1件, その他0件

(22) 茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部(古河市, 下妻市, 坂東市, 常総市(石下地区), 八千代町, 五霞町, 境町)**【3月11日】**

14:46 消防本部に対策本部を設置した。

- ・ 古河消防署では, 各隊が管内を巡回し, 被害状況の把握に当たった。

- ・ 下妻消防署では、各隊が管内を巡回し、被害状況の把握に当たった。また、停電のため、消防庁舎で自家発電が作動した。
- ・ 坂東消防署では、各隊が管内を巡回し、被害状況の把握に当たった。また、停電のため、消防庁舎で自家発電が作動した。
- ・ 出場状況:古河消防署管内 火災0件, 救急3件, その他7件
下妻消防署管内 火災0件, 救急4件, その他7件
坂東消防署管内 火災0件, 救急0件, その他3件

【3月12日】

- ・ 古河消防署及び下妻消防署において、停電に対応するため、医療機関（産科医院）に発電機を貸し出した。
- ・ 下妻消防署において、透析病院の給水タンクへ充水を行った。
- ・ 出場状況:古河消防署管内 火災0件, 救急1件, その他0件
下妻消防署管内 火災1件, 救急0件, その他1件
坂東消防署管内 火災0件, 救急0件, その他0件

【3月13日】

- ・ 下妻消防署において、透析病院の給水タンクへ充水を行った。
- ・ 出場状況:古河消防署管内 火災0件, 救急0件, その他0件
下妻消防署管内 火災0件, 救急0件, その他0件
坂東消防署管内 火災0件, 救急0件, その他0件

（23）筑西広域市町村圏事務組合消防本部（筑西市，結城市，桜川市）

【3月11日】

14:55 事態を重視し、非番者招集規程第7条に基づき非番者を招集した。

- ・ 出場状況:火災3件, 救急23件, その他11件

【3月12日】

0:00 平常勤務各署・分署1隊（3名）増強のみで対応可能と判断し、非番招集者を縮小するとともに、非番者は自宅待機とした。

8:00 各署分署は通常勤務、筑西署は水槽隊1隊を増強した。

- ・ 出場状況:火災1件, 救急33件, その他5件

【3月13日】

7:08 筑西救助隊隊長に緊急援助隊として出場できる資機材の準備を指示した。

21:13 消防本部内対策本部を解散した。

（24）常総地方広域市町村圏事務組合消防本部（常総市（石下地区以外の区域），守谷市，つくばみらい市）

【3月11日】

14:47 一斉指令にて震度を周知するとともに、各消防署所庁舎内外の被害報告及び消防車両の安全な場所への移動を指示した。

- 15:00 指令課に「震災対策本部」を設置した。
- 15:05 ・ 近隣病院への電話が不通となったため、広報車等で直接受入状況を確認に向かうよう各消防署に指示した。
 ・ 南守谷出張所との一般電話回線・内線電話が不通となったため、指令回線・無線で対応した（3月12日復旧）。
- 15:44 県から緊急消防援助隊の出動の可否について問合せがあったため、調整に当たった。調整の結果救助隊・消防隊の出動を考慮した。上記2隊の参集及び出動隊員の確保承諾を実施した。同時に緊援資機材の確認確保に向け行動する（緊急消防援助隊に関する報告資料の作成等）。
- ・ 出場状況:水海道消防署管内 火災1件, 救急2件, 救助2件, その他6件
 - 守谷消防署管内 火災1件, 救急0件, 救助1件, その他8件
 - つくばみらい消防署管内 火災1件, 救急2件, 救助0件, その他1件

【3月12日】

- 9:00 県の医療情報コントロールセンターとのインターネット接続が途絶えたため、病院の受入情報を各病院に電話で確認した（3月14日復旧）。
- ・ 出場状況:水海道消防署管内 火災0件, 救急0件, 救助0件, その他8件
 - 守谷消防署管内 火災0件, 救急0件, 救助1件, その他3件
 - つくばみらい消防署管内 火災0件, 救急0件, 救助0件, その他6件

【3月13日】

- ・ 出場状況:水海道消防署管内 火災0件, 救急0件, 救助0件, その他3件
- 守谷消防署管内 火災0件, 救急0件, 救助0件, その他2件
- つくばみらい消防署管内 火災0件, 救急1件, 救助0件, その他1件

（25）鹿行広域事務組合消防本部（鉾田市，潮来市，行方市）

【3月11日】

- 14:46 職員を参集した。
- 14:47 当消防本部の活動基本方針により、本部対策本部及び署対策本部を設置した。
- 14:56 指令室故障のため行方署に出向した（本部指令車，本部2名）。
- 15:17 指令室の電力がダウンした。出場指令が使用不能のため（119番通報受信は可），一般加入電話で各署所に指令をかけた。
- 15:50 本部指令車が行方署に到着した（本部2名）。
- 15:58 指令室の電力が復旧した。
- 16:35 本部指令車が行方署を引き揚げ、鹿行大橋救助事案を確認に出向した。
- 17:00 本部指令車が鹿行大橋を引き揚げ、帰署途上の状況を調査しながら帰署に向かった。
- 21:00 指令回線を修理し、職員参集が完了した。
- 22:00 潮来署の一般加入電話が復旧した。
- ・ 出場状況:鉾田消防署管内 火災0件, 救急9件, 救助0件, その他1件
 - 潮来消防署管内 火災1件, 救急12件, 救助2件, その他1件
 - 行方消防署管内 火災0件, 救急3件, 救助1件, その他6件

【3月12日】

0:47 県消防防災課より緊急消防援助隊の受援・出動要請があり，受援・出動不可と電話回答した。

7:15 なめがた地域総合病院に人工透析用の水を補給した。浄水場から水10tをタンク車で往復搬送した。

18:00 参集を解除し，通常当務勤務を確保したが，災害対策本部の体制は継続した。

- ・ 出場状況：銚田消防署管内 火災1件，救急16件，救助0件，その他2件
潮来消防署管内 火災0件，救急8件，救助1件，その他3件
行方消防署管内 火災0件，救急10件，救助2件，その他2件

【3月13日】

7:40 なめがた地域総合病院に人工透析用の水を補給した。浄水場から水10tをタンク車で往復搬送した。

10:00 指令回線・無線・NTT回線・FAXに異常があり，出場指令が出せない状態となった。

11:30 鹿行大橋事案の要救助者を発見した（3月11日～3月13日救助活動）。

- ・ 出場状況：銚田消防署管内 火災2件，救急13件，救助0件，その他1件
潮来消防署管内 火災0件，救急9件，救助0件，その他3件
行方消防署管内 火災0件，救急11件，救助1件，その他3件

（26）稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部（龍ヶ崎市，牛久市，稲敷市，利根町，河内町，美浦村）

【3月11日】

- 14:55 ・ 消防長命により震災非常配備態勢が発令された。
・ 日勤者及び非番職員の全員を自己所属に招集し，固定電話，無線機及びモペラ通信にて情報の収集を実施した。

16:50 龍ヶ崎市内全域水道の断水を確認した。

19:00 龍ヶ崎市内全域水道の断水が解除された。

20:55 美浦村内全域水道の断水により，消火栓が使用不能となった。

21:10 龍ヶ崎市内全域水道の断水により，消火栓が使用不能となった。

21:25 各市町村災害対策本部に被害状況を報告した。

23:34 牛久市内全域水道の断水により，消火栓が使用不能となった。

23:35 河内町内全域水道の断水により，消火栓が使用不能となった。

- ・ 出場状況：消防13件，救急16件，救助1件

【3月12日】

6:00 美浦村内全域の断水が解除された。

7:30 消防長の指示により震災非常配備態勢から震災警戒態勢に切り替えた。

12:00 消防本部の総合指揮本部員を2部制にし，対応を実施した。

- ・ 出場状況：消防7件，救急3件，救助0件

【3月13日】

10:40 龍ヶ崎市内の水道本管の復旧が完了した。

17:00 消防本部の総合指揮本部を通信指令課へ引き継いだ。

- ・ 出場状況:消防0件, 救急6件, 救助0件

コラム 14

加藤 浩一 前水戸市長

市役所の駐車場で災害対応の陣頭指揮に立っていた私のもとに、ライフラインが寸断され、建物や道路などに大変な被害が出ているとの報告が続々と入ってきます。2期8年、「元気都市・水戸」の再生に向けて取り組んできたまちが、大きな被害を受けていることに、胸が痛みました。

しかし、感傷に浸っている暇はありません。私は、このような大災害にあって、市民の不安を軽減し勇気づけることと、市役所がきちんと機能していることが最も必要だと考え、まず、生活ライフラインである水道、電気、道路を暫定復旧するとともに、住民登録などの窓口業務を3日間で再開するよう職員に指示しました。24時間体制で災害対応に当たっていた職員にとって、それらを進めることは、大変厳しい指示だったと思いますが、私の思いによく応え、3月14日の月曜日にはそれぞれの業務を再開することができました。

市民の皆さんには大変な状況であるにもかかわらず、秩序ある態度を保っていただきました。議員さんには、地域の情報を災害対策本部にお伝えいただくなど、地域との架け橋になっていただきました。また、親交の深い都市をはじめ、多くの皆様から、水や食糧をはじめとした多大なご支援をいただきました。このような多くの支えがなければ、復旧活動もままならなかったらと思うと、感謝の念に堪えません。

水戸のまちは大きな打撃を受け、復興にまだまだ時間がかかると思いますが、市民の力で多様な復興イベントが行われるなど、復興に向けたまちづくりは着実に進んでいます。市民一人ひとりが、まちを愛し、誇りに思う心、そして、お互いを思いやる心を持ち続ける限り、この苦難は必ず乗り越えられ、未来に輝く水戸のまちがつけられると信じています。

コラム 15

豊田 稔 北茨城市長

平成23年3月11日の大地震から2年が経ち、現在は、元の市民生活に戻りつつあります。

震災による北茨城市の被害は、県内で最も甚大なものでありました。震災直後の避難者は5千人を超え、地震と津波により市全体の約半数にあたる8千世帯が被害を受け、11名の尊い命が奪われました。

また港湾や道路、学校といった公共施設はもとより、五浦六角堂や二ツ島などの文化的な観光資源にも多大な損害をもたらしました。

さらに、福島原発事故による放射能汚染問題は、災害をより一層複雑なものにし、今日でも復興の大きな障壁となっております。

このような未曾有の大災害に、私たちは、多くの支援を受けながら、市民の叡智を結集して、人命の尊重と市民生活の安定を目指して懸命の努力を重ねてまいりました。その結果、どの地域よりも早い復旧を成し遂げることができました。現在は「復興実現」に向けて着実に歩んでおります。

電気も水も情報もすべてが寸断されたあの日、自らが被災しながらも多くの方々がボランティアとして駆け付け、地域の中では皆さんが支え合い助け合い、大きな苦難を乗り越えることができました。また、支援物資や義援金は全国から届き、温かい励ましのお言葉に今も元気をいただいております。皆様のお力があったからこそ今の北茨城市があり、今後の未来があります。

私は震災で再認識した「人と人とのつながり」や「絆」を大切にし、感謝の気持ちを忘れることなく、市民に寄り添ったまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

おわりに、震災発生当時から様々な災害復旧活動にご協力をいただいた各種団体やボランティアの皆様をはじめ、ご支援いただきました多くの皆様に対しまして、心から感謝し御礼を申し上げます。

コラム 16

次の震災に備えて

松田 千春 潮来市長

その瞬間、私は市長室で幹部会議中でした。今までに経験をしたことのない地震だということとは誰もが感じたことと思います。電気、電話、携帯電話も使えない状況の中で、最初に私の頭の中を過ぎたのは、一校だけ校舎の耐震に問題のあった潮来小学校の状況でした。初期段階の情報が少ない中で、市内学校の子供たちの安全は確認され、これだけは安堵しました。職員からの市内状況報告の中で、市の重要河川である前川に架かる橋6本のうち1本しか車が通行できないという報告に、これは未曾有の震災と判断しました。

一次避難所ではなく、二次避難所に当初から受け入れを始め、緊急用毛布の用意と共に、旅館業者にも毛布の提供をお願いしました。市役所玄関前にテントを設置し、全女子職員による炊き出しも始めました。また、消防団員が各町内の被害状況を市役所に報告に来てくれました。情報を集約すると、日の出地区が甚大な被害状況にあることが判明しました。

日の出地区は、信号機も電柱も倒れ、アスファルトの道路は、逆V字型に迫り上がって、車は走ることが出来ない、日の出地区内へ救助に行くことも、日の出地区外へ避難することも出来ない状況でした。この道路の通行を可能にするために、重機で逆V字型になったアスファルトを壊す作業を行おうとしても、垂れ下がった電線と横倒しになった電柱が阻害し、作業が出来ない状況でした。停電している最中であつたとは言え、電気という目に見えない恐怖を感じました。東京電力に対応をお願いできる状況ではないため、現場の判断で、民間の電気工事業者に撤去をお願いしました。液状化現象の被害は、日の出地区全体が泥の中に埋まった様な、目を覆うような惨状でありました。後の家屋調査では、日の出地区2510戸中、全壊71戸、大規模半壊622戸、半壊1206戸、一部損壊611戸という状況でした。

近い将来に予想される首都圏直下型地震、東南海地震、千葉県東方沖地震などが起これば、この地域は再び同様の被害に遭うことは容易に想像がつくことであります。首都圏を中心とした震災においては、今回のように自衛隊の応援は期待できないものと想定し、同じ被害に遭わないようなまちづくりが急務な復興対策であります。今回の経験を事例に、今後の日本全土の液状化対策に大いに役立てていただきたいと思います。

第3節 国，防災関係機関等の初動対応

1 自衛隊

(1) 陸上自衛隊施設学校（勝田）

【3月11日】

- 14:50 ・ 茨城隊区担任部隊である陸上自衛隊施設学校（勝田分区を直轄，16市4町1村）は，全機能を発揮するため，全隊員が勤務態勢となる「第3種非常勤務態勢」に移行した。
 - ・ 土浦分区（3市2町1村）を担当する陸上自衛隊武器学校，古河・霞ヶ浦分区（13市4町）を担当する第1施設団についても，同じく第3種非常勤務態勢に移行した。
- 15:41 被害状況を収集する初動情報収集部隊及び即時救援活動を実施する初動対処部隊の準備が完了した。
- 16:21 ・ 県知事からの災害派遣要請を受理した。
 - ・ 「茨城県地震発生に伴う初動情報収集部隊派遣に関する陸上自衛隊施設学校行動命令」を発令した。
- 16:30 学校本部庁舎北側に天幕を活用した施設学校指揮所を開設した。
- 16:41 「茨城県地震発生に伴う大洗地区での初動情報収集実施に関する陸上自衛隊施設学校行動命令」を発令した。
- 16:47 偵察第1組及び2組が活動を開始し，県北及び県南に向け海岸沿いを偵察した。
- 17:56 偵察第3組を大洗地区へ派遣した。
- 18:00 「茨城県における災害派遣活動実施に関する陸上自衛隊施設学校行動命令」を発令した。
- 18:43 県庁無線中継組が中継所の開設を完了し，県庁との連絡態勢（予備手段）を確立した。
- 20:39 通信中継第3組を神峰公園に派遣した。
- 23:36 裏筑波通信中継所の開設を完了し，県南地区の通信連絡態勢を確立した。

【3月12日】

- 1:50 第32普通科連隊（さいたま市大宮駐屯地所在部隊）が施設学校に到着した。
- 2:00 施設学校指揮所で第1回作戦会議を開催した。
- 4:00 第34普通科連隊（御殿場市板妻駐屯地所在部隊）が施設学校に到着した。
- 5:00 通信中継3組が神峰公園通信中継所の開設を完了し，県北地区の通信連絡態勢を確立した。
- 5:51 第1飛行隊UH-1Jによる隊区内海岸沿いの航空偵察を開始した。
- 9:00 施設学校指揮所で第2回作戦会議を開催した。
- 11:00 「茨城県地震発生に伴う即時救援活動及び応急救援活動実施に関する陸上自衛隊施設学校行動命令」を発令した。
- 11:30 「茨城県地震発生に伴う救援物資等輸送実施に関する陸上自衛隊施設学校行動命令」を発令した。
- 21:00 施設学校指揮所で第3回作戦会議を開催した。
- 21:30 第1普通科連隊（練馬区練馬駐屯地所在部隊）が施設学校に到着し，第1茨城支援隊として活動した。

【3月13日】

- 4:20 各部隊，給水・給食支援のため，各市町村へ前進を開始した。
- 15:00 「茨城県地震発生に伴う応急救援活動の実施に関する陸上自衛隊施設学校行動命令」を発令した。
- 19:00 勝田駐屯地の電力が回復した。
- 21:00 施設学校指揮所で第4回作戦会議を開催した。

（2）陸上自衛隊関東補給処（霞ヶ浦）

【3月11日】

- 14:50 上級部隊である陸上自衛隊東部方面総監部より東北地方太平洋沖地震発生に伴う非常勤務態勢へ移行する命令が発令される。
- 15:00 非常勤務体制に移行し，本部を設置した。
- 16:30 上級部隊（東部方面総監部）へ向け，連絡員を派遣した。
- 18:58 県知事から古河市に所在する第1施設団に災害派遣要請があった。
- 19:30 上級部隊（東部方面総監部）から東北地方太平洋沖地震発生に伴う災害派遣について命令が発令される。
- 22:30 第1回作戦会議を開催した。

【3月12日】

- 5:21 上級部隊（東部方面総監部）から東北地方太平洋沖地震発生に伴う大規模震災災害派遣部隊に対する支援について命令が発令される。
- 6:45 各部署等へ資器材の補給（輸送）に関する命令を発令した。
- 6:50 郡山駐屯地に補給整備支援のための前方支援地域（以下「F S A」という。）を開設するため，先発隊を派遣する命令を発令した。
- 7:00 東北地方太平洋沖地震発生に伴う大規模震災災害派遣部隊に対する支援実施のための命令を発令した。
- 7:30 郡山駐屯地にF S Aを開設するため，先発隊が出発した。
- 8:00 業務支援のため，人員を支処に派遣した。
- 9:00 東北方面隊に連絡員を派遣する命令を発令した。
- 9:24 上級部隊（東部方面総監部）に連絡員が到着した。
- 13:37 連絡員が東北方面隊に到着した。
- 16:00 第2回作戦会議を開催した。
- 17:20 本部の開設完了とともに，各部署等の要員が情報所から移動し，本部の運営を開始した。
- 20:40 上級部隊（東部方面総監部）より郡山F S Aを開設について命令が発令される。
- 23:15 郡山F S Aを開設する命令を発令した。

【3月13日】

- 7:00 F S Aを開設するための部隊主力が郡山駐屯地へ出発した。
- 13:30 郡山F S Aの開設を開始した。

(3) 航空自衛隊百里基地

ア 第7航空団

【3月11日】

- 14:46 第7航空団指揮所（災害部署）を開設した。
- 15:02 航空機により東北及び関東地方沿岸等の被害情報収集を行った。
- 16:15 県知事からの要請に基づく災害派遣命令が発令された。
派遣区域：百里基地周辺区域
活動内容：被害状況の把握，即時救援活動，人員及び物資の緊急輸送，給食，給水，給油，入浴等の後方支援活動
- 16:15 ・ 百里基地即時救援隊を編組した（活動人員：30名，装備：人命救助システム等）。
・ 百里基地応急救援隊を編組した（活動人員：64名，装備：災害用等装備品）。
- 21:13 小美玉市役所へ連絡幹部（1名）を派遣した。
- 23:46 応急救援隊により小美玉市へ給水支援及び毛布（1,000枚）の提供を行った。

【3月12日】

- 0:20 小川浄水所へ軽油，灯油及びガソリン（50ℓ）の提供を行った。
- 2:36 小美玉市社会福祉協議会へガソリン（20ℓ）の提供を行った。
- 6:00 百里基地空輸支援隊を編組した（活動人員：60名）。
- 6:01 航空機により東北及び関東地方沿岸等の被害情報収集を行った。
- 14:20 小美玉市社会福祉協議会へガソリン（100ℓ）及び灯油（400ℓ）の提供を行った。
- 15:06 県庁へ連絡幹部（1名）を派遣した。
- 15:14 応急救援隊により銚田市へ給水支援を行った。
- 17:00 石岡脳神経外科へ軽油（軽油 800ℓ）及び灯油の提供を行った。
- 17:10 小美玉消防隊へガソリン（50ℓ）の提供を行った。

【3月13日】

- 6:00 応急救援隊により小美玉市へ給水支援（水 11,000ℓ（水袋 1,000袋+1t水タンク車））を行った。
- 14:39 小美玉市役所へガソリン（500ℓ）の提供を行った。

イ 偵察航空隊

【3月11日】

- 14:46 偵察航空隊指揮所を開設した。
- 15:54 航空機により茨城県沿岸から東北地方沿岸等（仙台）の被害情報収集を行った。
- 16:04 航空機により茨城県沿岸から東北地方沿岸等（仙台～宮古）の被害情報収集を行った。
- 16:34 航空機により茨城県沿岸から関東沿岸等（関東沿岸～伊豆）の被害情報収集を行った。

【3月12日】

- 6:57 航空機により茨城県沿岸から東北地方沿岸等（久慈～宮古）の被害情報収集を行った。
- 7:01 航空機により茨城県沿岸から東北地方沿岸等（松島～いわき）の被害情報収集を行った。

【3月13日】

- 8:41 航空機により茨城県沿岸から福島第1原発までの情報収集を行った。
- 14:35 航空機により茨城県沿岸から福島第1原発までの情報収集を行った。

ウ 百里救難隊

百里救難隊は、地震発生以降速やかに「救難捜索機U-125A」（以下「U-125A」という。）及び「救難救助機UH-60J」（以下「UH-60J」という。）をもって地震偵察を実施した。U-125Aは、茨城県沿岸から陸前高田までを偵察し、茨城県、福島県及び千葉県沿岸において津波を確認した。UH-60Jは、茨城県沿岸から千葉県方面を偵察し、津波を確認した。百里救難隊指揮所では、断続的に停電、断水が発生し、発動発電機を作動させ、無線通信等、最低限の機能を維持しつつ、災害派遣活動を継続した。

その後は、福島県、宮城県及び岩手県における陸路での避難が困難な孤立住民の救助が主たる任務であった。この間、全国の救難隊からUH-60Jを最大で13機、U-125Aを4機集結させ、夜間は被害状況の確認を行い、日の出から日没までの間は孤立住民の救出活動を行った。その結果、百里救難隊は発災後3日間で孤立住民1,353名を救助した。

2 第三管区海上保安本部

（1）茨城海上保安部

【3月11日】

- 14:49 津波警報の発表に伴い、所属巡視船艇「あかぎ（総トン数209t）」、「なかかぜ（総トン数24t）」に対し、緊急出港命令が発令された。
- 14:50 第三管区海上保安本部に東北地方太平洋沖地震災害対策本部を設置し、県内に事務所を置く茨城海上保安部及び鹿島海上保安署に現地対策本部を設置した。
- 14:56 日立港、常陸那珂港及び大洗港に避難勧告を実施した。
- 15:00 巡視艇なかかぜが那珂湊港を緊急出港した。緊急出港に併せ、港内在泊船舶に対し、避難勧告の実施を伝達した。
- 15:14 津波警報が津波警報（大津波）に切り替わった。
- 15:15頃 津波第1波を確認した。那珂湊港岸壁上を若干波が洗った。
- 15:20 巡視船あかぎが大洗港を緊急出港した。緊急出港に併せ、港内在泊船舶に対し、避難勧告の実施を伝達した。
- 15:43頃 津波第2波を確認した。
- 16:55頃 津波第3波を確認した。茨城海上保安部の1階部分が約50cmの位置まで冠水した。
- 20:30 静岡県内に事務所を置く清水海上保安部所属の巡視船おきつ（総トン数500t）に茨城県沖合へ派遣命令が発令された。
- 23:00 巡視船あかぎを福島県に所在する福島海上保安部へ派遣した。
 - ・ 津波警報発令中、那珂湊、大洗港等の港内は、津波による漂流物で入港不能状態により、巡視艇なかかぜは沖合で待機した。

【3月12日】

- 7:35 鹿島港湾空港整備事務所より、常陸那珂港において国土交通省所属フローティングドックが航路内を漂流中との情報があり、巡視艇なかかぜに確認を指示した。以後、同フローティングドックは、磯崎栽培技術センター前面海域に座礁し、再び流出するも、タグボートにより回収された。

8:00 茨城ポートオーソリティより，常陸那珂港東電岸壁に着岸中の石炭運搬船（総トン数 39,000 t）の係留索が切断し漂流中との情報があり，巡視艇なかかぜに確認を指示した。同石炭運搬船は，タグボートにより，磯崎沖合 35 海里に退避とした。

- 11:35 ・ 静岡県内に事務所を置く清水海上保安部所属巡視船おきつ（総トン数 500 t）が茨城県沖合へ到着した。
- ・ 以後，巡視船おきつ及び巡視艇なかかぜにて茨城県沖合の人命救助及び漂流物の調査を実施した。約 47 隻の漂流船を確認するも，すべての漂流船は無人状態であった。

【3月13日】

- ・ 前日に引き続き，午前，巡視船おきつ及び巡視艇なかかぜにて茨城県沖合の人命救助並びに漂流物調査を実施した。新たに 23 隻の漂流船を発見したが，無人状態であった。
- ・ また，巡視船おきつ乗船の潜水士が警備救難艇（総トン数 5 t）により大洗港内に進入し，潜水調査を実施した。海中に没した車両，魚網等を発見し，大型の船舶が入港困難な状況であることを確認した。

（2）茨城海上保安部鹿島海上保安署

【3月11日】

- ・ 鹿島海上保安署では，東日本大震災発生後，津波警報（大津波）の発表を受け，所属巡視船ひたち，巡視艇よど及びうめかぜに対し，人命救助を最優先として，港内にいる船舶や人達に対し，津波警報の周知及び避難広報を実施するよう緊急出港を指示した。
- ・ 上部機関である第三管区海上保安本部に東北地方太平洋沖地震災害対策本部が設置されたのを受け，当署に現地対策本部を設置した。
- ・ 鹿島港長（鹿島海上保安署長）から鹿島港内在泊船に対し，避難勧告を発令した（同勧告は3月16日解除）。

3 関係省庁（関東財務局，茨城労働局，関東農政局，関東地方整備局，関東運輸局，水戸地方气象台等 16 機関）

（1）関東財務局水戸財務事務所

【3月11日】

- ・ 金融庁において，金融担当大臣と日銀総裁との連名で，金融機関等に対し「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出して公表した。
- ・ 金融上の措置の公表に併せて，地元報道機関に対しプレスリリースを実施した。

【3月12日】

- ・ 水戸市内に本店を有する金融機関（常陽銀行，水戸信用金庫，茨城県信用組合）を往訪して，金融上の措置の要請に基づく適切な対応を要請するとともに，被害状況の報告を依頼した。

（2）茨城労働局

【3月11日】

- ・ 震災発生直後、直ちに茨城労働局災害対策本部を設置し、職員等の安否確認・庁舎の損傷状況調査・管内各事業場の被害状況把握等が指示された。
- ・ 対策本部は、労働基準監督署及びハローワークは全署所を通常開庁すること、全署所に震災対応のための特別相談窓口を設置することを決定し、全職員に徹底された。
- ・ 上記を確保するため、交通手段途絶により所属署所に出勤困難な職員は近隣署所に出勤し執務するよう指示された。

（3）関東農政局，関東農政局茨城農政事務所（現水戸地域センター）

【3月11日】

- 14:50 災害対策本部を設置し、第1回災害対策会議を開催した。
23:30 第2回災害対策会議を開催した。

【3月12日】

- 8:10 農作物，農地，農業施設等の被害状況を関東農政局へ電話で報告した。
8:30 各統計・情報センター長へ情報収集を指示した。
10:00 第3回災害対策会議を開催した。
17:00 第4回災害対策会議を開催した。

【3月13日】

- 10:45 第5回災害対策会議を開催した。
11:30 神栖市へ被害状況確認のため職員を派遣した。
14:10
 - ・ 第6回災害対策会議を開催した。
 - ・ 職員の安否確認を完了した。

17:57 本省，局へ被害情報を報告した。
18:00 LANシステムの復旧作業を行った。

（4）関東森林管理局

【3月11日】

- 15:00
 - ・ 関東森林管理局災害対策本部（局内）を設置した。
 - ・ 第1回局災害対策本部会議を開催した。
被災地職員の安否確認を第一に対応することを確認した。
各森林管理署等の庁舎の被害状況を確認した。
ヘリコプターによる国有林の被害状況を確認した。

【3月12日】

- 15:00
 - ・ 第2回局災害対策本部会議を開催した。
職員の安否確認状況の報告を行った。
ヘリコプターによる国有林の被害状況を確認した。
第一次派遣隊4名を決定した。

- ・ 棚倉森林管理署に現地災害対策本部を設置した。
- ・ ヘリコプター調査に関し，福島県，茨城県及び栃木県の山地災害担当部局に連絡し，飛行ルート等を説明した。
- ・ 災害関係職員3名を派遣して，ヘリコプターにより茨城県北部，福島県，栃木県の被害状況を調査した。
- ・ 茨城県から福島県にかけての太平洋沿岸の海岸林の複数箇所において，津波による浸水又は壊滅的な立木の消失を確認した。

【3月13日】

- 10:00 ・ 第3回局災害対策本部会議を開催した。
 職員の安否確認状況の報告を行った。
 プレスリリース（第1報）を発表した。

（5）関東経済産業局

【3月11日】

- 14:55 関東経済産業局災害対策本部を設置した。
 15:10 職員・家族等の安否確認を開始した。
 15:30 第1回災害対策本部会議を開催した（情報収集・提供，職員の安否確認の実施，建物の被害について等）。
 16:10 事業者，関係団体，都県等に対し，被害情報の収集・報告を依頼した。
 17:44 被害情報等について本省へ報告した。
 17:45 第2回災害対策本部会議を開催した（職員安否確認，被害情報収集状況等）。
 22:30 第3回災害対策本部会議を開催した（職員安否確認，被害情報収集状況等）。
 ・ 平成23年度東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口を設置する。

【3月12日】

- 7:30 第4回災害対策本部会議を開催した（被害情報収集状況等）。
 13:40 第5回災害対策本部会議を開催した（被害情報収集状況等）。

（6）関東東北産業保安監督部

【3月11日】

- 14:55 ・ 関東東北産業保安監督部災害対策本部を設置した。
 ・ 第1回災害対策本部会議を開催した（情報収集・提供，来庁者帰宅に向けての誘導，職員の安否確認実施等の指示）。
 15:00 事業者，関係団体，都県等に対し，被害情報の収集・報告を依頼した。
 15:10 来庁者帰宅に向けての誘導が終了した。
 15:30～ 事業者等から被害情報，運転状況等の情報を入手した。
 16:00～ 被害情報等について本省へ報告した。
 19:00 第2回災害対策本部会議を開催した（被害に関する情報収集状況等）。
 20:00 職員・家族等の安否確認が終了した。

22:00 第3回災害対策本部会議を開催した（職員安否確認，被害情報収集状況等）。

24:00 第4回災害対策本部会議を開催した（被害に関する情報収集状況等）。

- ・ 職員32名が宿泊し，情報収集を行った。

【3月12日】

9:00 第5回災害対策本部会議を開催した（職員出勤状況，被害情報収集状況等）。

- ・ 昼間20名，夜間8名の24時間体制で情報収集を行った。

【3月13日】

12:00 第6回災害対策本部会議を開催した（職員出勤状況，被害情報収集状況等）。

- ・ 栃木県内にある鉾山からの地震によるたい積物の流出に伴い，職員を現地に派遣した。
- ・ 千葉県内にある製油所球形貯槽の地震による倒壊に伴う火災・爆発事故の情報収集のため，職員を千葉県庁に派遣した。
- ・ 昼間12名，夜間4名の24時間体制で情報収集を行った。

（7）関東地方整備局港湾空港部

【3月11日】

14:46 国土交通省非常災害対策本部を設置した。

15:00頃 鹿島港湾・空港事務所の庁舎に大きな被害がないことを確認した。

- 15:15 ・ 国土交通省緊急災害対策本部を設置した。
- ・ 港湾局緊急災害対策本部を設置した。

15:45 第1回 緊急災害対策本部会議を開催した（22時まで3回開催）。

21:35 テックフォースを県へ4名派遣した。

【3月12日】

7:00 20時30分までに，緊急災害対策本部会議を4回開催した。

【3月13日】

0:50 テックフォース3名と港湾業務艇「ひたち」を小名浜港湾事務所へ派遣した。

8:00 21時00分までに，緊急災害対策本部会議を3回開催した。

21:40 テックフォース4名が県から帰還した。

（8）関東地方整備局常陸河川国道事務所

【3月11日】

14:51 常陸河川国道事務所（河川・道路）は，管内で震度6強を観測したため，震災対策支部を設置し，非常体制に入った。

(9) 関東地方整備局鹿島港湾・空港整備事務所

【3月11日】

19:14 常陸那珂港区でケーソン運搬台船（以下「DCL」という。）を係留しているワイヤーが切れて流出したとの連絡（南ふ頭のC岸壁付近）があり，直ちに応急対策を指示した。

23:31 横浜の災害対策本部は，被害が甚大な状況を鑑み，本部からテックフォース第1班（4名）を3月12日朝，茨城県庁へ向けて出動させた。

- ・ 発災後に災害対策支部を設置し，情報収集を開始した。災害対策支部では，巨大地震及び津波による甚大な被災を勘案し，港の施設の点検，航路啓開等，優先順位を加味して翌日からの作業方針を固めた。
- ・ 津波の襲来後，鹿島港で製作中のケーソン3函（約2,000t／函）及び作業ヤードのゲートや浮標灯などが流出した。
- ・ 初期段階で水（トイレ）の確保，ガソリンの給油が困難であったため，非常用水タンク，燃料タンクの設置及び地元のガソリンスタンドとの燃料優先提供に関する協定を締結するなどの対策を行った。
- ・ 常陸那珂港区では，津波により庁舎1階部分が冠水し，官車2台の流出，電話，電気，水道のライフラインがすべて喪失し，携帯による連絡もままならない状況となった。

【3月12日】

13:05 茨城空港の場外施設の調整池やエプロンの施設点検を開始し，調整池の軽微な法崩れがあったが，エプロン部は異常のないことを確認した。

【3月13日】

- ・ 日の出直後から港湾施設の点検を開始，14時までに目視点検を行った（鹿島港25施設，常陸那珂港区5施設，日立港区2施設）。その結果，岸壁の被害状況（国有施設分）は，鹿島港では9施設のうち6施設が利用不可，常陸那珂港区では4施設のうち3施設が利用不可，日立港区では2施設のうち2施設とも利用不可と甚大な被災であるが，一部の施設は利用が可能であることが判明した。
- ・ 鹿島港の主要航路である南航路，中央航路，外港航路及び常陸那珂港区の航路において津波による陸上からの流出物（車，コンテナ，シート等）や海底土砂の移出入，大型船舶の座礁等により，所定の水深と航路幅の確認ができないため，一般船舶が航行できない状況であった。
- ・ 鹿島港及び常陸那珂港区，日立港区の各主要航路の測量調査については，機材が調達できた3月15日から優先順位を定め調査点検を行い，随時各航路の啓開を行っていった。
- ・ 鹿島港で観測している検潮所及び波高計の監視局も津波で流出，冠水し，観測不可となった。

(10) 関東運輸局

【3月11日】

14:46 非常体制を発令し，局長を本部長とする「災害対策本部」を設置した。

15:30 第1回災害対策本部会議を開催した。

- 17:40 ・ 第2回災害対策本部会議を開催した。
- ・ 日本ホテル協会，日本観光旅館連盟及び国際観光旅館連盟に帰宅困難者の受入れを要請した。
 - ・ 帰宅困難者等の交通手段の確保として積極的な対応を行うよう，タクシー業界に対し，要請した。
- 20:45 ・ 第3回災害対策本部会議を開催した。
- 職員 852 名中 846 名の無事を確認した。
- 宿泊関係団体に対し，帰宅困難者受入れの対応及び情報提供を依頼した。
- 管内鉄道:全線運転見合せ
- 旅客船:大洗～苫小牧（商船三井フェリー）運休
- 22:00 ・ 第4回災害対策本部会議を開催した。
- ・ 茨城県のホテルにおいて，停電，断水の被害があった（1社）。
 - ・ 鹿島港では，石炭運搬船（10万t）が座礁し，その他6隻漂流船があった。

【3月12日】

- 6:30 ・ 第5回災害対策本部会議を開催した。
- 庁舎施設の被害状況:庁舎一部破損（茨城支局，土浦事務所・鹿島海事事務所）
- 港湾施設（鹿島港）住金鹿島製鉄所構内で火災が発生し，荷役アンローダーが3基損傷した。岸壁が一部損壊した。
- 10:30 ・ 第6回災害対策本部会議を開催した。
- 日本観光旅館連盟会員施設（茨城県）2施設が津波被害
- 鹿島臨海鉄道 大洗～鹿島間で線路ゆがみ，神栖駅構内でレール湾曲
- 停電が発生した（1支局，1事務所）。
- 14:00 ・ 第7回災害対策本部会議を開催した。
- 運行状況:民鉄（鹿島臨海鉄道，ひたちなか海浜鉄道） 全線運転見合わせ
- 鹿島臨海鉄道 大洗～鹿島間線路ゆがみ
- ひたちなか海浜鉄道 レール変状，道床流出
- 港運関係（鹿島港）緊急物資の荷役について港運協会に協力依頼文書を発出した。
- 19:00 第8回災害対策本部会議を開催した。
- 20:45 第9回災害対策本部会議を開催した。

【3月13日】

- 8:30 第10回災害対策本部会議を開催した。
- 14:00 第11回災害対策本部会議を開催した。
- タクシー:茨城県において，LPGの不足，道路損壊により運休（一部）している事業者（2社）
- トラック:緊急輸送対応状況:茨城県から日立市消防署へ4t車1台（毛布2,000枚）
- 20:00 第12回災害対策本部会議を開催し，3月14日は閉庁扱いで方針を決定した。
- 日本観光旅館連盟:茨城県磯原地区2施設で津波被害があった（3月12日10時05分時点）。

(1 1) 関東運輸局茨城運輸支局

【3月11日】

- 15:30 関東運輸局内に局長を本部長とする災害対策本部を設置した。
- 17:15 茨城運輸支局の職員の安否については、家族を含め全員の無事を確認した。

(1 2) 東京航空局百里空港事務所

【3月11日】

- 21:30 空港ターミナルビルにて非常用発電装置が動作を開始した。再度、空港ビル内をチェックしたところ、給排水機能・空調設備・バゲージベルコンが使用不可であった。また、余震により建具（天井部分）落下等被害が大きいことが判明した。
- 23:00 空港長判断により空港機能閉鎖を決定した。茨城空港ビル管理事務所は、空港ターミナルビル閉鎖を決定するとともに、航空会社等関係機関への連絡を実施した。
 - ・ ターミナルビル1階の天井建具が落下した。
 - ・ スカイマーク搭乗予定者は約100名、ターミナル従業員は約140名、計約240名については、混雑・混乱はなかった。
 - ・ スカイマーク新千歳便は、欠航となった。
 - ・ エアカナダ001便（トロント～成田便）は、15時46分に茨城空港へ代替着陸し、23時44分に新千歳空港へ出発した。
 - ・ 全日本空輸 2158便（那覇～成田便）は、16時20分に茨城空港へ代替着陸し、19時05分に羽田空港へ出発した。

【3月12日】

- 10:00 第1回百里飛行場（茨城空港）地震状況報告連絡会を開催した。
- 17:00 第2回百里飛行場（茨城空港）地震状況報告連絡会を開催した。

【3月13日】

- 1:59 定期便・チャーター便等の受入れを不可とするノータム（航空情報）を発出した。
 - ・ 全便欠航となった（ただし、緊急機及び捜索救難に係る航空機は除く。）。
- 14:45 電気が復旧した。
- 17:29 電話が復旧した。
- 17:30
 - ・ 第3回百里飛行場（茨城空港）地震状況報告連絡会を開催した。
 - 全便欠航となった。
 - 空港ターミナルビル安全確保のための対策を確認した。
 - 空港ターミナルビルの電気・空調・衛生設備（仮設トイレ）の復旧を確認した。
 - 税関・入国管理等の対応が可能であることを確認した。
 - 3月14日から空港閉鎖を解除、空港施設の運用を開始することを決定した。

（13）水戸地方気象台

【3月11日】

- 14:46 ・ 災害対策本部を設置し、非常体制をとった。
 - ・ 職員の安否の確認を行った（翌日までに職員の安全を確認）。
 - ・ 停電のため発動発電機を稼働させ、観測及び予報業務を継続した。
- 14:49 茨城県沿岸に津波警報（津波：最大2m）を発表伝達した。
- 15:14 茨城県沿岸に津波警報（大津波：最大4m）を発表伝達した。
- 15:30 茨城県沿岸に津波警報（大津波：最大10m以上）を発表伝達した。
- 15:40 地震解説資料第1号を発表した。
- 16:52 大洗港で4.0mの津波を観測した。
- 16:20 県災害対策本部へ職員2名を派遣した。
- 17:20 地震解説資料第2号を発表した。
- 23:30 地震解説資料第3号を発表した。
 - ・ 14時46分の本震、その後の多発した余震について、地震情報等を適宜発表した。
 - ・ 地震により地盤が脆弱になっていることから、土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報（土砂災害）の暫定基準について、県及び気象庁本庁との調整を開始した。
 - ・ 電話にて茨城放送ラジオに出演し、県民に気象・地震・津波について解説した。
 - ・ 県防災行政無線による自治体からの照会や茨城新聞の取材に対して、県内の地震や津波の見通しを詳しく解説する等情報提供を行った。

【3月12日】

- 6:00 ・ 災害時気象支援資料を県へ提供した。
 - 発表中の警報・注意報や天気概況、3時間ごとの本日及び明日の天気、気温、降水量、風速の予報を1日3回（6時、12時、18時）提供した。
- 7:50 気象庁震度計（鉾田市、鹿嶋市、土浦市）の被害等の観測環境の調査を実施した。
- 11:07 電気が復旧した。
- 12:00 災害時気象支援資料を県へ提供した。
- 13:50 茨城県沿岸の津波警報（大津波）を津波警報（津波）に切り替えた。
- 15:40 N T T電話回線が復旧した。
- 18:00 災害時気象支援資料を県へ提供した。
- 20:20 茨城県沿岸の津波警報（津波）を津波注意報に切り替えた。
- 21:20 地震解説資料第4号を発表した。
 - ・ 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準及び土砂災害警戒情報の発表基準を、震度6弱以上を観測した26自治体で通常基準の5割、震度5強を観測した13自治体では7割に暫定的に引き下げて、3月12日から運用を開始した。
 - ・ 津波や余震等の地震に係る情報を随時発表した。
 - ・ 電話にて茨城放送ラジオに出演し、県民に地震・津波の見通しや、3月12日朝の冷え込みや3月13日にかけての天気予報等について解説した（3月12日9回）。
 - ・ 県防災行政無線による自治体からの照会や一般電話による住民からの照会に対して、天気予報や地震、津波の見通し等を解説した。

【3月13日】

- 6:00 災害時気象支援資料を県へ提供した。
- 10:00 気象庁震度計（常陸大宮市）の被害等の観測環境の調査を実施した。
- 11:30 大洗港に設置している巨大津波観測計の点検とバッテリー交換を行った。
- 12:00 災害時気象支援資料を県へ提供した。
- 14:00 アメダス（日立，大能，花園）の施設点検・調査を実施した。
- 17:58 茨城県の津波注意報を解除した。
- 18:00 災害時気象支援資料を県へ提供した。
- 18:30 地震解説資料第5号を発表した。
 - ・ 津波や余震等の地震に係る情報を随時発表した。
 - ・ 電話にて茨城放送ラジオに出演し，地震・津波の見通し，3月13日から3月14日にかけての天気予報及び発表中の注意報について解説した（3月13日2回）。
 - ・ 県防災行政無線による自治体からの照会や一般電話による住民からの照会に対して，天気予報や地震，津波の見通し等を解説した。
 - ・ 土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報（土砂災害）の暫定基準に係る見直し作業を開始した。
 - ・ 県内の震度分布を精査，暫定基準の見直しを検討した。

（14）日本銀行水戸事務所

【3月11日】

- 14:46 所定のルールに従って安全確保，火元確認等を行ったうえで，非常持出物件（防災・避難用品，非常時対応マニュアル等）を携行し，一時避難場所へ避難した。（外出中の職員は，16時までにそれぞれ合流した。）
- 18:25 県災害対策本部に対して，現時点では「金融上の措置」は要請されていない旨を連絡した。
- 19:00
 - ・ 本店の災害対策本部に対して，3月14日の業務継続に関し基本的に支障はない旨を連絡した。
 - ・ 散乱していた事務室内の書類，備品等を整理した。
- 21:06 本店の災害対策本部から「金融上の措置」を金融担当大臣と総裁の連名により要請する旨の連絡を受けた。

【3月12日】

- 3:30 本店の災害対策本部から3月12日・13日の現金供給方針等に関する連絡を受けた。
- 7:40 所長が関係先に対し，現金供給方針等に関し説明した。
- 14:20 茨城県銀行協会から手形交換所の被害状況及び今後の対応等（場所を変えて3月14日から通常どおり手形交換事務を実施予定）に関する説明を受けた。
- 14:40 本店の災害対策本部に対して，上記の手形交換事務の対応について報告した。

（15）国土地理院

【3月11日】

14:46 非常体制を敷き、災害対策本部を設置した。

15:10 災害対策本部会議を3回開催した（3月13日まで計10回開催）。

- ・ 災害地域及びその周辺の縮尺20万分1の地図を国土地理院HPに公開した。
- ・ 電子基準点網の緊急解析により、19時時点で最大で水平約4m、垂直で約70cmの変動を検出し、21時の地震調査委員会で報告した。
- ・ 本省防災センターに参事官、関東地方測量部次長、防災課長、防災企画係長ほか職員が参集した。
- ・ 政府調査団（宮城県）に関東地方測量部長を派遣した。
- ・ 政府緊急災害対策本部（官邸）にリエゾン1名（関東地方測量部次長）を派遣した（以降継続）。
- ・ 地震調査委員会臨時会に測地観測センター長が出席した。

【3月12日】

- ・ 被災地の場所を報道情報から地図上にまとめた災害概況情報を電子国土Webシステムで集約し共有した。
- ・ 高精度の標高データを用いた詳細な標高図（デジタル標高地形図）を国土地理院HP上に掲載した。
- ・ 電子基準点で観測された地殻変動データから震源断層モデル（暫定）を推定し、関係機関へ提供した。
- ・ 空中写真撮影（東北地方太平洋側沿岸部及び被害の大きな内陸部）の撮影に出発し、いわき～仙台及び石巻周辺の沿岸部を撮影した。

【3月13日】

- ・ 空中写真の撮影に出発し、東北地方太平洋側沿岸部沿い及び栗駒山系の一部を撮影した。

（16）国土技術政策総合研究所

【3月11日】

14:50 非常災害対策本部を設置した。

16:00 災害対策本部会議を開催した。

- ・ テックフォース等4名が被災地へ出発した。

【3月12日】

- ・ テックフォース等5名が被災地へ出発し、計9名が現地にて技術支援を行った。

【3月13日】

- ・ テックフォース等2名が被災地へ出発し、計9名が現地にて技術支援を行った。

4 運輸機関（茨城交通(株)，関東鉄道(株)，(社)茨城県トラック協会，(社)茨城県バス協会等9機関)

(1) 茨城交通株式会社

【3月11日】

- ・ 夕刻，茨大前営業所前にテント・バス2台を配置し，震災対策本部を設置した。
- ・ 高速道路通行止めにより，高速バス・空港連絡バスは全路線を運休とした（3月13日まで）。
- ・ 停電による信号機不作動により運行の安全が確保できないため，一般路線バス全路線を運休とした。
- ・ コミュニティバスについて，全路線を運休とした（3月12日まで）。
- ・ 廃止代替バスの大宮～高部線，七会～笠間線，常陸太田～逆久保線及び大子～盛泉線について，全便運休とした。
- ・ 特定バスの大子町スクールバス，大子町民無料バス及び県立特別支援学校スクールバスについて，全便運休とした。

【3月12日】

- ・ 一般路線バスの茨大前営業所は，13時から18時までの間，概ね30分から1時間間隔で，茨大前営業所～栄町～水戸駅及び水戸駅～東赤塚～赤塚駅前の運行を再開した。停電に対応していない交差点については，係員を配置して交通誘導をした。
- ・ その他の一般路線バス営業所については，全便運休とした。
- ・ 廃止代替バスの大宮～高部線及び七会～笠間線及び大子～盛泉線は，全便運休とした。
- ・ 廃止代替バスの常陸太田～逆久保線は，土曜運休とした。
- ・ 大子町スクールバス及び県立特別支援学校スクールバスは，休日運休とした。
- ・ 大子町民無料バスは，全便運休とした。

【3月13日】

- ・ 茨大前営業所は，正月ダイヤで運行した（一般路線バス）。
- ・ 浜田営業所は，浜田営業所～城東～水戸駅～大内田～桜川西団地線等で運行を再開した（間引き運行・一般路線バス）。
- ・ 勝田営業所は，勝田営業所～勝田駅～水戸駅～栄町～茨大前営業所等で運行を再開した（間引き運行・一般路線バス）。
- ・ 鯉淵営業所は，鯉淵営業所～表町～水戸駅等で運行を再開した（間引き運行・一般路線バス）。
- ・ 笠間・太田・大宮・大子・那珂湊営業所は，全便運休とした（一般路線バス）。
- ・ ひたちなか市のコミュニティバスは，一部コースで運行を再開した。その他のコミュニティバスは，全便運休とした。
- ・ 大宮～高部線，七会～笠間線及び大子～盛泉線は，全便運休とした（廃止代替バス）。
- ・ 常陸太田～逆久保線は，日曜運休とした（廃止代替バス）。
- ・ 大子町スクールバス及び県立特別支援学校スクールバスは，休日運休とした。
- ・ 大子町民無料バスは，全便運休とした。

（2）日立電鉄交通サービス株式会社

【3月11日】

- ・ 路線バス及び高速バスは、全路線の運行を中止した。
- ・ タクシーは、17時で運行を中止した。

【3月12日】

- ・ 路線バス及び高速バスは全路線の運行を休止した（3月13日まで）。
- ・ タクシーは運行を休止した（3月13日まで）。

【3月13日】

- ・ 日立配車センターの電気が復旧した（タクシー）。
- ・ 大みか・日立アンテナが回復した（タクシー）。

（3）関東鉄道株式会社

【3月11日】

地震発生時の状況

- ・ 常総線は、11本の列車が各駅に停車した。乗車していた合計158名の乗客には降車案内して、駅の外に避難誘導した。
- ・ 竜ヶ崎線は、車両が佐貫駅に停車中だったため、約10名の乗客には降車案内して避難誘導した。
- ・ バスの運行状況
運行中断 水戸営業所，潮来営業所
遅延運行継続 つくば北営業所，つくば中央営業所，土浦営業所，竜ヶ崎営業所
通常運行一部遅延運行継続 水海道営業所，取手営業所

16:00 災害対策本部を設置した。

16:20 水海道車両基地に現地対策本部を設置した。

22:30 常総線で線路の応急復旧作業を開始した。

【3月12日】

6:10 常総線でバス代行輸送を開始した。

11:32 竜ヶ崎線で運転を再開した（一部区間徐行）。

18:08 常総線の取手～水海道間で運転を再開した（40km/h以下徐行）。

- ・ 路線バスは、水戸，潮来営業所を除き運行を再開した（一部路線は運休）。
- ・ 高速バスは、土浦・つくば～成田空港線の運行を再開した。
- ・ 臨時バスは、つくばセンター～取手駅（3月12日のみ），取手駅～佐貫駅（3月18日まで）で運行した。

【3月13日】

7:40 常総線の宗道～大田郷間で停電が復旧した。

18:02 常総線の水海道～下妻間で運転を再開した（40km/h以下徐行）。

- ・ 路線バスは、水戸，潮来営業所で運行を再開した（一部路線は運休）。
- ・ 高速バスは、鹿島東京駅線・波崎東京駅線・鹿島羽田空港線で運行を再開した。

- ・ 臨時バスは，水戸駅～つくばセンター線（関鉄観光バス），土浦駅～取手駅（関鉄観光バス）で運行した。

（４）ジェイアールバス関東株式会社水戸支店

【3月11日】

地震発生時の運行管理の状況は，運行管理者1名，他の事務員4名であった。

- 14:46
- ・ 地震発生後，運行中の全便の安否確認作業を開始した。
 - ・ 本社対策本部との連絡網（携帯電話式鉄道電話回線）の確保に努めた。
 - ・ 自宅にいた運行管理者及び管理者を招集した。
 - ・ 営業便への安否確認を優先し，継続的に実施した。
 - ・ 本社対策本部を介し路線状況を確認し，全便に連絡した。

【3月12日】

6:30 運行便全便の帰庫が完了した。運行中の便に乗車していた乗客は，東京駅と水戸駅にて解放し，運行途中の解放はなかった。

（５）関鉄グリーンバス株式会社

ア 高速バス

【3月11日】

- ・ 銚田駅～潮来駅・佐原駅（東関東自動車道・首都高速）～東京駅線は，高速道路交通止めにより運行を中断した。

イ 一般路線バス

【3月11日】

- ・ 石岡営業所は，一部路線が遅延しながら運行したが，20時以降運行を中断した。
- ・ 銚田営業所は，営業路線において，道路崩壊箇所多数のため，運行を中断した。

【3月12日】

- ・ 石岡営業所及び銚田営業所は，運行を再開した。

ウ コミュニティバス

【3月11日】

- ・ かすみがうら市では，遅延したが運行は継続した。

【3月12日】

- ・ かすみがうら市では，給油渋滞で遅延が発生したが，通常運行を継続した。

（６）関鉄パープルバス株式会社

ア 高速バス

【3月11日】

- ・ 岩井・水海道駅（常磐自動車道・首都高速）～東京駅線は，高速道路の通行止めにより運行を休止した。
- ・ 岩井・水海道・つくばセンター（常磐自動車道）～運転免許センター線は，遅延運行を継続した。

- ・ 古河駅・下妻駅・筑波庁舎前（常磐自動車道）～運転免許センター線は、遅延運行を継続した。

【3月12日】

- ・ 岩井・水海道・つくばセンター（常磐自動車道）～運転免許センター線は、運行を休止した。
- ・ 古河駅・下妻駅・筑波庁舎前（常磐自動車道）～運転免許センター線は、運行を休止した。

イ 一般路線バス

【3月11日】・ 下妻本社営業所 遅延運行を継続した。

【3月12日】・ 下妻本社営業所 運行を再開した。

（7）筑波観光鉄道株式会社

【3月11日】

- 14:46 ・ ケーブルカー，ロープウェイ共に運転休止となった。
- ・ 災害対策本部設置，震災時対応報告，被害状況確認及び今後の対応についての検討・協議を行った。
 - ・ 山頂に取り残された登山客34名（ケーブルカー側16名，ロープウェイ側18名）を誘導して下山したが，高齢者・障害者がいたため，レスキュー隊を依頼した。

20:10 ケーブルカー側の下山が完了した。

20:30 ロープウェイ側の下山が完了した。

【3月12日】

- 10:00 災害対策本部会議を開催した。
- ・ 営業停止とし，筑波山を入山禁止とした。

【3月13日】

- ・ 営業停止とした（一部店舗営業）。
- ・ 被災箇所を確認し，復旧作業を行った。

（8）社団法人茨城県トラック協会

【3月11日】

22:00頃 県より緊急輸送の依頼が常務理事に連絡が入った。

22:30頃 常務理事から水戸線支部長に携帯電話で連絡した。

- ・ 支部で緊急物資輸送事業者を下館陸運株式会社に決定し，直ちに県へ報告した。
- ・ 筑西の備蓄倉庫にあった緊急物資（毛布2,000枚）を県及び下館陸運株式会社で，4t車1台に積込みを行った。

【3月12日】

- 1:00 日立市の消防署に向け，筑西の備蓄倉庫を下館陸運が出発し，パトカーの先導のもと，5時に日立市に到着した。

【3月13日】

- ・ 関東運輸局長から管内の各トラック協会長に，自治体との協定に基づく緊急物資輸送への適切な対応要請があった。

(9) 一般社団法人茨城県バス協会

【3月11日】

22:00 ・ 国土交通省より福島県への災害支援バスの派遣依頼があった。

関東鉄道株式会社	5台	
関鉄観光バス株式会社	3台	
茨城交通株式会社	20台	合計 28台

【3月12日】

- ・ 国土交通省より福島県への災害支援バスの追加派遣依頼があった。

関鉄観光バス株式会社	8台	
茨城交通株式会社	29台	合計 37台
- ・ 国土交通省より会員貸切バス事業者に対して，観光バスの貸与要請があった。
貸切バスのみを2台貸与（2か月後返却）

【3月13日】

- ・ 社団法人日本バス協会より「地震による災害把握調査」の依頼があった。
バス運行用燃料（軽油）の残量及び今後の必要量調査について
バス会社の被害状況について

5 医療関係機関（災害拠点病院，県医師会，日本赤十字社茨城県支部等12機関）

(1) 日本赤十字社水戸赤十字病院

【3月11日】

- 15:00 ・ 全外来診療科の診療を中止した。
- ・ 多くの救急患者の受入れが予想されるため，1階のメインストリートに臨時の救護所の設置を開始した。
- 15:10 ・ 本部長を院長とする災害対策本部を設置した。
- ・ 多くの救急患者の受入強化のため，3月11日から医師・看護婦・コメディカル・事務等各々の当直職員を大幅に増員し，3月13日まで継続対応することを決定した。
 - ・ 地震直後停電したが，数秒で電気がついたため，自動で自家発電が起動したことを確認できた。24時間後復電した。
 - ・ 漏水の連絡により，各所で弁を閉鎖した。
 - ・ ライフラインの残量を確認したところ，水2日分，燃料3日以上であった。翌朝，ボイラー等を全稼働し暖房も入れた。水の補給があったが，265tの水槽に対し0.5tの補給であった。燃料は3箇所の発電機中2箇所は6日間，1箇所は48時間連続運転可能であった。後者に対し県より補給があり3日分確保できた。

- ・ 救急患者90人（うち31人入院）、救急車24台の受入れを行った。
- ・ 2つの病棟の損壊が激しく、他の病棟に患者を移動させ、重症患者は酸素ボンベに切り替え酸素供給を行った。
- ・ 手術は4件が進行中であったが、中断することなく、最終手術は17時00分で終了した。
- ・ 放射線科部撮影室の床の破損、陥没等により、核医学装置、MRI装置・放射線治療装置が使用不可能となった。また、画像参照モニターの転倒落下による破損が目立った。高額な乳線用モニターや手術室のモニターが破損、他にも病棟・外来に設置した高精細モニター10台近くが破損した。実際に使用できた装置は、単純X線装置1台・撮影読取装置1式・ポータブル撮影装置・イメージャー1台のみであった。
- ・ 夕食は、非常食に切り替えての提供となった。

【3月12日】

- ・ 救急患者148人（うち29人入院）、救急車31台の受入れを行った。
- ・ 他の施設より透析患者20名の受入れを行った。
- ・ 水戸市の水道から給水が再開され、ライフラインは回復した。
- ・ 夕食は通常の在庫や支援物資及び非常食で対応した（17日より通常献立に戻った）。

【3月13日】

- ・ 救急患者103人（うち15人入院）、救急車23台の受入れを行った。
- ・ 他の施設より透析患者6名の受入れを行った。

（2）株式会社日立製作所日立総合病院

【3月11日】

- ・ 災害対策本部を設置した。
- ・ 電気・水道の供給が完全に停止した。
- ・ 都市ガス（中圧＝自家発電機燃料）は、供給は継続されていたものの、点検のために一時使用不可となったことから、LPGガスを確保して自家発電を行った。
- ・ 診療の規模を縮小（外来は救急医療のみに制限）して災害医療対応を行った。
- ・ 震災発生後、救急診療のみに移行した。DMATチームが中心となり、正面玄関にてトリアージを実施した。診療エリアはA棟1階を重症・中等症エリアとし、A棟2階は軽症エリア、在宅酸素及び人工呼吸器使用患者のためのエリアとした（在宅医療継続困難のため、大勢が来院した。）。
- ・ 退院可能な患者は、可能な限り、本人・家族の同意を得て退院いただいた。C棟は病棟としての使用を休止したことから、患者をA棟5階・A棟2階に移転した。病床数の不足に対し、廊下にベッドやマットを敷いて病床とした。救急受診後に入院となった患者については、エレベーターが停止しているため、上階・下階への搬送に当たって多職種で編成された担架隊が活躍した。
- ・ 震災直後に水の確保に着手した。その後にプロパンガス用ガスコンロ、炊飯器搬入を経て、配膳車プールを仮設厨房に変更し、災害時簡易メニューでの食事提供（米飯・全粥・重湯・濃厚流動）を開始した。
- ・ 院内の至る所で漏水が発生したため、「水かき」の対応を行った。

- ・ HP，院内掲示等により，病院の状況を逐一伝え続けた。合わせて，新聞・報道機関等のメディア対応を行った。
- ・ 救急受診者数：[救急車]52件 56人，[外来患者]61件入院 24人

【3月12日】

- ・ 13時に都市ガス（中圧）が復旧し，自家発電装置の連続稼働が可能となった。
- ・ 医療ガス供給用自家発電装置の燃料補給（900ℓタンクへの灯油の給油）が困難となり，手動での給油を余儀なくされた。家庭用の給油ポンプを用いて，手作業で給油を行った。
- ・ 救急受診者数：[救急車]65件 65人，[外来患者]134件入院 20人

【3月13日】

- ・ 東京電力からの電力供給が再開された。
- ・ 救急受診者数：[救急車]50件 51人，[外来患者]139件入院 18人

（3）総合病院土浦協同病院

【3月11日】

- 14:46 ・ 全館が停電し，一部を自家発電に切り替えた。
- ・ 全館のエレベーターが停止し，都市ガス及び市営上水道が供給停止となった。
- 15:00 ・ 第1回緊急災害対策本部会議を開催した。
- ・ 災害状況の確認と対策の指示，院外の情報収集を行った。
 - ・ 内科病棟，小児科病棟入院患者約 200 名を病院正面玄関前広場及び正面玄関隣り「延増」駐車場へ避難させた。
- 16:15 ・ 病室の安全が確認できたため，避難患者を病室に戻し外来受診患者を帰宅させた。
- ・ 救急外来において震災の受傷患者 3 名の診察を行った。
- 17:30 入院患者の夕食を職員の手渡しで配膳した。
- 18:00 第2回緊急災害対策本部会議を開催した。
- 22:00 院内の自動販売機を無料で開放した。
- 23:00 電気が復旧した。

【3月12日】

- 0:00 院内エレベーターが順次回復した。
- 9:00 ・ 第3回緊急災害対策本部会議を開催した。
- ・ 3月14日からの予約入院患者受入れは，中止することとした。
 - ・ 緊急入院は，受け入れることとした。
 - ・ 3月14日からの予定手術は，当分の間中止とすることとした。
- 9:30 水戸協同病院の透析患者 27 名が来院した。
- 10:30 市水断水のため，土浦市の給水車 2 台が来院し，給水の対応を行った。
- 13:00 滅菌装置が回復した。
- 17:00 ・ 都市ガスが不通のため，プロパンガス及び炊飯セットを手配した。
- ・ 備蓄米（アルファ米）が底をついたため，米の供給を県の災害対策本部に要請した。
- 19:00 プロパンガス及び炊飯セットを設置した。
- 19:30 救急来院患者の対応を行った。

【3月13日】

- 8:30 ・ 地下水補給パイプの亀裂による水漏れが発生したため、応急処置を行った。
- ・ 救急患者の対応を行った。

（4）筑波メディカルセンター病院

【3月11日】

- 14:50 災害対策本部を立ち上げ、次々と被害状況報告が入った（病棟・外来被災者なし）。
- 15:07 訪問看護ふれあい利用者の安否確認のために直接訪問した。
- 15:10 一般外来患者のペDESTリアンへの避難が完了した。
- 15:15 デイサービスふれあいの利用者を自宅へ送り届けた。
- 15:20 ペDESTリアンにエアテント救護所を設置した。
- 15:21 救急外来，小児外来患者のペDESTリアンへの避難が完了した。
- 15:31 サテライトなの花が電話不通のため車両で安否確認へ向かった。
- 15:45 ・ エアテント救護所にて救護活動を開始した。
- ・ こどもの家保育園児を健診センターへ避難誘導した。
- 16:11 ガスの供給が停止したが，電気で患者給食の調理を継続した。
- 16:22 停電によりコンピュータシステムが使用不能となった。
- 16:36 電池ランタン，懐中電灯を新館病棟へ配布した。
- 16:40 居宅介護支援事業所の独居利用者宅を訪問し，安否確認を行った。
- 17:30 新館の人工呼吸器使用患者の移動が終了した。
- 17:51 医師をつくば消防本部へ派遣し，その後，筑波大学に赴き連絡調整役を担った。
- 18:00 サテライトなの花事務所を閉鎖した。
- 18:07 本館からドラム延長コードで新館各病棟へ電力を供給した。
- 18:23 人力で入院患者への食事提供を開始した。
- 19:30 ・ 健診センター2階を3月13日まで全国DMATの仮眠，休憩室とした。
- ・ 全国DMATが西館3階のTMCホールへ参集を開始した。
- 21:00 DMATは，県内の被災地，主に県北へ出動した。

【3月12日】

- 2:30 全館の電源が復旧した。
- 7:30 TMC－DMATが北茨城市の救援に出発した。
- 8:30 第2回災害対策本部会議を開催した。

【3月13日】

- 3:30 TMC－DMATが北茨城総合病院の全入院患者転院搬送等の救援を終え，帰院した。
- 8:30 第3回災害対策本部会議を開催した。
- 16:30 第4回災害対策本部会議を開催した。
- ・ つくば市の断水が継続しているため，院内の蛇口を閉鎖し，患者へペットボトルの水を1本ずつ配布した。
- ・ 3月18日までを院内救急体制と宣言した。

(5) JAとりで総合医療センター

【3月11日】

- 14:53 災害対策本部を設置し，マニュアルに沿って院内各部門より患者・職員・施設（ライフライン含む）の被害状況報告を受けた。
- 15:30 院内の安否確認が終了し，地震による傷病者の発生はなかった。ライフラインは，電気・ガスの被害がなかった。酸素・圧縮空気・吸引は機能し，レントゲン機器，検査機器も被害がなかった。水道は配管の部分的被害があり，一時断水となった。エレベーターは停止した。
- 16:00
- ・ 建物の被害状況を確認し，旧棟の安全性に不安があったため，旧棟に入院中の患者 275 名の新棟への避難を決定した。防寒対策として，院内のストーブ等暖房器具をかき集めて対応した。
 - ・ 近隣消防本部からは近隣で地震による傷病者の多数発生はなく，病院としての新たな受入部門の新設は不要と判断し，病院災害対応レベルを，レベルⅡと決定した。救急患者の搬送に対しては，ほぼ通常どおり対応が可能であり，消防本部に搬送可を連絡した。
 - ・ ひとまず当院内の患者対応に重点をおき，当院DMA Tも院内体制復帰までは出動せず，院内の災害対応に従事するよう指示をした。
- 18:00 夕食（おにぎり味噌汁程度）を人海戦術で患者・職員に配膳するよう栄養課に指示した。
- ・ 地震発生時すべての手術室（5室）で手術が進行中だったが，地震による手術中の患者，職員，手術室の設備に被害はなかった。手術を終了させ，術後の患者を避難場所のリハビリ室に搬送した（17時過ぎにはすべての手術が終了）。
 - ・ 訪問している患者 108 名の安否確認と対応を行った。リスクの高い患者（人工呼吸器・在宅酸素・吸引器），独居の方，老老介護の家庭等に電話で安否確認を試み，直接出向いての確認や必要に応じて当院への入院手配等を行った。

【3月12日】

- ・ 建築会社の建築士及び取手市の建築士により，午前中に旧病棟の被害状況を確認してもらい，壁等に亀裂は多数あるが本質的な強度に係るところに被害はなく，旧病棟の使用は可能との判断を受け，新棟などに避難している患者をもとの病棟に戻すことを決定した。その後，病棟など院内の体制は，ほぼ元の体制へ復旧した。
- ・ 本部の機能は，主に県内及び東北被災地域等からの情報収集・対応並びに院内での需要に対応できない薬剤，食料や物品等の把握及び対応へと移行した。
- ・ ほぼ日常的な対応が可能となり，手術室のオートクレーブなど滅菌装置も運用に支障がないことが業者により確認された。
- ・ 高架貯水槽への汲上げ配管の破損部分が業者により修理がなされ，断水も解除され，吸引システムも復旧した。

【3月13日】

- ・ 病院機能がほぼ復旧したことを受け，災害拠点病院として被災地域への医療チーム派遣，被災地域よりの傷病者の受入れが可能と判断し，県内の医療ニーズの情報が不足している

ことから、県庁の統括DMATの指示により、県内の被害状況把握のために当院DMATチームの派遣を決定した。

- ・ 派遣DMATよりの情報を広域災害医療情報システムへ入力するとともに、県庁のDMAT本部の統括DMATへ連絡した。

（6）県西総合病院

【3月11日】

- 14:46 ・ 停電となり自家発電が可動したものの、断水状態となった。
 - ・ 第1病棟の安全性が懸念されたため、隣接する桜川福祉センターに安全性確保が確認されるまでセンター施設内での患者収容を依頼し、受入許可を得た。
- 15:15頃 ・ 入院患者120名の収容が終了した。
 - ・ センター玄関奥に緊急の外来診察場所を設け、直接来院患者及び救急車の受入れを開始した。
- 15:40頃 病院長命令で、各部署長を集め対応策を検討した結果、第3病棟に120名の入院患者を戻す事を決定した。
- 16:30 ・ 3病棟1階・2階の病棟に120名の患者を収容した。
 - ・ 患者及び職員にペットボトルの水500mlを配布した。
- 19:00 災害マニュアルに準じた本部委員を招集し、第1回災害対策会議を開催した（3月13日まで計6回開催）。

【3月12日】

- 8:20 ・ 1病棟の建物の安全性が確保できない状況のため、透析棟会議室で血液内科のみ外来診察、内服処方を行うこととした。
 - ・ 小児科は診察が可能であることを確認した。
 - ・ 筑西広域市町村圏事務組合消防本部に「満床状態」で受入困難であることを通知することとした。

【3月13日】

- 8:20 ・ 市災害対策本部に水と透析患者を他病院へ搬送するためのバス手配を依頼した。
- 13:00 ・ 県から3名が派遣され、建物危険度調査を行った。

（7）日本赤十字社古河赤十字病院

【3月11日】

- 14:49 院内放送を行った。看護部が巡回し、安全確認を行った。
- 15:00 対策本部を設置し、幹部を招集した。第1回対策会議を開催した（3月13日まで計6回開催）。
- 15:22 外来診療は薬剤のみ処方可とし、中止とした。
- 16:25 必要人員の待機指示を出した。
- 17:25 出動準備を開始した。
- 18:00 17時00分時点で救急患者がなかったため、トリアージ体制を撤収した。正面・西玄関を閉鎖してすべて救急玄関で対応することとした。

18:40 帰宅できない医師については待機医師とし，特別室に宿泊した。

21:23 救護班に出動命令が出た（大洗町役場に集合）。

24:00 病棟巡回を行った。

【3月12日】

1:20 第1班救護班が現地に到着した（活動場所は大洗南中学校に変更）。

7:00 病棟巡回を行い，異常はみられなかった。

9:20 順次，役職者が出動し，長期戦になると判断して救護班を4班に編成した。

9:55 第1班救護班は，避難所5～6箇所を二手に分かれて，巡回診療を開始した。

10:00頃 第1班救護班と交代するため，第2班救護班に出動命令が出た。

11:00頃 不足薬品を救護班に搬送するため出発した。

16:40頃 不足薬品の搬送先に到着したが，更に薬品の追加調達の報告が入った。

18:30 第2班救護班出動の最終打合せを実施した。

【3月13日】

6:16 救護班より現地報告があった。

8:18 第1班救護班と交代するため，第2班救護班が出動した。

9:40 被災関係（透析患者の対応）をHPに掲載した。

10:50 救護関係，透析対応関係，重傷者の把握，受入態勢について経過及び現状の報告を行った。

16:00 第1班救護班が業務終了して帰還し，到着報告・情報交換会を行った。

（8）社団法人茨城県医師会

【3月11日】

- ・ 会長は，正副会長会議のために県医師会にて執務していた。
- ・ 県央，県北地区は通信網が壊滅し，情報収集は困難を極めた。

【3月12日】

- ・ 常任理事が県医師会メーリングリストでの情報提供を呼びかけ，その後の情報の取りまとめ役を担った。

【3月13日】

16:00 被災者に対する医療救護に万全を期すため，「茨城県医師会東北地方太平洋沖地震医療対策本部」を設置した。

（9）社団法人茨城県歯科医師会

【3月11日】

14:46 歯科医師会館では強い揺れがあり，余震が続くも，けが人はいなかった。

- ・ 建物は一部亀裂が入るなどの損壊があったが，大きな被害はなかった。
- ・ 停電のため，状況把握ができない中，一部の職員が会館内に待機し，職員，学生を帰宅させた。

【3月12日】

- ・ 午後に会館の電気及び水道が復旧し、一部の役員と連絡が取れ、状況を確認した。
- ・ 茨城県歯科医師会地震対策本部を立ち上げた。
- ・ 会員の被害状況の情報収集を行うも県内全域で停電が続き、通信及びライフラインの復旧がなされず、全体の状況がつかめない状況であった。

【3月13日】

- ・ 会員の被害状況の情報収集を続けるが、県内全域で停電が復旧せず、少しずつ情報が入るものの、全体の状況がつかめない状況が続いた。

（10）社団法人茨城県薬剤師会

【3月11日】

- 14:46
- ・ 薬剤師会事務局には大きな被害はなかったが、停電、電話不通、給水停止の状態となった。
 - ・ 一部の職員を帰宅させ、残った職員も夕刻には帰宅した。

【3月12日】

- 13:00
- 一部の職員が出勤するが、停電、電話不通、給水停止のままであったため、そのまま事務所に待機した。
- 17:25
- 電気が復旧するとともに、水道、通信が復旧した。
- 19:00
- ・ 災害対策本部運営要綱により災害対策本部を立ち上げ、薬剤師会Webに「平成23年東北地方太平洋沖地震への対応について」のページを作成し、災害対策本部を立ち上げたことを宣言した。
 - ・ 通信の復旧により、県保健福祉部や厚生労働省医薬食品局等から届き始めたFAXやメールの通知内容をWebへ掲載した。
 - 処方せん医薬品の販売について
 - 被災者が受診した際の被保険者証等の提示について
 - 茨城県がん緩和ケアカンファレンスの延期について

【3月13日】

- 12:00
- ・ 3月12日に県保健福祉部や厚生労働省医薬食品局等から届いた通知に基づき、下記内容を県内の薬局、医療機関、行政機関にFAX送信した。
 - 平成23年東北地方太平洋沖地震への対応について
 - 東北地方太平洋沖地震における処方せん医薬品の取扱いについて
 - 東北地方太平洋沖地震における処方せんの取扱いについて
 - 東北地方太平洋沖地震に伴う県内の医療機関の対応について
 - 茨城県緩和ケアカンファレンスの延期について
 - ・ 下記の内容について、薬剤師会Webへ掲載した。
 - 平成22年度薬学生実務実習受入対策支部担当者会議の延期について
 - 処方日数を短縮して発行する予定の医療機関について
 - 連盟若手企画委員会の延期について
 - 宮城県薬剤師会の災害用掲示板がテスト運営され、情報が提供されています
 - 検査センターによる井戸水検査について

- 19:00 ・ 連絡の取れなかった支部長と連絡が取れたので，地域の状況を伺うため，支部長宅を訪問した。
- ・ 訪問の結果，北茨城市役所に医療救護所が設営され，薬剤師の派遣を求められているが，支部内ではそれぞれの薬局での対応に手一杯なので，薬剤師を派遣してほしいとの要望が寄せられた。

(1 1) 社団法人茨城県看護協会

【3月11日】

- ・ 災害対策本部を設置した。
- ・ 各方面と連絡を取り，情報交換を行った。

【3月12日】

- ・ 都道府県看護協会，関係団体及び政府との連絡・調整を行った。

【3月13日】

- ・ 日本看護協会災害対策本部，都道府県看護協会，関係団体，県及び会員との連絡・調整を行った。
- ・ 会員施設被害状況の確認を行った。
- ・ 災害支援ナース派遣体制の整備を行った。
- ・ 災害支援ナースの受付，調整を行った。
- ・ 報道機関等に対応状況や被害の情報提供を行った。

(1 2) 日本赤十字社茨城県支部

【3月11日】

- 14:46 ・ 茨城県支部内に支部災害救護実施対策本部を設置した。
- ・ 支部災害救護実施対策本部会議を開催した（以後，毎日開催）。
 - ・ 情報収集を開始した。
 - ・ 水戸・古河赤十字病院救護班が活動準備を始めた。
 - ・ 水戸・古河赤十字病院が患者の受入れを開始した。
- 18:07 古河赤十字病院からJR古河駅に情報収集要員を派遣した。
- 20:35 各市町村へ災害救援物資（毛布など）の配布を開始した。
- 21:25 古河赤十字病院救護班が大洗町の避難所へ出動した。
- 22:00 北茨城市役所において防災ボランティアリーダーが情報収集等の活動を開始した。
- 22:20 北茨城市役所においてアマチュア無線奉仕団員が情報収集等の活動を開始した。
- 23:50 ・ 古河赤十字病院救護班が大洗町に到着した。
- ・ 芳賀赤十字病院救護班（栃木県）が北茨城市に到着した。

【3月12日】

- 1:05 古河赤十字病院救護班が大洗南中学校で活動を開始した。
- 3:40 芳賀赤十字病院救護班が北茨城市役所内で活動を開始した。
- 7:20 山梨県支部の救護班要員が茨城県支部災害対策本部支援のため参集した。

- 9:00 青年赤十字奉仕団員が支部に参集し、物資の搬入等の活動を開始した。
- 9:35 古河赤十字病院救護班が大洗町の各避難所で巡回診療を開始した。
- 10:00 アマチュア無線奉仕団員が支部に参集し、無線機の点検を実施した。
- 10:10 古河赤十字病院救護班の派遣を要請した。
- 10:30
 - ・ 防災ボランティアリーダー・地区リーダーが参集し、物資の搬入等の活動を開始した。
 - ・ 茨城県支部ボランティアセンターを設置した。
- 12:30 山梨赤十字病院救護班（山梨県）が茨城県支部災害対策本部に到着した。
- 13:15 山梨赤十字病院救護班がひたちなか市しあわせプラザ避難所で診療活動を開始した。
- 15:50 生活協同組合へ救援物資の搬送協力を依頼した。
- 22:30 大森赤十字病院救護班（東京都）が北茨城市役所に到着した。

【3月13日】

- 6:45 山口赤十字病院救護班（山口県）が茨城県支部災害対策本部に到着した。
- 9:20 山口赤十字病院救護班が水戸市内の避難所で巡回診療を開始した。
- 11:40 松江赤十字病院救護班（島根県）が茨城県支部災害対策本部に到着した。
- 12:00 古河赤十字病院救護班が大洗町の避難所で活動を開始した。
- 16:30 松江赤十字病院救護班がひたちなか市しあわせプラザ避難所で診療活動を開始した。

6 報道機関（日本放送協会水戸放送局，（株）茨城放送，（株）茨城新聞社）

（1）日本放送協会水戸放送局

【3月11日】

- 14:46 停電のため、会館・基幹局・中継局を自家発電装置やバッテリー運用に切り替えた。
- 14:49
 - ・ 茨城県に津波警報が出されたため、全波で、緊急警報放送を開始した。
 - ・ 首都圏制作により、データ放送の災害情報を立ち上げた。
- 15:26 公開HP事務局により、災害情報HPを立ち上げた。
- 16:36 水戸局による災害情報HPの更新を開始した。
- 17:07 茨城地域放送で逆L字スーパー「茨城 地震情報」を開始した（第1報は「茨城県に引き続き大津波警報」）。

【3月12日】

- 10:30 水戸デジタル放送所の電気が復旧した。
- 11:16 会館の電気が復旧した。
- 12:55 地震発生後初めて、茨城地域ニュースを放送した（内容は「県内の死傷者」、「大洗で4m20cmの津波」等）。
- 18:00 地域スタッフ等安否不明者8名の自宅訪問による確認を開始し、全員の無事を確認した。
- 20:55 通常の東京受けのニュースを脱して茨城地域ニュースを放送した。
 - ・ 以降、土日祝・朝夜の茨城地域ニュースを継続した。
 - ・ 基幹局、重要中継局の点検を開始した。

(2) 株式会社茨城放送

【3月11日】

- 14:46 地震発生直後から、通常のレギュラー番組及びCMをすべて中止して「非常災害放送」に切り替え、「茨城県北部・南部とも震度6強」と速報を出した。
- 14:52 津波警報「茨城県への津波到達予測時刻15時30分ごろ」と速報を出した。
- 14:55 県内各地の震度について速報を出し、震度・津波警報は、繰り返し放送した。
- 14:58 茨城県庁を担当する記者が県の対応状況等を中継レポートした。
- 15:03 JR水戸駅前の様子を中継レポートした。
- 15:07 常磐自動車道や北関東自動車道など県内の高速道路は全線通行止め、JRも全線で運転見合せなど鉄道・道路の状況について速報を出した。
- 15:16 震度6弱の余震について速報を出した。
- 15:21 「茨城県に大津波警報」と速報を出した。
- 16:05 県の災害対策本部から最新の被災情報等を中継レポートした。
- 16:45 大洗から津波襲来直後の様子を中継レポートした。
- 16:55 県立中央病院の職員がスタジオから入院患者の家族に迎えてきてほしい旨を呼びかけた。
- 18:02 東京電力茨城支店から停電の状況の中継レポートした。
 - ・ 夜になってからも、余震、鉄道・バス情報、道路状況、人的被害、家屋被害、電気・ガス・水道といったライフライン情報を中心に、24時間体制で放送を続けた。
 - ・ スタジオで生放送を維持するために必要なアナウンサー、ミキサー（技術運行者）、ディレクターを24時間3交代制に組み直した。
 - ・ 大洗の海岸やJR水戸駅などに2人一組の中継班を出勤させて、現場から被害の状況を伝えた。夜間も十数人が残ってほとんど徹夜勤務となった。
 - ・ 地震により5階建ての局舎は、どの階もロッカーが倒れたり机や棚の備品・書類・書籍・資料が床に散乱するなどして足の踏み場もない状態になったが、情報収集や生放送の維持にも支障が出るため、直接情報収集等の取材活動をするスタッフ以外の従業員が復旧作業に入った。

【3月12日】

- 0:15 県災害対策本部から中継レポートした。
 - ・ 県災害対策本部、水戸地方気象台からの情報を中心に、余震、停電等の情報を繰り返し放送した。
 - ・ 夜明けになり、茨城県のほか、岩手・宮城・福島など東北3県の甚大な被害状況も放送した。

【3月13日】

- ・ 余震、通行止め等の道路情報を繰り返し放送した。
- ・ 広範囲に断水が続いていたため、市町村ごとの給水情報を放送した。

（3）株式会社茨城新聞社

【3月11日】

- ・ 安全確認後、本社と編集センターが連絡を取り合い、新聞発行の作業を進めたが、災害時優先電話もつながりにくく、連携に時間がかかった。
- ・ 編集センターは停電となった。新聞制作システムはバックアップ電源が作動し、動作することが確認できたが、編集センターの復電の見込みが不明のため、新聞制作終了後、バックアップ電源が切れる前に、サーバーの電源を落とした。
- ・ 記者が取材を進め、通常よりも5時間前に、4ページの紙面を制作したが、委託先の印刷工場（茨城町）が被災して稼働できず、急きょ東京都内の印刷工場に印刷し、新聞を県内に輸送した。
- ・ 3月12日未明に販売店に届けた。

【3月12日】

- ・ 朝、災害対策本部の会議があり、同日昼に復電しなければ、新聞制作ができないため、災害時支援協定を結んでいる下野新聞社（宇都宮市）に新聞制作システム使用を要請することを決めた。復電の見通しが全くなく、下野新聞社が要請を快諾してくれたことから、社員7人を同社に派遣した。
- ・ 午前に復電した本社で、記者からの記事原稿と写真のデータをメール受信し、チェック後、下野新聞社にいる社員にメール送信して、紙面を制作した。

【3月13日】

- ・ 編集センターの復電の見通しが立たず、前日と同様に、下野新聞社で紙面を制作した。緊急時であり、3月12日、3月13日組みの新聞も4ページとなった。
- ・ 特別紙面のため、営業社員は、広告掲載の中止と延期を広告主に了解してもらう作業を行った。
- ・ 夜に、編集センターの復電の情報が入り、3月14日午前0時すぎに、復電し、新聞制作システムも復旧した。

7 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会（ボランティアセンター含む）

【3月11日】

- ・ 会館の屋外退避命令が解除され、事務所内に戻った職員たちは、ライフラインの途絶が続く16時以降、災害時優先電話で市町村社協の被害状況の確認を行った。11市町村との連絡が不通であった。

【3月12日】

- 13:00
- ・ 県社協事務所内に「福祉救援対策本部」を設置し、災害対応マニュアルに基づき支援活動を行った。
 - ・ 連絡が取れない市町村社協へは、現地調査のために職員を派遣し、被害状況の把握、支援の必要性の有無を確認した。

8 その他関係機関（大学，研究機関，弁護士会等 45 機関）

（1）茨城大学

【3月11日】

14:46 本震発生と同時に，学長を本部長とする地震対策本部（危機対策本部）を設置（水戸キャンパス車庫）し，本部室員を配置した。

17:30 頃 文部科学省（法人支援課法人支援第二係）に被害状況を電話で報告した。

- ・ 保健管理センター職員（内科医，看護師，事務補佐員）は，災害対策本部の救護班として，学生・教職員約 500 名の救護・健康管理の任務に従事した。
- ・ 救護班は，臨時診察室をセンターの玄関ロビーに設置し，24 時間体制で 1 日も休診することなく救護業務に当たった（3月13日まで）。
- ・ 水戸キャンパスでは，被災者及び帰宅困難者のために学生会館（茨苑会館）を避難施設として開放し，最大 500 名を受け入れた。
- ・ 日立キャンパスでは，グラウンドに避難した学生・教職員に対して，津波，余震等及び帰宅に関する注意並びに建物への立入禁止を指示した。
- ・ 日立キャンパスの学生には広域避難所（成沢小学校体育館）を案内するが，ボランティア活動者以外は高齢者・病人優先で収容困難だったため，学生達の一部は，学内N3 棟 1F や自家用車内で夜を明かした。
- ・ 阿見キャンパスでは，宿泊施設である霞光荘を開放し，10 名の学生が避難した。
- ・ 附属幼稚園の教職員は，玄関前に避難（園児は全員帰宅済）し，園舎内の被害調査及び応急的に園舎内の復旧を行った。
- ・ 附属小学校では，クラス担任等の誘導により，運動場へ緊急避難させ，保護者が迎えに来た児童から帰宅させた。17 時の時点で児童 500 名，教職員 27 名が残った。
- ・ 附属中学校では，全生徒を校庭に避難させ，その後，各方面に教諭が引率して下校させたが，自力で下校できない 70 名の生徒が学校に残った。教員は全員学校に残った。
- ・ 余震により不安を感じた附属特別支援学校の保護者・児童・生徒各 1 名が来校したため，保健室に案内し，支援を行った。
- ・ 地震対策本部では，夜から 24 時間体制をとり，事務局職員が交代で宿直を行った（3月17日まで）。

【3月12日】

9:00 附属小学校では，最後の児童を保護者へ引き渡し，教職員が全員帰宅した。

10:00 附属中学校の最後の生徒が下校した。

【3月13日】

- ・ 本部を車庫から財務課会議室に変更し，本部会議は，財務部長室で行った。
- ・ 学長が水戸地区を視察した。
- ・ 附属中学校の避難施設を体育館から茨苑会館に移した。

（2）筑波大学

【3月11日】

- 14:58 総務・人事担当副学長を対策本部長とする筑波大学対策本部を車庫事務室に設置した。
- 16:10 各教職員に交通機関を利用し、帰宅することを周知した。
- 16:11 自家発電を立ち上げた。
- 16:41 筑波大学後期入試の日程を3月12日から3月17日へ延期することを決定し、NHKを通じて広報を行った。
- 17:19 本部主電源が復旧した。
- 17:49 一の矢学生宿舎の学生（500人）が虹の広場へ避難した。
- 18:31 春日エリアの電気が復旧した。
- 18:37 大学公式HPを立ち上げ、情報発信を行った（後期入試の実施日変更）。
- 19:10 子ども・女性を優先し、第一体育館から春日プラザへの移動を開始した。
- 21:15 春日体育館からユニオン及び講堂へ100名が移動した。
- 21:17 第一体育館から春日地区へバス2台にて学生等を移動させた。
- 22:15 つくば市に対し、学内の避難所への水・食料支援について要請を行った。
- 22:20 学生部は、避難所である春日キャンパス（6名）及び春日プラザ（4名：本部も含む。）で対応する体制を組んだ。
- 22:22 春日キャンパスのガスが復旧した。
- 23:06 春日プラザは、学生生活課長、総務課職員等が避難者の対応を行った。

【3月12日】

- 2:55 防災センター職員が一の矢宿舎の各個室を回り、在室していた学生を春日キャンパスへ送った。一の矢宿舎には誰もいない状況を確認した。
- 7:15 車庫長及び車庫職員に車庫へ8時15分までに来るように連絡した。8時30分には、春日キャンパスへ配置し、学生が一の矢宿舎へ移動するため対応した。
- 10:40 春日プラザの学生が一の矢学生宿舎へバスにて全員移動した。
- 11:27 下田センターへ行っている学生4・5名の安否を確認した。
- 15:15 16時から20時まで春日地区・春日プラザ・平砂宿舎を中型バスで1時間間隔で運行することとした。
- 17:45 一の矢学生宿舎の電気・トイレ水が復旧した。
- 18:00 一の矢学生宿舎に戻りたい者の確認を得て、移送を開始した。

【3月13日】

- 13:36 大学会館で開催する第1回つくば宇宙フロンティアフォーラムを中止することとし、大学会館事務へ連絡した。
- 15:30 3月16日から3月19日まで開催予定（大学会館）の天文学会は取りやめとし、大学会館事務室へ連絡した。

(3) 筑波技術大学

【3月11日】

- 14:46 ・ 春季休業中であったため，寄宿舍に残っていた学生を避難させ，安否を確認した。
- ・ 教職員は，安全な場所に避難した後，安否を確認した。
- 16:00 ・ 第1回危機対策本部会議を開催した（16時30分まで）。
- ・ 学長を本部長とする，危機対策本部を設置した。
- 16:30 危機対策本部会議メンバー及び役職員等は，学生・教職員の安否確認，寄宿舍の学生対応，学内の被害状況の点検・情報収集及び安全確保等の対応を行った。

【3月12日】

学生寄宿舍に居住する学生の対応について

[天久保キャンパス]

- ・ 地震時には，86名が学生寄宿舍に居住していた。
- ・ 備蓄用の非常食及び水（2ℓペットボトル2本）を各学生に配布した。
- ・ 非常食及び水は，大学近隣のアパートに入居している5名の学生にも配布した。

[春日キャンパス]

- ・ 地震時には，49名が学生寄宿舍に居住していた。
- ・ 備蓄用の非常食及び水（500mlペットボトル3本）を各学生に配布した。

【3月13日】

- ・ 学生寄宿舍に居住している3名の学生から水配給の要望があり，申し出た各学生に2ℓペットボトル2本を配布した。

(4) 茨城県立医療大学

【3月11日】

- ・ 学長を本部長とする災害対策本部（副本部長2名，構成員14名）を設置した。
- ・ 学科のクラス担任教員がメール・携帯等により安否情報を収集し，入試及び卒業式行事が迫っていたため，総務課庶務Gへ報告した。
- ・ 本庁との連絡及び学内連絡のため，事務局職員による交代制（夜間2名待機）勤務を行った（3月22日朝まで）。

(5) 茨城キリスト教大学

【3月11日】

- ・ 学生，教職員等約200名を建物外の2箇所のグラウンドへ避難誘導した。その後，学園敷地内中央のグラウンドへ全員集合させ，負傷者等の確認及び簡易名簿を作成した。
- ・ 体育館の破損状況を確認し，大学関係者（学生，教職員等）を大学北体育館内へ誘導した。大学南体育館は，高等学校に貸し出した。
- ・ 停電，断水を確認した。

- ・ 建物及び構築物の被害状況等を確認し、危険箇所への立入制限（テープ貼付・バリケード設置・掲示）を行った。
- ・ 大学内残存執行部（部長級中心に）をメンバーとした緊急災害対策本部を設置した。
- ・ 課外活動等により福島方面にいる学生について安否を確認し、避難を指示した。
- ・ 学外にいる教職員の安否確認を行った。
- ・ 日立市の指定避難所ではなかったが、近隣住民約50名の避難を北体育館に受け入れた。
- ・ JR常磐線の電車が運行停止となったため、本学近辺の線路上で下車した乗客数名を受け入れた。
- ・ 避難者の簡易名簿を作成した。
- ・ 看護学科教員及び学生を中心に、避難者の健康状態を確認した。
- ・ 帰宅できる学生を帰宅させた。

【3月12日】

- ・ 食料等の物資がないため、地域住民及び帰宅できない学生を日立市指定の避難場所（日立市立大みか小学校・泉丘中学校）へ誘導した。
- ・ 晴天につき、徒歩で帰宅可能な者は帰宅を促した。
- ・ 学生部職員を中心に、携帯電話等を使用しての学生の安否確認に着手した。

【3月13日】

18:30 電気の復旧を確認した。

- ・ 日曜日につき、大学構内一斉立入禁止とした。
- ・ 緊急管理要員及び守衛所スタッフのみ出勤し、学内で待機した。

（6）常磐大学

【3月11日】

- ・ 学生・教職員は、屋外への退避後、本部棟前広場へ全員集合し、負傷者等のいないことを確認した。
- ・ 安全確認のため、建物内への立入禁止を指示した。
- ・ 二次災害による火災防止のため、各建物の通電を遮断した。
- ・ 大学構内にいた学生・教職員の簡易名簿を作成し、帰宅方法についても調査を行った。
- ・ 徒歩等により自力での帰宅が可能な学生・教職員を帰宅させた。
- ・ 停電、断水を確認した。
- ・ 事務職員を中心に、各建物に残存者はいないか、被害状況や危険箇所、火災発生の有無等の確認を行った。
- ・ 大学備品（テント、灯油ストーブ）で避難所を設置し、隣接に学長を中心とした対策本部を設置した。
- ・ 日没により、対策本部を本学合宿所へ移動した。問合せ等への対応として、数名の教職員が大学構内に留まった。車両のライトを照明とし、車載ラジオ・テレビにより情報収集を行った。
- ・ 帰宅困難な学生約90名を合宿所へ誘導した。大学備品（灯油ストーブ等）を活用し、教職員が24時間体制で対応した。

- ・ 保護者等による学生の迎えに，教職員が24時間体制で対応した。
- ・ 食料等については，大学備品のほか，近隣の教職員が持ち寄って対応した。

【3月12日】

- ・ 学生の帰宅について，鉄道が不通であったため，方向別にグループ分けし，各駅及びその周辺まで，本学のバスで送り届けた。
- ・ 食料等の物資が不足しているため，この段階での帰宅困難学生を水戸市指定避難所（梅ヶ丘小学校）へ誘導した。避難所では，教職員が引き続き学生の保護者への引渡しに対応した。
- ・ 電気復旧時の漏電防止のため，学内各建物の電源を遮断した。併せて，危険箇所の確認及び立入制限（テープ貼付，掲示）を行った。

【3月13日】

- ・ 緊急対応職員のみ出勤し，大学構内に待機した。
- ・ この時点での帰宅困難学生4名について，水戸市指定避難所から本学宿泊施設（国際交流会館）への移動を促した。

（7）流通経済大学

【3月11日】

14:46 指定避難場所の「噴水広場」で点呼を行った。

15:30 頃 事務職員が複数名でチームを組み，キャンパス全域で安否確認を実施した。取り残された者等は一切なかった。

18:00 頃 帰宅困難者（職員3名，教員1名，学生4名）を稲敷市内（江戸崎）の旅館へ宿泊させた。

- ・ 学生・教職員の安否確認を行った。春休み期間中だったため，校内には学生も少なく，けが人等もいなかった。
- ・ 築年数の古い建物は立入禁止とし，被害状況の調査を開始した。
- ・ 概観での建物被害は，窓ガラスが割れた程度であった。
- ・ 被害箇所の確認及びライフラインの確保を行った。

【3月12日】

- ・ 建築業者等と詳細な被害調査を実施した。

（8）つくば国際大学

【3月11日】

14:46 地震発生と同時に，全館が停電した。

16:00 防災対策委員会において，理事長から以下の指示があった。

- ・ 学生，教職員を帰宅させる。
- ・ 春期休暇中のため緊急一斉メールを送信し，学生の安否を確認する。
- ・ 学科連絡メールによる教員の連絡体制を確認する。
- ・ 学内の被害状況へ対応する。
- ・ 3月12日・13日は，施設管理関係者以外学内立入禁止。

【3月12日】

9:00 電気の復旧を確認した。

（9）筑波学院大学

【3月11日】

14:46 学内にいた学生を中庭に避難させ、揺れが収まった後に校舎内に入り、火災や残留者のいないことを確認した。

- ・ 学生に対し、交通機関の遮断の情報等に注意するよう指導し、夕刻、学生を帰宅させた。

【3月12日】

- ・ 管理センターから建物等の被害状況の報告を受けた。

（10）茨城県結城看護専門学校

【3月11日】

15:00 自衛消防隊長（校長）が避難命令を出した。

- ・ 本震が収束した後、学生等は教職員の誘導により、第1次避難場所である結城市健康増進センターの駐車場へ避難し、その後の人員点呼により、学生及び教職員等の全員の安全を確認した。

15:10 臨時の運営会議を開催し、今後の対応について協議した。

15:30 学生に対し、家族等に帰宅先の被害状況を確認のうえ、最善の注意を払い帰宅するよう指示した。しかし、JR線が不通のため、学生2名が帰宅困難となり、結城市内の友人宅に宿泊した。

17:00 施設等の被害状況を調査し、県に報告した。

17:30 臨時の運営会議を開催し、今後の対応について協議した。

18:00 二次災害の発生を防止するため、全施設の見回り確認をした後、教職員が帰宅した。

【3月12日】

10:00 帰宅困難学生への対応を行った（帰宅困難学生のうち1名は、親の迎えにより帰宅し、もう1名は友人宅に連泊）。

（11）独立行政法人国立公文書館つくば分館

【3月11日】

14:48 「独立行政法人国立公文書館つくば分館消防計画」に基づき、以下について実施した。

- ・ 自衛消防隊本部を設置した。
- ・ 職員全員本部を本部に避難させ、人員の掌握を行った。
- ・ 出火防止の措置を行った。
- ・ 情報収集及び伝達等の措置を行った。

15:55 情報収集の結果について自衛消防隊隊長に報告した。

- ・ エキスパンションジョイント部の天井及び床の損壊

- ・ 玄関点字ブロック及び床の損壊
- ・ 石垣の損壊
- ・ 周辺の火災の発生なし

17:00 本館に状況を報告し，非常勤職員は順次帰宅した。

【3月12日】

14:20 電力，ガス及び水道の復旧を確認し，各監視システム等設備が復旧した。

【3月13日】

15:42 エレベーターが復旧した。

（12）独立行政法人国際協力機構筑波国際センター

【3月11日】

- ・ センター所長を総括とする対策本部を設置した。
- ・ 地震直後，停電によりディーゼル自家発電機が稼働したが，約1分後に復電した。
- ・ 都市ガスの供給が停止した。
- ・ 宿泊中研修員へ毛布及びミネラルウォーター（災害時備蓄品）の提供を行った。
- ・ 構内避難指定場所へテント（2張）を設営した。
- ・ 施設・設備等の被害状況を巡回し，点検した。
- ・ 宿泊中研修員の夕食として，雑炊（災害時備蓄品）等をカセットコンロで調理・用意した。
- ・ 供給が停止されていた都市ガスを手動で復旧した。
- ・ 近隣住民及び市内在住一般外国人へ当センター共用スペースを適宜開放した。

【3月12日】

- ・ 上水道の断水（受水槽への供給停止）を確認した（実際は，地震直後に断水が発生）。
- ・ 手洗い，洗面及び歯磨き用の井水を設置した。
- ・ トイレ（大，小）洗浄用にプールの水をポンプアップして，ポリバケツを設置した。
- ・ センター所管研修員全員（140人。一時帰国中を含む。）の安否確認を完了した（センターへの帰館，又は研修旅行先ホテルへの帰着）。

【3月13日】

- ・ 水，燃料等の備蓄状況に鑑み，宿泊中研修員の当センター公用車（バス）での当機構東京センターへの一時移動（3月14日昼）を決定した。

（13）独立行政法人国立科学博物館筑波研究施設

【3月11日】

14:50 植物園の園内放送で来園者に対して避難場所（中央広場）に避難を指示し，固定電話で上野地区（本館）に被害状況を報告した。緊急閉園を決定した。職員が園内避難場所（中央広場）に避難した。

16:00 頃 余震は収束傾向にあり、職員は勤務場所に復帰した。来園者は順次帰宅（大半が自家用車利用者）し、来園者に帰宅困難者はいなかった。職員等関係者（TX利用者）数名が宿泊施設に宿泊した。

- ・ 園内植物灌水は井水使用のため、断水の影響はなかった。

【3月12日】

8:30 出勤者が順次出勤し、施設被害状況の調査を行った。

15:30 植物研究部長（植物園長兼務）及び事務長が園内被害状況を確認し、復旧対応を指示した。

- ・ 植物研究部長（植物園長兼務）中心に対処体制を編制し、被害状況の調査・把握を優先して行うこと及び安全の確保を確認した。
- ・ 当分の間の休園及び企画展「つくば蘭展」（3月13日～）の開催延期を決定した。

【3月13日】

8:30 出勤者が順次出勤し、施設被害状況を引き続き調査した。

- ・ 借上げ会場（筑波大学）の被害が甚大のため、日本植物分類学会（3月19日～3月21日）開催を取止めにすることを決定した。

（14）独立行政法人防災科学技術研究所

【3月11日】

- ・ 地震発生直後、所内であらかじめ定めた要領に基づき、理事長を本部長とする東日本大震災災害対策本部を設置した。

【3月12日】

- ・ 予定されていた「防災研究フォーラム第9回シンポジウム ～防災科学技術による国際貢献を考える」（事務局:防災科研）は、中止となった。

（15）独立行政法人農業生物資源研究所

【3月11日】

- ・ 地震発生直後に危機対策本部を本部地区庶務室内に設置し、職員の安否確認や施設等の被害状況の把握指示等緊急の対応を行った。
- ・ 所内グループウェア等を通じ、施設の異常箇所を確認した。
- ・ 本部地区のRI管理区域に問題がないことを確認した。
- ・ つくば市各地区の遺伝子組換え実験に使用している温室、飼育室及びP2レベルの実験室について問題がないことを確認した。
- ・ 主務省に対し、役職員安否情報、最重要施設情報、施設被害状況等を報告し、3月12日以降は適宜状況を報告した。
- ・ つくば市役所から、給水所に関する情報連絡があった。

(16) 独立行政法人森林総合研究所

【3月11日】

15:15 災害対策本部を設置し，職員の安否，施設の被害状況等の情報収集を実施した。

- ・ 来所者を含めた帰宅困難者の所内での宿泊を了解した。
- ・ 停電により非常用電源を作動し，最小限の照明等を確保した。
- ・ 停電の間，外部との連絡は，非常用電話，公衆電話及び携帯電話により対応した。外部の情報は，ラジオ及びワンセグにより収集した。
- ・ 災害対策本部に，手持ちの飲み物，食料及び暖房器具を集約した。
- ・ 建物内の異常の有無を巡回により確認した。

【3月12日】

- ・ 災害対策本部は，職員数名の交代により24時間体制で対応した（3月13日まで）。
- ・ 出先機関を含む職員の安否，施設の被害等の情報収集を継続した（3月13日まで）。
- ・ 停電の復旧後，通電による支障の有無を巡回により確認した（3月13日まで）。
- ・ 施設は，一部で建物の破損，漏水，ガラス器具の破損，書籍の落下・散乱等がみられるが，薬品類の被害は認められないことを確認した。
- ・ 水洗トイレは地下水利用のため使用可能，ガスも使用可能であった。

(17) 独立行政法人産業技術総合研究所つくば本部

【3月11日】

14:46 各事業所の災害対策本部を直ちに立ち上げ，安否確認を開始した。

15:20 災害対策中央本部を設置した。

- ・ 電話は不通，防災用に用意した防災無線も不通のため，主に徒歩，自転車で連絡を行った。
- ・ 電気，ガス，水道等のインフラは，すべて断たれた。

16:00 災害対策中央本部から，複数人で建物内に入り，火災，有毒物質のリークがないか等の安全確認後，電気，ガス，水道等を元から閉めるよう指示した。

17:00 職員の他，当日のシンポジウム等への来場者等，帰宅困難者数を把握した。帰宅困難者（約120名）を構内の宿泊施設へ誘導し，水・食料等の備蓄品を提供した。

18:00 事業継続計画（BCP）に則り，復旧作業の優先順位及び土日の作業を確認した。

【3月12日】

- ・ 電気の供給が復帰した。BCPに則り，優先業務から復電作業を開始した。
- ・ 微生物等の生物試料用冷凍・保冷装置の大型のものから復電した。
- ・ 動物飼育施設の空調等を優先的に復電した。
- ・ ネットワークサーバ・システムを立ち上げた。

【3月13日】

- ・ 生物試料用冷凍・保冷装置を復電した。
- ・ イントラネットサーバ・システムを立ち上げた。

（18）独立行政法人土木研究所

【3月11日】

- 15:15 ・ 災害対策本部を設置した。
- ・ 緊急電話回線を確保し、国土交通省へ報告を行った。
- 16:00 東日本大震災所内連絡会を開催した（3月13日まで計6回開催）。
- 18:00 トイレの水及び飲料水確保のため、ガソリン発電機により井戸水を利用した。
- 18:30 900食（3日間100名分）用意している非常食を適宜提供した。

【3月12日】

- ・ 職員5名を県内に派遣し、つくば市の筑波跨線橋等の道路橋の被災調査を行うとともに、供用の可否や応急復旧について迅速な技術的助言を実施した。

【3月13日】

- 10:00 自家発電から商業電源に接続し、通常電力が復旧した。
- 17:00 つくば北警察署から緊急通行車両（1台）の許可証を受領した。
- ・ 職員2名を下妻市に派遣し、下妻市の道路擁壁の被害状況調査及び復旧に関する技術指導を実施した。

（19）独立行政法人建築研究所

【3月11日】

- 16:30 理事長を本部長とする地震災害対策本部を立ち上げた。同本部会議により、所の初動対応として、職員の安否確認、施設の被害状況把握及び国からの要請に基づく調査チームの派遣を決定した。

【3月12日】

- ・ 国土交通省の要請を受け、建築物被害調査を実施した。
- ・ 東日本大震災における津波シミュレーションや断層すべり分布の情報を地震発生の翌日にHPで公開した。
- ・ 建築研究所では、全国の主要な都市の建築物に強震観測計を設置しており、東北地方太平洋沖地震の観測結果を多数収集することに成功し、地震発生の2日後から特設HPにて観測結果を英文・和文で順次公開した。

（20）独立行政法人水資源機構霞ヶ浦用水管理所

【3月11日】

- 15:00 ・ 非常態勢を発令し、霞ヶ浦用水管理所に防災本部を設置した。
- ・ 施設点検を開始し、関係機関へ連絡した。
被害状況把握のため、施設の点検・調査は4班体制とし総点検を開始
被災情報が巡視班より管理所に無線を使用して報告
関係機関、県（新治・関城浄水場）及び土地改良区へ連絡
- 15:22 本社防災本部へ職員安否と施設の被害状況の報告を行った。

- 15:30 ・ 現地班から被害状況の報告等があった。
 ・ 土木施設，機械電気設備の緊急応急対応等について協力業者へ依頼した。
 2次災害防止のためにバリケードの設置
 機構の他事務所に応援要員の派遣要請
- ・ 県（3部局），県西水道事務所，新治浄水場，霞ヶ浦用水土地改良区等の担当者に対し，基幹線水路に被害を受け送水機能が停止した旨を連絡した。
- 18:40 予備発電の燃料（A重油）の入手が困難なため，本社・各関係機関へ手配を要請した。
- 22:00 本社応援部隊の4名が到着し，防災本部会議を開催した。

【3月12日】

- 8:13 揚水機場・管理棟関連施設の点検・調査を開始した。
- 8:35 応援要員の4名を含めた3班体制（送水路1班，管水路2班体制）で現地被害状況の調査を開始し，施設周辺の被害状況等も併せて把握した。
- 9:30 ・ 施工業者3社と打合せを実施した。
 業者巡査視班 2班体制（送水管・送水路）
- ・ 施設の応急対応
 3号排泥工等の応急復旧のため，管内排水を実施
 破損箇所への補修

【3月13日】

- ・ 4班体制（3号排泥工の対応・送水路・管水路2班体制）で空気弁の点検を実施した。
- ・ 本社及び機構各事務所からの職員の応援派遣（延べ296人）及び燃料（1,140ℓ）の供給を受けた（3月11日～3月31日）。
- ・ 本社役員が管理所に派遣され，短期間での応急復旧対応の陣頭指揮をとった（3月18日まで）。
- ・ 水路沿線の複数の自治会長等から漏水箇所の連絡や立会い等の要望があり，その都度応急対応を行った。

（21）独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所

【3月11日】

- 15:00 非常態勢を発令し，利根川下流総合管理所防災本部を設置した。
- ・ 水資源機構本社と連携し，被災地域外の全国の水資源機構事務所に対し，応援職員の派遣を要請した。
- ・ 給油契約しているガソリンスタンドに協力を要請し，車両の燃料（ガソリン），管理所及び新利根河口水閘門機場等の予備発電設備の燃料（A重油）を確保した。
- ・ 施設運転を行っていた新利根河口水閘門機場及び新附州閘門機場は，商用電源の停電で緊急停止した。その後，新利根河口水閘門機場は予備発電設備の起動により運転が可能な状態となり，速やかに点検し運転を再開した。新附州閘門機場も予備発電設備は起動したものの機場設備への電力供給ができない状況で，その原因確認と復旧に約37時間を要した。
- ・ NTT回線の発信制限が全面解除された22時過ぎまで，現地作業の職員との連絡は，車載無線（VHF）により行った。

【3月12日】

- 5:58 国土交通省霞ヶ浦河川事務所から土木構造物の被害状況（湖岸堤に沈下や亀裂が広範囲に多数生じている）の報告を受けた。
- ・ 施設運転を行っていなかった利根川連絡水路，流入河川8水門等の点検を実施した。

【3月13日】

- ・ 他事務所からの応援職員の受入態勢を整えるとともに，管理所職員1班（4名）で北浦左岸の湖岸堤の被害概略調査を実施した。

（22）独立行政法人国立環境研究所

【3月11日】

- 14:50頃
- ・ 電気，ガス，上水道のライフラインや，スーパーコンピュータ・ネットワークシステム等が停止した。
 - ・ 地震の情報や交通等の周辺情報の収集を開始した。
- 15:25頃 職員全員を正面玄関前に集合させ，職員に対して現状確認の指示をするとともに，把握情報の説明を実施した。
- 15:50頃 職員等の安全確保のため職員に帰宅を指示した。
- ・ 帰宅困難者数を把握し，所内に帰宅困難者（約20名）の待機場所を設定した。
- 21:00 管理委託会社による屋外からの所内の巡視を行った（23時00分まで）。

【3月12日】

- 3:00頃 電力会社からの送電を確認した。
- ・ 交通機関の復旧に伴い，帰宅困難者は各自，自主的に帰宅した（3月13日まで）。
 - ・ 理事長，理事等で，現状の把握及び来週以降の対応を協議した（3月13日まで）。
 - ・ 危険箇所への立入禁止の措置を行った（3月13日まで）。
 - ・ 管理委託会社による受変電施設，各電気室及び建物外壁の目視による被害状況の確認を開始した（3月13日まで）。
 - ・ 電力供給系設備の調査を実施し，復旧へ向けた準備を開始した（3月13日まで）。
 - ・ 特別高圧変電所の受電が復旧した。

（23）水戸中央郵便局

【3月11日】

- ・ 水戸支店では，地震発生直後から長時間停電のため，郵便物区分機が稼働できず，手区分により対応した。
- ・ 各支店では，エレベーターが停止（全館）したが，エレベーター内の閉じ込め等はなかった。
- ・ また，支店内においては，約半数の郵便物区分棚等が倒れたがけが人はなかった。状況に応じて，社員，期間雇用社員を帰宅させるよう支店長から指示を出した。
- ・ 各支店（各郵便局）において，各支店長を本部長とする「災害対策本部」を設置した。
- ・ 緊急連絡網を使用し，本社・支社と連絡を取り合い，運送状況・各支店の配達状況の配達状況を把握した。

【3月12日】

- ・ 配達用バイク及び軽四輪自動車の燃料（ガソリン）不足のため，近隣GS等に協力をお願いし，給油の確保に努め，配達業務運行を行った。
- ・ 倒れた郵便物区分棚等を起こしたり，散らばった配達原簿の整理を行うとともに，地震当日持ち戻り郵便物を最優先し配達作業を行った。

（24）茨城県弁護士会

【3月11日】

- ・ 会員及び事務局職員の安否確認を行った。
- ・ 法律相談センター等弁護士会の市民向け業務を休止した。
- ・ 弁護士会館等の損傷具合の確認及び応急処置の手配をした。

（25）茨城県庁生活協同組合

【3月11日】

[事務局]

- ・ 発生直後，庁舎外に一時退避し，余震が収まってから各売店等の状況を確認した。

17:30頃 病院局の要請により，県庁売店在庫の飲料約480本を入院患者へ提供するため，病院局車両に積み込んだ。

[県庁売店]

- ・ 店内の客は避難していた。余震が続く中，職員はレジの電源を切り閉店し，庁舎外に一時退避した。

16:30頃 余震が収まったので入店したが，レジの電源が入らず，PC本体を設置している事務室は，ロッカー等が倒れ危険なため閉店した。

[支所売店 水戸・土浦・筑西・鉾田]

- ・ 中央病院では，売店をはじめ，病院内壁に亀裂を確認したため，中央病院売店は，営業をせず，病院に日配品を提供した。
- ・ 余震が収まったころ売店商品を整理しながら営業を行った。
- ・ なお，電気・水道は，施設の非常用設備で供給された。

【3月12日】

- ・ 水戸売店・筑西売店・中央病院売店は営業し，他事業所は休業した。
- ・ 県庁売店は，レジが使用不能なためメモ等で対応し，県災害対策本部へ商品を提供した（3月13日まで）。

【3月13日】

- ・ 中央病院売店は営業を行い，他事業所は休業した。

（26）財団法人茨城県科学技術振興財団（つくば国際会議場）

【3月11日】

- 14:46 ・ 地震発生時は5件の催事を実施しており、約230人が在館していた。
- ・ 電気は停電となり、非常電源装置が起動し、水道は供給停止となるも、高架貯水槽の水で対応した。
 - ・ 電話は非常電源により数時間稼動した。ガスは使用可能だった。
 - ・ 中ホール300では、天井落下に伴いスプリンクラーが作動した。
- 14:50 揺れが収まった後、来場者を正面駐車場へ誘導した。
- 15:00 第1回自衛消防隊本部会議を開催し、正面駐車場避難者対策、被害状況、会議継続可否等の打合せを行った。
- 16:00 毛布配布及びサンドイッチ等軽食を配布した。
- 16:30 県へ被害状況を報告した。
- 17:30 ・ 第2回自衛消防隊本部会議を開催した。
- ・ 帰途困難者を避難所（吾妻中）へ搬送した。

【3月12日】

- 8:30 グループ編成をし、会議場内の被害状況調査を実施した。
- 11:00 ・ 第3回自衛消防隊本部会議を実施し、催事再開時期等について検討した。
- ・ 会議場施工業者等への修繕対策を連絡した。
 - ・ 催事中止のはり紙等を正面入口に掲示した。
 - ・ 県庁へ被害状況を報告した。

【3月13日】

- 8:30 第4回自衛消防隊本部会議を開催し、今後の対応策を検討した。
- 11:50 会議場施工業者から関連業者への連絡状況及び修繕スケジュールの説明を受けた。

（27）筑波都市整備株式会社

ア 総務部（本社ビル）

【3月11日】

- ・ 防災マニュアルに基づき、本社に災害対策本部を設置し、情報収集を行った。
- ・ 停電が発生し、断水を確認した。

【3月12日】

- 15:30 電気が復旧した。
- ・ 情報収集を行い、断水を確認した。

【3月13日】

- ・ 情報収集を行い、断水を確認した。

イ クレオスクエア運営部（クレオ・キュート・モグ）

【3月11日】

- ・ 地震直後、買い物客及び従業員を近隣公園へ避難誘導した。負傷者はなかった。

【3月12日】

- ・ テナントによる店内片付けが始まり，危険箇所は応急処置を行った。電気のみ使用することができたが，断水を確認した。西武・ジャスコ食料品販売のみ短時間屋外で実施した。
- ・ 工務店による点検を開始した。

【3月13日】 ・ 断水を確認した。西武・ジャスコは1階食料品のみ営業を行った。

ウ 北竜台運営部（サプラ・ホームセンター・家電施設）

【3月11日】 ・ 地震直後，買い物客及び従業員の安全確認を行い，負傷者はなかった。

【3月12日】 ・ 専門店は閉館し，ヨーカドー食料品のみ営業した。点検を開始した。断水を確認した。

【3月13日】 ・ 専門店は閉館した。断水を確認した。ヨーカドーは食料品のみ営業を行い，ケーズ電気・ケーヨーデーツーは営業を行った。

エ 営業部（各住区ショッピングセンター（竹園・並木・松代・天久保））

【3月11日】 ・ 全施設とも負傷者はなかった。

【3月12日】 ・ 竹園・並木・松代のスーパーは営業を行った。点検を開始した。

【3月13日】 ・ 断水のため，スーパー及び水を使わないクリーニング等テナントの一部が営業を行った。

オ 事業部（公園・道路（県道・市道）・つくばセンタービル（TCビル））

【3月11日】 ・ 全施設とも負傷者はなかった。

【3月12日】 ・ 共同溝が一部水没し蒸気管水没のおそれがあったため，つくば市に連絡し，業者が対応した後，収まった。

【3月13日】 ・ 共同溝入口付近の蒸気漏れがあったため停止した。貯水槽を使い切り，原水槽を利用した。水漏れによる二次被害のおそれがあったが，水抜き対応で安全を確保した。

カ エネルギー事業本部（熱供給施設）

【3月11日】 ・ 負傷者はなかった。一部点検を行った。

（28）鹿島都市開発株式会社

【3月11日】

14:46 全館が停電し，鹿島セントラルビル新館・本館の自家発電が起動した。

14:50 鹿島セントラルビル館内にいるすべての人（当社従業員・テナント・来館客等）に対し，館内放送により避難指示を行った。停電によりエレベーター等は停止していたが，非常階段より鹿島セントラルモール駐車場へ避難した。負傷者等はなく，全員無事に避難することができた。

15:00 防災センター内に社長を本部長とする地震対策本部を設置した。

- 15:15 自家発電が停止した。
- 17:00
- ・ 近隣住民及び高速バス等の帰宅困難者（約300名）が当ビルへ避難した。
 - ・ 鹿島セントラルビル新館モールを開放し、暗さによる不安を緩和するため、キャンドルを各所に設置するほか、社用車をモール外側に配置し、ヘッドライトで館内を照らした。防災用ラジオを配置し、震災に関する情報を提供した。
- 19:30 新館1階レストラン「セピア」前にて、電気・ガス共に不通のため卓上コンロを使用し、避難者に味噌汁を配布した。
- 21:00 レストラン「セピア」前にておにぎりを避難者に配布した。
- 22:00 神栖市災害対策本部から飲料水が届いたため、避難者に配布した。
- 22:30 避難者（帰宅困難者 約200名）に毛布及びバスタオル（毛布不足に伴う措置）を配布した。男性従業員は有事に備え、地震対策本部及び各事務所内で待機した。

【3月12日】

- 6:15 レストラン「セピア」前にて、おにぎり（神栖市災害対策本部からの援助物資）及びコーンスープ（当社準備）を配布した。
- 9:00 ビル館内の散乱物等の片付け及び損壊状況の把握を開始した。
- 18:30
- ・ 停電復旧に伴い、高速バスの運行状況や宿泊、温泉に関する問合せが集中した。
 - ・ エレベーター及び照明の復旧作業を開始した。

【3月13日】

- 12:30
- ・ 震災による断水のため、井水へ切り替えた。復旧作業により、新館エレベーターが復旧した。
 - ・ また、これらの復旧に加え、被害状況を把握した結果、安全であるという判断に基づき、新館のみ宿泊、1階レストラン等の営業を再開した。

（29）社団法人茨城県消防設備協会

- 【3月11日】
- ・ 停電、断水等により通信手段が遮断された。
- 【3月12日】
- ・ 状況に変化がなかったため、何ら活動できなかった。
- 【3月13日】
- ・ 午前中に、通信手段が若干確保できたので、各団体及び県災害対策本部（消防防災課）への連絡をとった。

（30）財団法人茨城県環境保全事業団

【3月11日】

- ・ 被害状況の確認作業を実施した。
- ・ 炉は地震検知による自動停止機能により緊急停止した。
- ・ 緊急の実入り休風（高温のごみが熔融炉内に残っている状態での休炉）であり、ボイラー・エコマイザーにも高温の圧力蒸気が残存していたため、炉を安定した状態を保ちながら総員で停止させた。
- ・ 給水系統に破管が発生したため、応急措置により漏水を停止した。
- ・ 安全停止の措置を行い、管理棟では連絡担当の職員が宿直した。

【3月12日】

- ・ 被害の詳細調査を実施し，その後宿直とした。
- ・ 笠間市の家庭，事業系ごみの受入れの調整を行った。
- ・ 搬出業者へ受入停止を連絡した。

【3月13日】

- ・ 非常事態体制（24時間）により職員が待機した（3月31日まで）。
- ・ 搬出業者へ受入停止を連絡した。
- ・ 笠間市災害ごみ受入れを協議した。

（3 1）公益財団法人茨城県中小企業振興公社

【3月11日】

- 14:46 余震が断続的に発生しているため，来客者及び職員は，安全確保のため建物外の桜川河川敷へ避難した。
- 15:00 全職員が桜川河川敷に避難したことを確認した。
- 16:00 状況を見守るも，大規模な余震が断続的に発生し，公共交通網が寸断し，復旧の見込みがないこと，産業会館への立入りが禁止されたことを受けて，職員・嘱託職員・臨時職員等について乗用車の乗合せ，徒歩等の帰宅を指示した。

【3月12日】

- 13:00 常勤役職員が出勤し，被害状況の確認と今後の対応について協議した。

（3 2）公益社団法人茨城県穀物改良協会

【3月11日】

- 15:05 全員屋外に避難した。
- ・ 電気・水道が停止し，携帯電話もつながりにくい状況が続いた。

【3月12日】

- ・ 安否の確認が取れなかった職員の安否確認がとれた。

（3 3）財団法人茨城県栽培漁業協会

【3月11日】

- 14:46 職員3名，嘱託2名及び臨時職員5名が地震発生直後の津波被害を避けるため，高台の平井中学校又は自宅に自家用車にて避難した。
- 15:15 協会内に残っていた職員3名も平井中学校又は自宅に自家用車にて避難したが，そのうち職員1名の自家用車が液状化により埋没し，使用不能になった。
- 17:00
- ・ 職員2名が栽培漁業センターに戻り，被害状況を確認した。火事等による二次災害を防ぐため，取水機械棟のブレーカーを遮断した。
 - ・ 県水産振興課に連絡の取れた職員の安否及び被害状況を携帯電話により報告した。

20:00 職員1名が県庁に赴き、県水産振興課に施設の被害状況を報告した。

【3月12日】

- 10:00 ・ 職員7名が施設の被害状況を確認するため、栽培漁業センターに集合した。施設全体を点検し、写真撮影を行った。
- ・ 管理棟事務室が浸水していたため、パソコン等OA機器を搬出した。
- ・ 県水産振興課に施設の被害状況を随時報告した。

【3月13日】

- ・ 県水産振興課に被害概況（種苗及び親魚のへい死数、施設被災写真）を提出した。

（34）茨城県土地改良事業団体連合会

【3月11日】

- ・ 本所・県北事業所の対応
停電し、電話が不通になった。
職員の安否状況を確認後、15時30分全職員を帰宅させた。
- ・ 県南事業所の対応
一時停電・電話不通に陥ったが、程なく復旧した。
管内からの被災連絡のため、現場に急行するなどの対応をした。
- ・ 県西事業所の対応
管内からの被災連絡、要請等はなかったため、通常勤務をした。

【3月12日】

- ・ 全職員自宅待機とし、業務は行っていない（3月13日まで）。

（35）社団法人茨城県建設業協会

【3月11日】

- ・ 協会本部では、県から、被災したインフラの応急復旧工事の要請があり、同日夜から各支部が対応に着手した。
- ・ 水戸支部では、発災後の夜から道路の応急復旧（段差解消、舗装補修、橋の仮復旧等）に着手した。
- ・ 高萩支部では、発災後、災害協定に基づきパトロールを実施。通信手段が麻痺していたため、会員企業が自主的に、緊急復旧として、道路啓開作業を実施した。
- ・ 常陸大宮支部では、発災後、通信機能が麻痺したため、各支部会員が独自の判断で初動の対応を開始した。その後、県常陸大宮土木事務所との災害協定に基づき、道路の点検・パトロールを実施した。
- ・ 太田支部では、発災直後から県常陸太田工事事務所との災害協定に基づき、会員各社が担当区域の点検・パトロールを開始した。
- ・ また、常陸太田市の旧市内で発生した液状化により、下水道が被害にあったため、市民から直接会員企業に復旧要請があり、3月11日夜から約3日間、昼夜兼行で復旧作業に当たった。

【3月12日】

- ・ 高萩支部では，対策本部を設置し，点検した被害状況の情報を会員が県高萩工事事務所に持ち寄り，緊急復旧の対応状況や今後の対応を協議し，その後は同工事事務所の指示の下で応急復旧に従事した。
- ・ 竜ヶ崎支部では，災害協定を締結している県竜ヶ崎工事事務所と共同で被害状況を調査した。
- ・ 潮来支部では，3月12日16時に支部長会社に支部会員が集合した。臨時の対策本部を設置し，1か月間この体制を継続した。各社を班に編制して，一斉に点検し，不良箇所を即座に補修，報告した。

（36）財団法人茨城県建設技術公社

【3月11日】

- ・ 屋外退避し，職員の安否を確認した。

【3月12日】

- ・ 好文亭及び弘道館を閉鎖した。
- ・ 幹部職員による今後の対応を協議した。
- ・ 発注機関ごとの災害対応を円滑に支援するため，公社職員担当者をそれぞれ選定した。
- ・ 本部，各支部で，被害状況把握，災害復旧相談及び取りまとめを行った。
- ・ ガソリン不足への対応については，緊急通行車両の指定を受け，優先的に給油を受けた。
- ・ 土木部技監通知を受けた（災害復旧事業申請にあたり，積算業務は技術公社が行う）。
- ・ 土木事務所，工事事務所別に，公社担当の正副職員を配置した。
- ・ 公共土木施設被害報告から災害査定までの手続を協議し，調整を行った。
- ・ 市町村公共土木施設災害復旧事業被害報告から災害査定までの手続を協議し，調整を行った。
- ・ 県，市町村との災害復旧相談のため，被害状況（道路，橋梁，河川，港湾，公園，下水道，建物その他）及び支援依頼状況の取りまとめを開始した。

（37）茨城県道路公社

ア 本社

【3月11日】

- ・ 道路公社本社では，地震が収まると同時に全職員がビルの外に待避した。
- ・ 各有料道路や各有料駐車場の状況を確認するために管理事務所に電話連絡をしたが，全くつながらなかった。
- ・ 部長2名が連絡員となり，各職員にその後の対応を指示することになり，自宅待機体制をとることとした。

【3月12日】

- ・ 連絡員により，全有料道路の状況を確認することができた。
- ・ 連絡員が主管課である県土木部道路建設課等と調整を行った結果，通行に支障がなく料

金徴収を継続していた下総利根大橋、水海道及び若草大橋の有料道路3路線について、緊急事態の特別措置として無料開放することを決定した。

【3月13日】

- ・ 停電により有料駐車場が自動料金収受機器が稼働せず無料開放状態になっていたことや道路巡回員の無事が概ね確認できた。

イ 有料道路（現地）

【3月11日】

- ・ 地震の発生後直ちに通行止めとなった常磐自動車道及び東水戸道路に合わせて、これらの路線と接続する日立有料道路及び常陸那珂有料道路の2路線が通行止めとなった。
- ・ 下総利根大橋、水海道及び若草大橋有料道路については、地震発生後に管理事務所が行ったパトロールにより安全が確認されたため、通常どおり料金徴収を行った。

【3月12日】

- ・ 通行止めとなっていた日立有料道路及び常陸那珂有料道路について、通行止めを継続した。
- ・ 通常営業を行っていた他の3路線について、本社の指示により、無料開放とした。

ウ 有料駐車場（現地）

【3月11日】

- ・ 有料駐車場のうち、自動料金収受システムにより無人で運営している「みらい平駅前駐車場」、「友部駅北口駐車場」及び「水戸北スマートIC駐車場」の3駐車場については、地震直後の停電により収受機器が稼働せず、無料開放となった。
- ・ 収受員により料金徴収を行っている「筑波山つつじヶ丘駐車場」は、通常どおり営業することができた。

【3月13日】

- ・ 停電により無料開放状態となっていた3駐車場について、通電に伴い自動復旧された。

エ 道路巡回調査業務

【3月11日】

- ・ 県が管理する道路の損傷箇所等を調査するため、県内各地で2名体制のパトロールカー8台で業務に当たっていた巡回員は、道路災害発生箇所を見つけようとパトロールを継続したが、当日の巡回計画路線のすべてを調査することはできなかった。

【3月13日】

- ・ 巡回業務の各班員は、本社連絡員又は班長から業務継続の指示を確認することができた。

（38）茨城県土地開発公社

【3月11日】

14:55頃 7階の事務所から1階へ非常階段にて避難した。社員7名にけが人はいなかった。

- ・ その後、事務所がある茨城県開発公社ビルが一時立入禁止となった。

16:15頃 上層部より通常業務は不可能と判断され，点呼を取り，解散した。

【3月12日】

- ・ 休業とし，業務は行っていない（3月13日まで）。

（39）財団法人茨城県開発公社

※3月11日から13日までの初動対応は，特になし。

（40）一般財団法人茨城県住宅管理センター

【3月11日】

- 14:46 ・ 執務室内の書庫等の倒壊，天井の崩落があり，職員の安全確保のため，建物外に一時避難した。
- ・ 停電及び断水が発生した。
- 15:10 災害対策本部を設置した（ラジオ等での情報収集，主管課との連絡体制確認）。
- 16:10 第2回本部会議を開催した（指定工事店への協力依頼等）。
- 17:10 第3回本部会議を開催した（被災調査，情報収集等）。

【3月12日】

- 7:00 当センター職員3名が県住宅課へ赴き，各団地の主任連絡員等へ電話で被災調査を実施した。
- 7:30 ・ 2名7班体制により，各団地の現地調査を開始した。
- ・ 各指定工事店16社に対し，共同調査を依頼した。
- ・ 潮来市日の出地区で発生した大規模な液状化被害を確認した。
- ・ 夜間における緊急連絡体制確保のための職員を配置した。

【3月13日】

- 8:00 ・ 引き続き各団地の被災調査及び応急工事の指示を行った。
- ・ 建物等の被災度の判定を県と実施した。
- ・ 震災による緊急修繕等について受付け，対応方法を団地内に掲示し，入居者への迅速な対応を実施した。

（41）株式会社茨城ポートオーソリティ本社

【3月11日】

- 14:49 ふ頭内に陥没・地盤沈下及び舗装の亀裂が発生したほか，液状化によりふ頭内の広範囲に泥水が広がった。
- 14:50 港内と外部を連絡する唯一の道路が陥没し途絶したことから，車両による避難が不能となり，社員（当時約30名）は徒歩により港湾背後の高台へ避難を開始した。
- 15:30 港湾背後地にある社所有建物（サンマリーナひたちなか）に避難した。
- 16:00 サンマリーナひたちなかに対策本部を設置した。
- 17:00 第1回対策本部会議を開催した。

- 18:30頃
- ・ 港内に取り残された社員2名が本部に到着し、港から社員全員の避難が完了した。
 - ・ 幹部社員は、本部で翌日まで情報収集を行い、待機した。

【3月12日】

- ・ 第2回対策本部会議を開催した。本社社屋から重要書類等の持出しを行った。

【3月13日】

- ・ 社用車の大半が津波により浸水したため、レンタカー等の確保に努めた。
- ・ サンマリーナひたちなかに仮設事務所の立上げを開始した。

（4.2）鹿島埠頭株式会社

【3月11日】

[本社及び曳・通船]

- ・ 発災とほぼ同時に、事業所を含む一帯が停電した。
- ・ 本社事務所を隣接する合同庁舎に移動した。
- ・ 係留されていた6隻の曳船（鹿島港導水路に5隻、茨城港常陸那珂港区に1隻）及び3隻の通船（鹿島港中央船溜まりに3隻）は、津波が予測されたことから、鹿島港での作業中の1隻を含めて港外への緊急退避活動を実施し、全船を保全した。
- ・ 津波の影響を受け、漂流する港内の船舶の救援活動や乗組員の救助を実施するが、断続的な津波による異常な潮流や漂流物発生等の異常事態に対応は困難を極め、港内における警戒態勢は翌朝まで継続した。

[南公共ふ頭（鹿島港南物流センター）]

- ・ 公共ふ頭内の放送設備が停電に伴い使用できなかったことから、係留中の外航船舶1隻及び内航船舶5隻を職員4名で訪船し避難指示に当たるが、津波が目視されたことから、職員自身が避難した。その後、断続的な津波の襲来により物流センターが所在する南公共ふ頭内は、建屋の1階部分のレベルでほぼ水没した。

【3月12日】

- ・ 危機管理規程に基づき、社長を本部長とする災害対策本部を本社に設置した。
- ・ 曳・通船は、本来の係留施設が破損したことから、北公共ふ頭に仮係留を行い食料の補給を実施した。

【3月13日】

- ・ 対策本部において、管理職による全社施設及び港湾の被害状況の確認と今後の対応を確認した。
- ・ 通船による港内パトロールを行い、海側から港の状況確認を行った。

（4.3）公益財団法人茨城県企業公社

【3月11日】

- 14:46 発災後、直ちに県企業局災害対策本部が設置され、同時に、応急復旧の迅速化・円滑化を図るため、県企業公社災害対策本部を合同で設置した。

- 15:00 各事業所への電話が不通であったので、那珂川浄水場へ浄水場の被害状況及び津波による塩分遡上等の状況把握のため、事務局から職員1名を派遣した。
- 17:00 那珂川浄水場へ派遣していた職員が県企業局災害対策本部へ那珂川浄水場の被害状況を報告した。
- 20:00 企業公社事務局事務室が被災し、固定電話が使用不可となり、また、合同災害対策本部として、県庁21階の県企業局に詰めているため、その旨を出先各事業所へ伝えた。併せて、携帯電話を企業公社災害対策本部の連絡先にすることも伝えた。

【3月12日】

- 12:30 復旧作業が長期化することを勘案し、必要人員数の配置を局担当者と協議し勤務計画を立てるよう指示した。一部の事業所に夜間休日勤務体制を5班体制から4班体制とする緊急体制を指示した。
- 17:30 企業公社災害対策本部専用のパソコン・メールアドレスを設置した。各事業所へ専用メールアドレスをメールにて通知した。

【3月13日】

- 8:30 県企業局から、県南水道事務所での給水車による給水活動業務の要請があり、企業公社鱒川事業所から2名を県南水道事務所へ派遣した。
- 17:30 県企業局から、県中央水道事務所水戸浄水場及び那珂川浄水場の応援人員の要請があり、新治事業所から1名、水質管理事業所から1名を県中水道事務所へ派遣した。
- 各事業所においては、県企業局現地災害対策本部の指示により、浄水場等の被害状況の確認・応急対応、管路巡視業務（県企業局の保有する導送配水管路の点検及び漏水箇所の搜索）等を実施した。

（44）飯沼反町水除堤水害予防組合

【3月11日】

- 16:00 以下の地区内のパトロールを実施した（19時00分まで）。
- 西仁連川右岸（坂東市生子新田地先，県道猿島・常総線），西仁連川左岸（坂東市山地先），西仁連川右岸（古河市仁連地先）及び飯沼川右岸（坂東市逆井地先）。
 - 上記地区にて堤防亀裂，法面崩れ等を確認した。
 - 古河市東山田地先にて用水管の漏水を確認し，古河市土地改良課へ連絡した。

【3月12日】

- 9:00
- 引き続き，地区内のパトロールを実施した（12時00分まで）。
 - 前日確認した地区に加え，下記の地区にて堤防の異常を確認した。
- | | |
|--------------------|------|
| 飯沼川左岸（古河市尾崎地先） | 堤防亀裂 |
| 飯沼川右岸（坂東市逆井地先） | 法面崩れ |
| 飯沼川左岸（八千代町芦ヶ谷新田地先） | 法面崩れ |

（45）常総地方広域市町村圏事務組合県南総合防災センター（常総市，取手市，守谷市，つくばみらい市，龍ヶ崎市，牛久市，つくば市，利根町）

【3月11日】

22:50 常総広域消防本部より，防災センター担当あてに防災センターの鍵を開けてほしい旨の連絡が入ったため，利根川水系県南水防組合事務局長に連絡し，備蓄庫の開錠をした。

23:00 つくばみらい市の要請により，飲料水を搬出した。水防事務組合で対応した。

23:30 管理課担当2名が防災センターに到着した。備蓄品搬出に備え待機した。

【3月12日】

0:00 つくばみらい市の要請により，飲料水及び簡易トイレを搬出した。

9:00 利根町，牛久市，龍ヶ崎市及び取手市の要請により，それぞれに飲料水を搬出した。

10:00 龍ヶ崎市の要請により，飲料水を搬出した。

12:00 つくばみらい市の要請により，飲料水を搬出した。

15:00 常総市の要請により，飲料水を搬出した。

- ・ つくば市の要請により，県所有の保管品である，おかゆ，クラッカー，毛布を搬出した。
- ・ 利根町の要請により，おかゆを搬出した。
- ・ 県所有の保管品であるクラッカーを筑波中央病院及び牛久愛和病院へ搬出した。

【3月13日】

21:00 龍ヶ崎市の要請により，飲料水を搬出した。

コラム 17

大坪 健一 陸上自衛隊施設教導隊 第2中隊長 1等陸尉

3月11日14時46分，私は会議室でミーティングに参加していました。かつて経験したことの無い揺れに襲われ，外に出ました。建物全体がミシミシ悲鳴を上げて多くのガラスが割れていました。応急対処のために指定されている隊員達は，指示を待つことなく，災害派遣の準備を慌しく実施していました。余震で不気味に揺れる建物から，当座に必要なヘルメット等の装備品を取り出すことも命がけでした。付近では火災が起きており，空がオレンジ色になっていたことを記憶しています。

ひたちなか市所在の陸上自衛隊施設教導隊は，情報収集，給水・給食及び道路の啓開，がれきの除去等を実施しました。中でも，当日，大洗町に派遣された中隊では，津波の危険があるなかで人命救助を実施しました。

私の中隊は，当初茨城町への給水任務を与えられ，主要幹線道である国道6号を前進しました。路面が波打ち，あるいは陥没するなか，激しい渋滞が発生していました。調整後直ちに給水を開始でき，多くの方々に利用していただき，感謝の言葉もいただきました。中隊は4月初旬までに茨城町の他，ひたちなか市及び神栖市においても給水活動を実施し，延べ1万人以上の方に400kℓの給水を実施することができました。

その他，緊急性，公共性があり，民間の業者では対応困難な道路の通行を阻害する障害物の排除や土のうの作成等を自治体の方と調整しつつ実施しましたが，普段からの担当者同士の連絡・連携の重要性を痛感しました。

最後に，家族の安否が不明なまま活動に参加した隊員と，自らも被災しながら対応に当たられた各自治体担当の方に感謝するとともに，部隊として，いつ，いかなる事態にも即応して，国民の皆様から高い評価を得ることができるよう，教訓を忘れることなく日々隊務に励みたいと思います。

末筆ですが，未だ影響を受けられている被災者の方々の一日も早い回復をご祈念申し上げます。

コラム 18

東北太平洋沖地震体験談話

波照間 英文 水戸地方気象台技術課予報官

3月11日、私は予報当番で、気象台現業室で作業をしていました。
当日、警報や注意報の発表はなく、天気も晴天が続く見込みで、予報当番者にとっては比較的作業しやすい一日になると思いつつ、作業を進めていましたが、午後になって、新しい予想資料を用いて17時に発表する予報の検討をしている時でした。緊急地震速報の報知音が鳴り、観測当番者の「予測震度が大きくなっていく！」という緊張した声が聞こえた後、初期微動を感じました。何となく長く鈍いような「いつもと違う」という感じはしたものの、まさかあれほど大きな揺れが来るとは予想もしていませんでした。

作業用機器類は耐震固定されているものの、ディスプレイなどはぐらぐら揺れ動き、思わず驚愕みにしていましたが、機械を守っているのか自分の体を支えているのかわかりません。揺れが収まった後、作業用機器類を見ると、何とか机の上で持ちこたえており、画面表示も正常でしたので一安心。予報作業は何とか続けられると思っていました。しかし、その後激しい余震にたびたび見舞われ、上司は予報作業の継続は困難と判断、茨城県の予報を東京の気象庁本庁に代わって発表してもらう事態となりました。

このような形で予報作業が出来ないことは初めての経験です。気象台では平時から災害時に備え、様々な訓練をしていますが、「まさか自分が・・・」というのが実感でした。

今回は、作業用機器類をはじめ、庁舎の状況などを短時間に確認し、作業継続の可否を判断するという、重大な決断を迫られる体験をしましたが、この貴重な体験を、今後、どのように業務に活かすか、体験者としての責務だと思っています。

コラム 19

3月11日を忘れない

川崎 隆彦 日本赤十字社茨城県支部 組織振興課長

日赤に求められる災害時の活動は、被災直後からの切れ目のない医療を提供すること。被災者へ救援物資を配布すること。そしてそれらを地域のボランティアの協力を得ながら実施することが責務であり、特徴とも言える。

3月11日、救護業務全体の調整を担う当支部には出張中の者も多数おり、いくらか心細い救護活動のスタートであった。まず、困難を極めたのが情報収集と通信の確保であった。

確実な情報が少ない中、避難者の発生している地区へ医療救護班を派遣することとなり古河赤十字病院は大洗町に栃木県から支援に駆けつけた芳賀赤十字病院は北茨城市に派遣した。被害が大きかった水戸赤十字病院も1週間後には、救護班を派遣することができた。この間、東京都・山梨県・島根県・山口県の赤十字病院から応援の救護班も駆けつけ、水戸市・ひたちなか市で医療ニーズに応えた。

4月以降は東北地方の支援のため、11班を岩手県・福島県に派遣した。9月までの半年間、日赤全体で896の救護班を派遣し、延8万7千人以上の診療にあたった。

救援物資は県民の皆様からのご寄付により備蓄している毛布1万7千枚を払い出し、不足分を東京都支部と栃木県支部からの応援を得て配布を行った。

3千2百億円を超える義援金を受付し、全額を配分委員会に送金し、他団体と合わせ3千6百億円以上が被災地の皆様に配分されている。

医療救護における初動態勢強化のため、全国日赤救護班研修会や日本DMAT隊員養成研修会に水戸・古河両赤十字病院から医師・看護師等を派遣し、救護班訓練に活かしている。

また、救護所開設時に必要となる電源の確保や情報収集などの資機材の定期的な点検整備の体制を整えるとともに職員・ボランティアの研修にも注力している。

今後も他機関の防災訓練等にも積極的に参加し、情報共有など連携の強化に努めたい。

第4節 ライフライン事業者等の初動対応

1 道路（東日本高速道路(株)関東支社）

（1）東日本高速道路株式会社関東支社

【3月11日】

- ・ 地震後速やかに防災体制の発令を行い、直ちに防災対策室に集合し情報収集活動を行った。
- ・ 社員により災害対策本部を設置した。
- ・ 高速道路の被害状況を把握し、緊急車両の交通路を確保するために緊急復旧作業に向けた準備を行った。特に被害状況を把握するため、点検・復旧・緊急工事の人員確保及び資材調達を早急に行った。
- ・ 関東支社災害対策本部では、管内各事務所の現地対策本部と連携して情報収集に当たるとともに、被害状況の把握・交通規制や被害状況等を分析し、現地対策本部への指示・調整及び技術支援の現地派遣団による調査の実施指示等を行った。
- ・ 緊急交通路の指示や関係機関との調整、マスコミ対応及び記者発表等に従事した。
- ・ 関東支社管内では、上信越道（佐久以北）と長野道を除く、管理延長の89%となる約1,090kmを通行止めとした。発災から12時間後の時点で、通行止め延長は808kmまで減少し、24時間後には576kmと管内通行止め率は50%を切るに至った。
- ・ 速やかな情報共有及び連携を行うため、県災害対策本部及び国土交通省関東地方整備局に連絡員を派遣した。

21:00頃 管内のすべての路線で最低1車線が走行できる状態になった。

【3月12日】

11:00 東北道及び常磐自動車道が緊急交通路として指定された。

2 鉄道（東日本旅客鉄道(株)水戸支社、首都圏新都市鉄道(株)等6機関）

（1）東日本旅客鉄道株式会社水戸支社

【3月11日】

- 14:47
- ・ 指令室設置の防災システムより、警報鳴動、早期地震警報システムから列車運行管理エリア内の全列車に対して、無線による緊急停止命令が発信された。
 - ・ この緊急停止命令により、常磐線44本、水戸線6本及び水郡線6本(乗客約6,970人)が緊急停車した。その後、直ちに津波要注意区間内及び近傍に停車した列車9本に対して、お客様の避難誘導を開始した。
- 15:30 社内規定に基づき、支社長を本部長とした「水戸支社震災対策本部」を指令室内に設置した。
- 16:00 第1回震災対策会議を開催した（以降、進捗等に併せて第2回～第5回を開催）。
- ・ 地震の影響により、駅舎の天井落下等が発生し、お客さま・駅社員の生命に大きな危険が生じたが、休日の社員をはじめ、出張等で訪れていた他支社の社員、さらには近隣住民の方や自治体職員、警察官・消防署員等、多くの方々から協力を得ることができ、駅や列車のお客さまを無事に安全な場所に避難・誘導することができた。
 - ・ 帰宅困難なお客さまについては、最終的に自治体指定の避難所へ受け入れていただいたこ

とによりお客さまの安全を確保することができた。

- ・ お客さまの避難が完了したことを確認できた後、駅舎内で天井材や案内サインが落下するなどの被害もあり、お客さまの安全を確保することが困難であったため、常磐線佐和駅以北及び水戸線・水郡線全線において駅を閉鎖する措置をとった。

【3月12日】

0:15 第6回震災対策会議を開催した（以降、進捗等に併せて第7回～第15回を開催）。

- ・ 水戸地域の復電に伴い、社内LANをはじめとして電話（専用電話，一般，衛星）やFAX等の通信手段が使用可能となり，連絡網が整備された。それによりグループ会社や協力会社との連絡体制が確立され，復旧に向けて緊密かつ機動的に組織が機能し始まった。

【3月13日】

8:30 第16回震災対策会議を開催した（以降，進捗等に併せて第17回～第20回を開催）。

（2）日本貨物鉄道株式会社水戸営業支店

【3月11日】

14:55 本社（東京）に地震対策本部を設置した。

18:00 停電によりテレビ・電話は不通であった。

18:30 遠方からの通勤者（土浦1名水戸2名）は帰宅をとりやめ，会社泊とした。

- ・ 終夜，交代で就寝・見張を行った。

【3月12日】

12:00頃 運転士・駅員の一部が帰宅した。

17:00頃 営業支店の社員が帰宅した。

（3）鹿島臨海鉄道株式会社

【3月11日】

14:46 大洗指令室より無線にて大洗鹿島線の全列車を抑止手配した。（旅客列車5本，回送列車1本）。5本の旅客列車が駅と駅の間に停車した（乗客は計135名）。

15:10 鹿島臨港線神栖駅構内の線路が波を打った状態であることが確認され，作業中の入換を中止した。

15:32 大洗駅等から緊急停車した各列車の旅客救済へ向かい，はしご等で降車させた後，最寄駅まで徒歩で誘導した。各列車けが人等はなかった。最寄駅からの各自帰宅を依頼したが，うち8名は大洋駅停車の車内で一夜を過ごし，翌日帰宅した。

15:40 鹿島臨港線の各踏切の故障を確認した。

16:55 大洗駅付近の線路の変異を確認した。

17:00 災害対策本部を本社内に設置した。

20:30 第1回対策会議を開催し，現状の把握と今後の対応を協議した。

【3月12日】

7:30 水戸駅～大洗駅間の構造物・線路等の点検を開始した。

9:30 鹿島臨港線の神栖駅～奥野谷浜間の踏切点検に出動した。

13:30 北浦湖畔～大洋間の梶山地区で約260mにわたる線路の大崩壊を確認した。

14:50 鹿島臨港線神栖駅～奥野谷浜の各踏切の踏切遮断棒の取り外しが終了した。

【3月13日】

7:30 大洗駅～鹿島サッカースタジアム駅間の構造物・線路等の点検を開始した。

9:30 鹿島臨港線の鹿島サッカースタジアム駅～奥野谷浜間の踏切遮断かんの取外しを開始した（15時00分まで）。

（4）首都圏新都市鉄道株式会社

【3月11日】

14:46 総合指令所は、直ちに運行中の全列車に対して、緊急停止指示（防護発報）を行い、全列車緊急停車した。走行中の列車のうち6編成は駅間で停車した。

15:30 ・ 乗客にけが人等はないことを確認したが、軌道、架線等に相当の被害が発生していることが判明したため、15時30分に非常レベル3を発令して、災害対策本部を立ち上げた。

・ 列車の乗務員と各駅から派遣された駅係員が最寄の駅まで乗客を誘導した。駅にいる乗客の駅構外への避難後、車内の乗客の避難誘導を実施したため、駅に收容するまで約2時間以上の時間を要した。

17:55 本日の運転は中止とすることを発表した。

21:00 第1回対策本部全体会議を開催した。

【3月12日】

6:00 第2回対策本部全体会議を開催した（以降、第3回～第6回を開催）。

9:10 秋葉原～八潮間において、運転を再開した。

12:00 八潮～流山おおたかの森間において、運転を再開した。

- ・ 早朝、低速運転による安全確認のうえ、全線での運転再開を決定し、非常レベル1とした。
- ・ 守谷車両基地の出入庫線3本の地盤が陥没し、レールが浮いた状態となったが、出入庫線の地盤陥没箇所にバラストを投入して、復旧した。
- ・ みどりの駅構内で留置していた高所作業用モーターカーが横転し、下り線を支障したが、リフト等を使用し人海戦術で作業を行い、復旧した。

【3月13日】

6:30 つくばエクスプレス全線（秋葉原～つくば間）での運転を再開した。

9:30 対策本部を解散した。

- ・ 利根川橋梁付近の高架橋軌道面がずれ、約100mの長さにわたってレールに曲がりが生じていた。橋脚柱本体に大きな異常はないことが判明し、軌道面のずれを修復した。
- ・ 高架橋全線にわたって、架線のハンガーが脱落。脱落箇所が多いことから、全線同時の修復は難しいので、秋葉原（東京）方から順次復旧作業を行い、早朝通電試験を行い、最終的な安全確認を行った。

(5) 真岡鐵道株式会社

【3月11日】

- 14:47 全走行列車に最寄駅にて待機指示が出された（125 寺内，128 北真岡，2123 笹原田，127 下館）。
- 16:15 工務係員を招集し，レールスターにより線路の点検を開始した。
- 16:32 真岡～北真岡間に異常はみられなかった。128 北真岡を真岡駅に収容した（乗客 8 名）。
- 16:49 真岡～寺内間に異常はみられなかった。125 寺内を真岡駅に収容した（乗客 6 名）。
- 19:49 笹原田～茂木間に異常はみられなかった。2123 笹原田を茂木駅に収容した（乗客 4 名）。
- ・ 被害箇所の補修完了まで運転不可能と判断した。
- ・ 運休本数は 25 本，影響人員 730 人，車両被損はなかった。
- ・ 乗客 18 名は，会社の車とタクシー 2 台で輸送した。

【3月12日】・ 運転不可能と判断したため，全線運休とした。

【3月13日】・ 運転不可能と判断したため，全線運休とした。

(6) ひたちなか海浜鉄道株式会社

【3月11日】

- ・ 運行中の上り車両（キハ 3710-01）は殿山駅手前 70m 付近で緊急停止し，下り車両（キハ 205）は中根駅構内で停止した。両運転士より無線にて那珂湊管理駅・運転指令へ状況を報告した。脱線・負傷者がいないことを確認のうえ，運転指令より，その場での待機を指示した。
- ・ 地震発生直後に停電した。
- ・ 危機管理室長が陣頭指揮をとり，余震を考慮し乗車待ち客を屋根のないホームへ誘導のうえ，待機を案内した。
- ・ 那珂湊駅構内の建屋の倒壊が考えられるため，車庫内車両を引き出し，転動防止の作業を実施した。
- ・ ひたちなか市防災行政無線で津波警報が伝達されたので，湊公園へ係員 2 名が徒歩にて待合室内の客を避難誘導した。
- ・ 那珂湊駅には，その後も多数の客が訪れ，運行できる状況ではないことを説明した。
- ・ 下り車両は，中根駅構内待機中だったので，誘導係員より乗客へ降車・避難を案内し，運転指令へ無線報告のうえ，中根小学校へ避難誘導した。運転士は車両に待機した。
- ・ 上り車両は，誘導係員が殿山駅構内までの安全確認を行い，運転指令より殿山駅進入を指示した。進入後，誘導係員より乗客へ降車・避難を案内し，運転指令へ無線報告のうえ，那珂湊二高へ避難誘導したが，指定避難場所ではなかったため，那珂湊第二小学校へ再度避難誘導した。運転士は車両に待機した。
- ・ 機関区長が社用車で両駅へ向かい，それぞれの車両の転動防止作業及びドア・窓の締切作業を実施した。レール湾曲等により両駅から那珂湊駅への安全運転が確保できない状況のため，それぞれ留置した（その後，中根駅留置車両は 4 月 15 日，殿山駅留置車両は 6

月14日にそれぞれ那珂湊駅へ回送)。両乗務員は、機関区長と共に社用車で那珂湊駅に帰社した。

- ・ 各踏切が作動しており、交通障害が発生した。電話にて指示を受けた工務区員により全踏切の仮停止作業を実施した。
- ・ 那珂湊駅事務所へ業務用発電機を設置し、電話機及び業務用ライトの電源を確保した。災害時緊急電話回線を設けており、国土交通省関東運輸局へは連絡が取れ、運行停止・被害状況確認中の現状を報告した。
- ・ 勝田駅でJR改札口が閉鎖したことに伴い、駅舎戸締り後、前半勤務者は帰宅し、後半勤務者は社用車で那珂湊駅に帰社した。
- ・ 半数の職員は那珂湊駅に宿泊した。

【3月12日】

- ・ 前日、安否の確認ができなかった職員も独自判断で那珂湊駅に出勤し、全員の無事を確認した。
- ・ 工務区員により、全踏切の停止作業（遮断機及び警報機の電源断）を実施した。
- ・ 機関区員により、各車両への転動防止及び締切処置の確認作業実施と併せて金庫より現金を回収した。

【3月13日】

- ・ 被害状況の確認作業を、前日同様、徒歩・自転車移動で実施した。
- ・ 軌道整備業者と被災箇所を確認し、溜池決壊箇所へ立入禁止看板を設置した。
- ・ 各駅へ運休及び復旧未定のお知らせを掲示した。
- ・ 朝・昼・夜に炊出しを行った。

3 電気（東京電力(株)茨城支店）

（1）東京電力株式会社茨城支店

【3月11日】

15:06 本店は、非常災害対策本部を設置した。

16:00 茨城支店は、茨城支店非常災害対策本部を設置した。

- ・ 県災害対策本部に、茨城支店から連絡要員を派遣し、県との情報共有（当社被害状況・復旧状況の発信、県内被害情報収集等）及び県へ入電される顧客対応に当たった（5月31日まで延べ123名）。
- ・ 茨城支店供給エリア内全変電所（128箇所）の巡視を24時間体制で実施した。また、長時間の停電及び非常用電源である蓄電池の放電の影響により、多くの変電機器が遠方操作不能となっていたため、現地での手動操作で対応した（3月12日まで）。
- ・ 茨城支店供給エリア内すべての送電線（架空:5,713基・1,902km、地中:59km）の巡視を24時間体制で実施した（3月14日まで）。
- ・ 停電が発生した配電線（県内全配電線の約70%）の状況を巡視により確認した（3月18日まで）。
- ・ 鹿島火力発電所及び常陸那珂火力発電所では、構内拡声放送により避難指示を発令し、発電所構内の入構者を津波襲来前に退避させた。また、その後の応急作業においては、度重なる余震と大津波警報の中、人身安全を確保しつつ、ユニット停止後の設備保安に注力

した。

- ・ 給電部門では、当直要員を強化して系統状況の把握に注力した。県内広域で流通設備被害が発生している状況であったが、機能維持が確認された設備を最大限活用し、系統切替え等により停電エリアを徐々に縮小していった。

【3月13日】

- ・ 復旧活動の中心となる官公庁施設、病院等人命に関わる施設及び浄水場で配電線の復旧に時間を要する6施設では、発電車による応急送電を実施した（3月14日まで）。
- ・ 地震発生から、他の電力会社や協力企業の協力を得ながら、昼夜を問わず仮・応急復旧作業を実施した結果、停電エリアは徐々に縮小し、3日間でおおむね解消された（一部液状化被害のあった潮来地区は7日間）。

4 通信

（1）固定電話（東日本電信電話(株)茨城支店）

ア 東日本電信電話株式会社茨城支店

【3月11日】

- 14:46 社員の安全を確認しながら、指定の避難場所へ職場の長の指示により退避した。余震が収まり次第、災害対策本部メンバーが災害対策本部へかけ付け、災害対策本部員の呼び出し招集を図った。
- 15:00 NTT大町別館ビルにNTT東日本茨城支店の災害対策本部を立ち上げ、順次本部要員・社員の確保を図り、通信サービス状況及び通信設備の被害状況の把握を開始した。
- 15:15 茨城支店災害対策本部を確立し、NTT東日本災害対策本部と連携を図り、通信建設会社を含むNTT東日本が一体となった支援体制を組んだ。
- ・ 発災直後から茨城管内ほぼ全域で停電し、通信ビルの停電状況の確認及びお客様サービス状況確認を開始した。
 - ・ 停電に備え、移動電源車の待機指示、通信施設（建物含む）の点検及び応急復旧要員の確保を実施した。
 - ・ 特設公衆電話設置準備のため、ポータブル衛星車（要員確保）の待機指示を実施した。
 - ・ 県災害対策本部へ連絡員を2名派遣し、自治体及び関係機関等からの問合せ、要望等の情報収集及び情報提供に関する窓口として迅速な対応に努めた。
 - ・ お客様安否確認サービスとして、災害伝言ダイヤル（171）及び災害用伝言板（Web171）の運用を開始した（8月29日まで）。
 - ・ 安否確認等の通話が殺到したことから、緊急通報等の重要通信回線を確保するため、茨城管内においても、最大で90%の通話規制を実施した（3月12日1時30分まで）。
 - ・ NTT東日本として、3月11日から被災地域における通信確保と帰宅困難者に配慮し公衆電話の無料開放を行い、茨城支店管内においても、18時頃から順次実施し、約4,700台について同様の対応を行った。
 - ・ 地震直後、広域停電により通信ビル154ビル中145ビルが停電し、移動電源車等による電源の救済を実施したが、停電ビルが多数に及んだことから、3月13日には44ビルの非常用蓄電が枯渇し通信サービスの停止となった。
 - ・ 広域長時間停電対応として、移動電源車をNTT西日本グループ及びNTT東日本グループから18台、タンクローリー車をNTT東日本グループから延べ34台支援を受け、移

動電源車の電源供給を実施し、茨城管内の商用電源回復（3月15日15時54分）まで電源供給を実施した。

（2）携帯電話（（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ茨城支店，KDDI（株）北関東総支社，ソフトバンクモバイル（株））

ア 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ茨城支店

（ア）体制の構築

【3月11日】

- 14：55 茨城支店災害対策本部をドコモ水戸ビルに設置するとともに、本社災害対策本部との広域的な体制を構築し、情報収集、被害状況把握及び対策の検討を開始した。
- 14：59 本社において情報連絡室を設置し、災害対策メンバーの招集を行った。
- 15：37 本社において災害対策本部が設置された。
- 17：09 被害の大きさから最高度の非常態勢である第一非常態勢に移行し、全国的な支援のもと対応を行うこととなった。

（イ）初動対応

- ・ 地震発生後速やかに、茨城県を含む震度6弱以上のエリアで「災害用伝言板」の運用を開始し、ドコモ携帯電話を利用中の方の安否情報確認ができるようにした。
- ・ 通信設備については全国的にトラヒックの増加により輻輳が発生し、通信規制を実施することにより急激な呼量増加に対応した。
- ・ 基地局のサービス中断／停電状況、災害対策機器の状況、ドコモショップの営業状況、ドコモ水戸ビルのライフライン（電源、水道）回復状況の随時把握を行うとともに、電話会議等にて本社、NTT東日本及び県からの情報収集を実施した。把握した情報に基づき、報道発表も定期的を実施した。
- ・ 災害対策本部を設置したドコモ水戸ビルの電源確保を最優先とし、燃料調達や電源の延命措置を図ることにより、翌日の電力復旧まで本部運営を継続させた。
- ・ 停電している基地局のうち特に重要な基地局について電源救済のため移動電源車が出動するとともに、損壊を確認した基地局について応急措置等を速やかに実施し、通信の確保及び二次災害の防止に努めた。茨城管内を通過している全国的な基幹ネットワークの通信ケーブル断に対応して迂回措置を本社、他支店と協力しながら実施した。
- ・ 停電が続く中、携帯電話を安心して使用していただけるようドコモ水戸ビル1Fにて充電サービスを開始するとともに、自治体からの要望に対応し衛星携帯等の貸出しを実施し、また、販売拠点への充電器の配布を実施した。
- ・ 基地局の停電状況や故障発生状況を踏まえ、救済対象とする基地局の絞込みと復旧作業を開始した。故障状況を詳細に把握するため、基地局の個別点検に着手、順次被害状況の把握に努めた。
- ・ 停電基地局への移動電源車出動については、茨城支店だけでは対応できないことから、本社との連携により他支店から派遣を受け複数基地局の電源救済を図った。
- ・ 茨城支店の移動基地局車については、本社との連携により被災が深刻な東北エリアの救済に出動することとなり、全国的な支援の一翼を担った。

イ KDDI株式会社北関東総支社

【3月11日】

- 15:00 a u携帯電話のEメール着信通知ができない状況となった。
- 15:10 通信設備の情報収集・復旧を指揮する「運用対策本部」を東京都新宿に設置した。
- 15:43 社長を本部長とする「災害対策本部」を東京都飯田橋に設置及び「現地対策本部」を仙台市に設置した。
- 15:46 頃 基幹ネットワークの東北道ルート及び常磐自動車道ルートが被災となった。両ルートで合計16箇所が断線し、北海道・東北地区での通信が困難な状況となった。
- 16:00 頃 被災地の詳細情報の把握に全力で対応し始めた。
- 16:50 全国の車載型基地局・移動電源車が被災地へ向けて出動した。
 - ・ 全国の協力会社に対し応援要請を行い、物的・人的・情報資源を最大限活用できる体制を早期に構築した。
- 19:30 固定通信回線を提供するグループ会社へ応援要員を派遣した。
 - ・ 地震発生後即座に、全国で災害用伝言板サービスの運用を開始し、a u携帯電話を利用している人の安否情報確認ができるようにした。
 - ・ ネットワークの監視に関して全国の状況を統制する本部側では、設備運用状況の確認をしながら、急激な呼量増加に対する通信規制を実施した(地震発生時の通信規制は、最大95%)。
 - ・ 茨城県の通信設備の復旧は、災害対策本部直下の設備運用本部小山テクニカルセンターが対応した。

【3月12日】

- 6:29 国内固定通信の迂回措置が完了した。
 - ・ 沿岸部を中心とした被災地を除く地域にて、a u携帯電話サービスが一部復旧した。

ウ ソフトバンクモバイル株式会社

【3月11日】

- 14:55 顧客向けに災害用伝言板を立ち上げた。
 - ・ 東日本大震災直後、東京の本社において災害対策本部を設置し、通信サービスへの影響や被災地の店舗の状況、社員の安否の確認等を行った。
 - ・ 被災地エリアのソフトバンク携帯からの音声発信について、最大70%の規制を実施した(3月12日未明まで)。
 - ・ 全国のソフトバンク携帯から被災地エリアの固定電話向けの音声発信について、最大70%の規制を実施した。
 - ・ 全国のソフトバンク携帯から被災地エリアの固定電話向けの音声発信について、30%～50%の規制を実施した(断続的に3月14日まで)。

【3月12日】

- ・ 携帯電話基地局を監視・集約しているネットワークセンターも、震災による一部損壊や停電等の被害を受けたが、非常用発電機を含む発電関係への影響はなく、ネットワークセンター内の設備は稼働し続けていた。

5 上水道，下水道事業者

（1）茨城県南水道企業団

【3月11日】

14:46 地震発生と同時に，水道災害対策本部を設置した。

- ・ 県送水管が取手市藤代で破裂したため，利根川浄水場からの一部の送水が停止されたが，企業団は運転を継続した。

15:00 第1回災害対策本部会議を開催した。

17:55 利根川浄水場にて一部の送水が再開され，戸頭・藤代で受水を開始した（戸頭，藤代配水場系県受水5時間減圧運転）。

18:00 第2回災害対策本部会議を開催した。

20:30 若柴配水場の給水が停止した。

22:15 牛久配水場の給水が停止した。

【3月12日】

17:40 県送水管の修理が完了した。

【3月13日】

0:00 利根川浄水場にて送水が再開され，約33時間断水していた若柴配水場の受水を開始した。

3:10 霞ヶ浦浄水場の送水が開始され，若柴配水場の受水を開始した。

5:40 約39時間断水していた牛久配水場の受水を開始した。

6:00 若柴配水場の給水を開始した。

11:30 牛久配水場の給水を開始した。

（2）湖北水道企業団

【3月11日】

14:46 事務所が停電となり，発電機により無線機・マッピングを起動した。

14:51 玉里新配水場の自家発電機が始動し，以降21時46分の運転停止まで平均660m³毎時で配水した。

15:17 柏原配水場の自家発電機が始動し，以降22時10分の運転停止まで平均450m³毎時で配水した。

19:00 石岡市災害対策本部に水（500mlペットボトル1,704本）を届けた。

- ・ 漏水調査及び断水広報（旧玉里地区の広報は防災行政無線による）を全域で実施した。10件の漏水が発生したが，3月12日に復旧した。

【3月12日】

16:55 玉里新配水場にて取水井（玉里2号5号井）からの取水を開始した。

20:30 玉里新配水場にて取水井（玉里4号6号井）からの取水を開始した。

【3月13日】

11:18 ・ 柏原配水場が復電したため，自家発電機を停止した。

・ 柏原配水場にて取水井（柏原4号，恋瀬1～5号井）からの取水を開始した。

・ 東京電力（石岡市）へ図面を持って復電の協議を行った。

- 11:35 涸沼浄水場（県企業局）より復電の連絡があった。
- 14:00 ・ 玉里新配水場と柏原配水場の臨時給水を開始した。
 ・ 臨時給水開始に伴い漏水調査を行った（エコシス対応）。
- 15:29 取水井（玉里3号・8号井）からの取水を開始した。
- 18:00 全施設の通電が完了したため、通水は今後も可能であるものとして、そのまま本給水へ移行した。

（3）高萩・北茨城広域工業用水道企業団

【3月11日】

- 15:30 施設の巡視を実施し、被害状況の把握に努めた。
- 16:30 停電のため、各設備機器の動作が不能となった。
 ・ 送水ポンプ室出口部分より漏水しており、送水が停止したため、業者に復旧を依頼した。

【3月12日】

- ・ 各設備機器は、電気が復旧しなかったため、詳細な被害を把握するのは困難であった。
- ・ 送水管の漏水については、業者に復旧を依頼したところ、市内の上水道復旧箇所も広大であるため、見込みがたたない状況であるとの回答であったが、引き続き交渉し、現場の漏水状況の確認をしてもらうことになった（3月13日まで）。

（4）地方共同法人日本下水道事業団関東・北陸総合事務所茨城事務所

【3月11日】

- ・ 地震発生直後に、本社（東京都内）内に理事長を本部長とする災害対策本部を設置した。
- ・ 関東・北陸総合事務所（東京都内）において災害対策本部が設置され、地震発生直後から茨城事務所が施工中の箇所を中心に、被害状況の確認及び復旧支援への調整を行った。
- ・ 茨城事務所においては、地震発生時は笠間市高野前橋汚水中継ポンプ場において工事の完成検査実施中（茨城事務所職員2名、総合事務所職員1名、東日本設計センター職員2名）であったため、地震発生直後に工事を行っている笠間市内のポンプ場及び処理場の被害状況の目視確認を行った。各施設とも設備への被害はなかったが、ポンプ場の舗装・縁石・水道管等の被災を確認した。
- ・ 県内の他の工事実施中の現場を中心に下水道施設の被害状況確認に努めたが、ほとんどが通信不能の状態であった。

【3月12日】

- ・ 美浦村美浦水処理センターを現地確認した。
- ・ 鹿嶋市より携帯電話にて、施工中の中継ポンプ場の被災報告と復旧工事の要請があった。

6 ガス（東京ガス（株）、東部ガス（株）、東日本ガス（株）、筑波学園ガス（株）、（社）茨城県高圧ガス保安協会等7機関）

（1）東京ガス株式会社日立支社

【3月11日】

15:05 頃 地震に関する情報を収集した結果、広域地震感震システムにより供給停止判断基準（60Kine以上）に達した観測地点があったため、当社の保安規程に則り、二次災害発生の防止の観点から、製造所からの送出元バルブの閉止を行った。これにより、供給区域内全域においてガスの供給停止となった（このときの需要家件数は、30,008件）。

16:00 頃 供給設備において地区のガバナ※や橋梁等に架かる架管及び急傾斜地のガス設備等、中圧重要施設について重点的に保安点検巡回を実施した（22時30分まで）。

※ガバナ（整圧器）：ガスを高い圧力（中圧）からお客さまが安全に使える圧力（低圧）まで減圧するための装置。日立支社全体で63基、うち12箇所に地震計を設置。

22:40 頃 都市ガスが供給停止していることをお知らせするために、都市ガス需要家に対して広報車を出して広報活動を行った（24時45分まで）。

- ・ 日立支社長を支部長とする非常事態体制（地震）日立支社支部を設置した。
- ・ 地震に関するガス供給設備情報の収集を地区ガバナ監視システムにて開始するとともに、社員による支社建物（製造所を含む）及びガス製造設備の被害状況の調査も併せて確認を開始した。

【3月12日】

- ・ 早朝、当社の非常災害対策本部から派遣された先遣隊8名が到着し、ガスを復旧するための措置・手法の検討を開始した。

【3月13日】

- ・ 日立市全域を網羅しているガス導管を、19ブロックに分割して復旧作業を開始した（3月18日まで）。

（2）東部ガス株式会社茨城支社

【3月11日】

- ・ 茨城支社支社長を現地災害対策本部長とする現地災害対策本部を設置した。
- ・ 市内の被害状況を把握するため、バイクを使用し一次被害状況の確認を行った。
- ・ 一次被害状況の確認の結果から二次災害を引き起こすおそれが小さいと判断し、全地区のガスの供給を継続した。
- ・ 地震により停電したため、事務所は非常用発電機による電源供給へ切り替え、社内の情報基幹システム等の機能を回復させた（3月12日16時50分の電力供給復旧まで）。
- ・ 電話通信網が麻痺していたため、無線を使って現場と連絡をとった。
- ・ 宮町2丁目周辺及び桜川、中央、白梅、城南等の水戸駅南軟弱地盤地区で甚大な被害（家屋倒壊・液状化・地割れ・ガス臭）を確認したため、社員による二次災害防止活動を行うとともに、施工協力会社の緊急招集を実施した。

- ・ その後、施工協力会社の現場配備については、昼夜を問わず交通渋滞が継続しているため、緊急車での誘導措置を実施した。
- ・ 建物の損壊によりガス供給が不可能と判断された建物については、ガス供給停止措置を順次行い、安全確保を行った。
- ・ その中で、18時54分に酒門団地内の道路の一部が崩落してガス管が露出損傷し、ガスが噴出しているとの通報があり、被災部分のガス管切離しのための工事に着手した。
- ・ 自社事務所のガスは供給可能であったため、社員や協力会社社員への食料を炊出しにより確保することができた。
- ・ 15人程度の帰宅困難者に事務所の一画を休憩場所として提供した。

【3月12日】

- ・ 酒門団地内のガス管の切離し作業中に、当該団地内の他数箇所でガスの臭気が確認されたことから、二次災害防止のため、3時31分に当該団地209戸のガスを供給停止した。(今回の震災における最大のガス供給停止措置)。
- ・ 電話通信網の復旧の後、ガス漏れや供給支障など通報電話が鳴り続け、社内社員全員により対応に追われた。特に震度5程度で遮断する感震機能を有するガスマイコンメーター[※]の作動による問合せが膨大な数となった。

※マイコンメーター：ガスメーターに、マイコン制御器を組み込んだ、ガス遮断装置付きガスメーターの個と。震度5以上の地震や、長時間に多量のガスの使用流量が認められたときなどの異常が発生したときに、自動的にガスを遮断する。

【3月13日】

- ・ 復旧作業を行うための車両(工事会社の工作車含む。)の燃料の流通が途絶えたため、関係機関の協力のもとに緊急災害対策車両用として優先的に給油していただいた。その中であって、天然ガス自動車は非常に有用であった。
- ・ 工事材料の一部不足が見込まれてきたことから、早期に必要な材料の確保に努め、乗り越えることができた。
- ・ 地震発生直後の受付は一時混乱したが、受付統括者のもと受付専従の女性6名にて対応することにより、あらゆる受付内容を社内の情報基幹システムに登録し、対応経緯を共有できるようにした。その後は、スムーズな対応・回答が図られた。
- ・ 地震の影響により、器具不具合等の通報が増えたことから、器具不具合対応はすべてガス器具協力会社による対応に切り替えた。
- ・ 夜間の漏えい通報に対応するため、待機要員(社内・工事協力会社)を確保し、対応に当たった。

(3) 東日本ガス株式会社

【3月11日】

15:00 社長を本部長とする災害対策本部を取手本社に設置した。

- ・ 従業員の安否確認の結果、102名の全員無事を確認した。
- ・ 社員及び協力会社によりガス工作物及び重要顧客(公共施設等)の点検を行った。
- ・ 時間の経過とともに携帯電話が不通となったのでガス事業用無線を使用して被害状況の把握に努めた。
- ・ お客様からの通報件数 38件(うち、マイコンメーターに関する通報件数 21件)

- ・ ガス漏洩通報件数
宅内での漏洩通報件数 8件（結果:すべて即日点検及び修理完了）
道路からの漏洩通報件数 2件（結果:すべて即日点検及び修理完了）
- ・ 協力工事会社 出動人員 120名

【3月12日】

- ・ 電話通報と漏洩修理等の対応を継続し、被害状況の把握及び漏洩修理に努めた。
- ・ お客様からの通報件数 218件（うち、マイコンメーターに関する通報件数 94件）
- ・ ガス漏洩発生及び修理状況
宅内での漏洩通報件数 10件（結果:すべて即日点検及び修理完了）
道路からの漏洩通報件数 3件（結果:すべて即日点検及び修理完了）
- ・ 協力工事会社 出動人員 125名

【3月13日】

- ・ 電話通報と漏洩修理等の対応を継続し、被害状況の把握と漏洩修理に努めた。
- ・ お客様からの通報件数 68件（うち、マイコンメーターに関する通報件数 22件）
- ・ ガス漏洩発生及び修理状況
宅内での漏洩通報件数 12件（結果:すべて即日点検及び修理完了）
道路からの漏洩通報件数 2件（結果:すべて即日点検及び修理完了）
- ・ 協力工事会社 出動人員 129名

（4）筑波学園ガス株式会社

【3月11日】

- 14:55 本社2F遠隔監視システムにおいて供給エリア内の拠点ガバナの挙動（流量・圧力）を監視し、大きな変動は認められなかった。さらに、金田供給所の社員がガスホルダーを目視点検し、異常は認められなかった。
- 14:58 本社2F緊急対策室に非常災害対策本部を設置した。
- 15:10 被害状況報告システムにより、日本ガス協会及び関東東北産業保安監督部に被害状況報告書「速報」を送信した。
- 16:02 筑波大学、国の研究機関、大口需要家及び一般需要家から次々とマイコン遮断通報があり、巡回班にて順次対応するよう指示した。
- マイコンメーター遮断及び漏洩受付処理状況
マイコン出動件数 26件
洩通報受付件数 13件（すべて漏洩なし）
- 16:30 被害状況報告システムにより、日本ガス協会及び関東東北産業保安監督部に被害状況報告書「第1報」を送信した。
- 23:10 被害状況報告システムにより、日本ガス協会及び関東東北産業保安監督部に被害状況報告書「第2報」を送信した。

【3月12日】

- ・ 早朝から深夜にかけマイコンメーター遮断に伴う復帰作業が主体となった。
マイコンメーター遮断及び漏洩受付処理状況
マイコン出動件数 63件
漏洩通報受付件数 7件（漏洩あり2件:内管微量漏れ、漏洩なし5件）

15:00 被害状況報告システムにより、日本ガス協会及び関東東北産業保安監督部に被害状況報告書「第3報」を送信した。

- ・ 第3報内容:特記事項で15時現在のマイコン復帰出動件数－累計で68件を報告

【3月13日】

- ・ 受付・処理件数は減少したものの、度重なる余震により前日に引き続きマイコンメーター遮断に伴う復帰作業が主体となった。

マイコンメーター遮断及び漏洩受付処理状況

マイコン出動件数 20件

漏洩通報受付件数 5件（漏洩あり2件:内管微量漏れ、漏洩なし3件）

15:00 被害状況報告システムにより、日本ガス協会及び関東東北産業保安監督部に被害状況報告書「第4報」を送信した。

（5）美浦ガス株式会社

【3月11日】

- 14:46 停電が発生し、通信が不通となった。
- 14:50 災害対策本部を設置した。
- 19:53 関東東北産業保安監督部保安課に電話にて状況を報告した。
- 20:10 東部ガス(株)茨城支社に電話にて状況を報告した。
- 22:20 電気が復旧した。
- 22:20 通常供給に復帰した。
- 22:20 復帰作動を確認した結果、異常はなかった（23時00分まで）。

（6）日本瓦斯株式会社

【3月11日】

- 15:00 社長を本部長とする災害対策本部を本社に設置した。
- ・ 県内事業所社員63名及び協力会社62名によりガス工作物の点検を行った。
- ・ 県内の56地点群の簡易ガス特定製造所を点検した。
- ・ 点検結果
 - 異常なし 34地点群。
 - 感震遮断弁作動 18地点群（そのうち、1地点群（潮来市の日の出団地）については、液状化の影響を考慮して供給を停止）。
 - 異常あり 4地点群。

【3月12日】

- ・ 潮来市の日の出団地について、団地全体で液状化の被害があるため、導管での供給復旧は危険との判断し、3月13日より、個別供給による復旧開始を協議した。

【3月13日】

- ・ 潮来市の日の出団地の住民のうち、希望者に対して個別容器の供給を開始した。

（7）社団法人茨城県高圧ガス保安協会

【3月11日】

14:46 茨城県産業会館12階にある事務所は危険と判断し、館外へ避難した。停電のため、電話及びエレベーターが停止した。

【3月12日】

7:00 防災業務計画に基づき、会長、副会長、専務理事及び常任理事等からなる防災対策本部を設置した。

- ・ 各支部へLPガスの供給状況の確認と今後、避難所において炊出しなどが想定されることに伴い、LPガスの供給を率先することを要請した。連絡方法については、「携帯用の緊急用防災電話」により各支部長に連絡した。

8:20 卸売業者に対し、炊出しなどLPガス販売事業者のフォローに全面的に協力するよう要請した（連絡が取れた業者:17社）。

11:41 LPガス協会から被害状況についてのメール（第1報）を受信した。

【3月13日】

- ・ 茨城放送にガスメーターの復帰方法の緊急放送を繰り返し放送するよう依頼し、12時55分に1回目の放送がされた。

コラム 20

体験談

木村 隆 日立事業所 隊長（現(株)ネクスコ・パトロール関東）

聞き慣れない携帯の呼出音が、巡回車の中に響いた。その時、タイヤの空気がすべて抜けたかのような衝撃。今まで感じたことのない巡回車の動き、まるでロデオマシンに跨っているようだ。橋のジョイントがガッタン！ガッタン！と不気味な音をたて上下に動く。山が動き、山火事のようにスギの花粉が舞い上がった。視界に入るものすべて特撮のようだ。

車外に出て調査をしている最中も余震が続く。またあの強い揺れが来るのだろうかかと不安が募る。慎重にトンネル入口へ進む。出口の明りが目に入りホッとした。大丈夫だ、塞がっていない。それにしても本線から一瞬にして車が消えた。こんな光景初めてだ。誰もがあの揺れを感じ、恐怖に脅え、情報板に従い一般道に急いだのだろう。車線には100m以上にも及ぶ亀裂。橋梁の前後にできたロイター板のような段差。改めてトンネルが崩れなくてよかった、橋が落ちなくてよかったと安堵した。

道路の被害状況を確認しながらSA・PAに立寄り、未だ本線から流出しないで施設内におられるお客様に、車載マイクで広報活動を実施した。すると、巡回車の周りに皆、急ぎ足で集まってこられた。皆、不安に駆られ少しでも情報がほしいのだと思った。しかし、我々も詳しい情報は何一つないため、ラジオを聞いてください程度の案内しかできない。もどかしい。やりきれない…。

通行止めとはいえ自衛隊・消防・警察・緊急支援物資を運ぶ車両等が北上し、更には福島からの避難者が南下。高速道路を走行されている方は全てお客様。安全・安心を提供し無事目的地へ到達していただかねばならない。

危機管理に完璧なマニュアルなど存在しない。どんな状況下でも、すべてにおいて想定内の処理が理想である。「安全・安心・快適・便利」は、我々の永遠のテーマとしてこれからも追求していかなければならない。

コラム 21

齊藤 庄一 東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社 運輸部長

平成23年3月11日14時46分、M9.0という大地震と10mを超える巨大津波に加え、福島第一原子力発電所事故という複合的な震災により、JR水戸支社管内はこれまで経験したことの無い甚大な被害を受けました。

各現場では、地震発生直後から、お客さまの安全確保を第一に考え、駅や駅間に停車した列車からのお客さまの降車・誘導、駅におられたお客さまの避難誘導、列車の留置手配など、営業部門、運輸部門、設備部門、総務部門といった系統を越え、協力し合いながら行動することができました。列車の運行管理をしている指令室では、余震が続く中、お客さまや関係社員が安全な場所への退避が完了するまで確認作業を続けました。また、津波注意区間に停車していた列車については、指令の適切な指示や乗務員の判断で、お客さまに列車から降車していただき、自治体や地域の皆さまのご協力を得ながら、体育館や学校などの避難場所へ誘導することができ、お客さまから死傷者を一人も出さずに避難誘導を完遂することができました。

被害を受けた設備や施設の復旧にあたっては、本社をはじめとする関係機関や自治体等の皆さまのご協力を得ながら、社員・グループ会社・パートナー会社・協力会社等の皆さまの献身的な努力のおかげで、常磐線の一部区間を除いて、早期復旧することができました。順次、運転再開区間が拡大するにしたがって、多くの皆さまから感謝の声を頂戴し、鉄道の使命と責任の重さを改めて強く認識することができました。

お客さまの尊い命をお預かりしている弊社にとって、想定外という言葉は禁句です。「究極の安全」を目指して、重大事故につながるリスクを想定し、普段から備えておくことが大切です。世の中に起こり得ることは、いくら可能性が低くても、わが身に起こるものだという事を東日本大震災では身をもって体験しました。今後も地震などの災害に備え、日頃から社員の教育・訓練に積極的に取り組みながら災害に強い鉄道を目指してまいります。